

平成 30 年第 1 回定例会

九十九里町議会会議録

平成 30 年 3 月 1 日 開会

平成 30 年 3 月 14 日 閉会

九十九里町議会

平成30年九十九里町議会第1回定例会会議録

目 次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号 (3月1日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	17
谷川優子君	17
古川徹君	32
荒木かすみ君	50
善塔道代君	59
○散会の宣告	75

第 2 号 (3月2日)

○議事日程	77
○出席議員	77
○欠席議員	77
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	77

○職務のため出席した者の職氏名	78
○開議の宣告	79
○議事日程の報告	79
○一般質問	79
高木輝一君	79
杉原正一君	93
細田一男君	107
鏑田貴俊君	118
○散会の宣告	133

第 3 号 (3月5日)

○議事日程	135
○出席議員	136
○欠席議員	136
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	136
○職務のため出席した者の職氏名	137
○開議の宣告	138
○議事日程の報告	138
○議案第9号から議案第15号までの上程、説明、質疑、討論、採決	138
・議案第9号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算(第5号)	
・議案第10号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第1号)	
・議案第11号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
・議案第12号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
・議案第13号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
・議案第14号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計補正予算(第1号)	
・議案第15号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
・議案第16号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する	

条例の制定について

- 議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 160
 - ・議案第17号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 162
 - ・議案第18号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 163
 - ・議案第19号 九十九里町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 163
 - ・議案第20号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 164
 - ・議案第21号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 165
 - ・議案第22号 九十九里町国民健康保険会計基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 167
 - ・議案第23号 九十九里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 169
 - ・議案第24号 九十九里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 170
 - ・議案第25号 九十九里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 171
 - ・議案第26号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… 172

・議案第27号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	172
・議案第28号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定に ついて	
○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	173
・議案第29号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター定款の変更につ いて	
○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	179
・議案第30号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同 設置規約の変更に関する協議について	
○議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	185
・議案第31号 指定管理者の指定について	
○散会の宣告	186

第 4 号 (3月6日)

○議事日程	187
○出席議員	187
○欠席議員	187
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	187
○職務のため出席した者の職氏名	188
○開議の宣告	189
○議事日程の報告	189
○議案第1号から議案第8号までの上程、説明	189
・議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算	
・議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算	
・議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算	
・議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算	
・議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算	

・議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

・議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算

○休会の件	190
○散会の宣告	190

第5号 (3月14日)

○議事日程	193
○出席議員	193
○欠席議員	193
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	193
○職務のため出席した者の職氏名	194
○開議の宣告	195
○議事日程の報告	195
○議案第1号から議案第8号までの質疑、討論、採決	195

・議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算

・議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算

・議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

・議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

・議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算

・議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算

・議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

・議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算

○閉会の宣告	231
○署名議員	233

平成30年第1回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月15日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成30年3月1日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成30年九十九里町議会第1回定例会会議録（第1号）

平成30年3月1日（木曜日）

平成30年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成30年3月1日(木) 午前9時59分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	鈴木秀明君

社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり課長	南 部 雄 一 君	会計管理者	戸 村 俊 之 君
ガス課長	中 村 吉 徳 君	教育委員会 教育事務局 局長	山 口 義 則 君
農業委員会 農事事務局 会長	吉 田 洋 一 君	教育委員会 教育事務局 主幹	鈴 木 弘 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠 崎 英 行 君	書 記	古 川 恵 美 君
------	-----------	-----	-----------

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時59分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。これより平成30年第1回九十九里町議会定例会を開会します。

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

8番 杉 原 正 一 君

13番 高 橋 功 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より15日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より15日までの15日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長より議案第1号から議案第31号の送付があり、これを受理いたしました。

次に、平成29年度第3回定期監査が2月8日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物によって御了承願います。

本定例会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は町長、大矢吉明君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、中村誠一君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、篠崎肇君。住民課長、戸田佳子君。健康福祉課長、鈴木秀明君。社会福祉課長、中川チェリ君。産業振興課長、古川富康君。まちづくり課長、南部雄一君。会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、山口義則君。農業委員会事務局長、吉田洋一君。教育委員会事務局主幹、鈴木弘君であります。

◎日程第4 行政報告

○議長（浅岡 厚君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 皆さん、改めましておはようございます。

平成30年第1回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方全員の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本定例会において、平成30年度九十九里町一般会計及び特別会計予算案、各種条例案、また、平成29年度各会計の補正予算案について、御審議をお願いするところでございます。

さて、平成30年度の国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、民需を中心とした景気回復が見込まれておりますが、本町の財政状況は依然厳しい状況にあります。

また、急速な少子高齢化により、人口減少が顕著となる中、今まで以上に力強くまちづくりを推進する必要があることを念頭に置き、第4次総合計画後期基本計画をもとに、平成30年度予算案を編成いたしましたので、議員の皆様方の御支援、御協力を切にお願い申し上げます。

それでは、12月議会定例会以降の主な事業について簡略に御報告申し上げます。

昨年12月28日から30日にかけて。消防団員の皆様方にお骨折りをいただき、歳末特別警戒を実施いたしました。

新年を迎え、元日には片貝中央海岸において元旦祭が行われました。初日の出を見ようと

訪れた多くの方々に、観光協会からイワシの丸干しや、団子汁、甘酒などが振る舞われ、「西ノ下区獅子舞保存会」による獅子舞の奉納や、「九十九里黒潮太鼓」の演奏が海岸に響き渡り、輝かしい新年の幕開けとなりました。

1月7日には成人式を挙行し、141名の新成人の門出を祝いました。若さを糧に、ふるさと九十九里町を築いていく原動力となることを期待するところです。

1月14日には、消防出初式を挙行いたしました。町消防団員、九十九里分署職員参加のもと、中央公民館において、消防活動に尽力された団員や関係者に表彰状や感謝状が贈られました。議員の皆様方におかれましては、御出席いただきありがとうございました。

2月9日には中学生議会が開催されました。中学校を代表する生徒会役員など13名の皆さんが、中学生議員として議会の運営を直接体験されました。生徒の皆さんの議場での態度、発言の姿勢はすばらしく、頼もしさに感銘いたしました。

今後の予定となりますが、年度末を迎え、卒園・卒業式が行われ、新年度になりますと、入園・入学式が予定されております。議員の皆様方におかれましても、御出席をいただき、新たな旅立ちを迎える子供たちを温かく見守り、激励していただければと思います。

4月には、宮島池親水公園「九十九里桜フェスティバル」や「海開き式」などを予定しております。

今後の各事業の実施に当たりましても、議員の皆様方のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成30年第1回九十九里町議会定例会に臨むに当たり、町政運営の基本的な考え方について、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

国の平成30年度予算編成の基本方針には、アベノミクス「三本の矢」、「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取り組みを加速させる。また、東日本大震災、熊本地震を初め、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進めるとしております。

さらに、経済・財政再生計画の集中改革期間の最終年度の予算として経済再生と財政健全化の両立に取り組む一方、子育て安心プランを踏まえた保育の受け皿整備など、人づくり革命の推進や、生産性革命の実現に向けた企業による設備や人材の力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じる、メリ張りのきいた予算編成を目指し、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。

また、地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしており

ます。

このような基本方針を受けて、これまでの歳出改革の取り組みを強化しつつ、人づくり革命や生産性革命を初め、現下の重要課題に重点化した予算として編成されました平成30年度予算の規模は、前年度に比べ2,581億円増の97兆7,128億円であります。

歳入では、国税収入や地方税収入の増加が見込まれるとともに、経費全般に対して徹底した節減合理化に努めたことから、1兆3,670億円増の59兆790億円、新規国債発行額は4年続けての減額で6,776億円減の33兆6,922億円で、公債依存度も34.5%と昨年度から0.8ポイントの改善がされております。

歳出では、社会保障費が32兆9,732億円で4,997億円の増額となり、歳出総額に占める割合は33.7%と非常に高い割合を示しております。

地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとして0.3%、521億円減の15兆5,150億円となっております。

次に、千葉県の平成30年度一般会計予算でございますが、県では、総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」策定後初めての通年予算であり、計画に掲げた施策の着実な推進を図るとしてまいります。

千葉県の将来のさらなる発展に向け、子ども・子育て世代への支援の充実、県民サービスの向上と経済活性化のための社会基盤の整備、医療・福祉の充実、くらしの安全・安心の確立、商工業の振興・雇用、農林水産業の振興、千葉の魅力発信、環境・文化・スポーツ施策の推進など、各分野にわたり、くらし満足度日本一の実現に向けた事業等が計上されております。

このことから、予算の規模は27億2,000万円増の1兆7,288億8,100万円となっております。

歳入は、収入の柱である県税で、教職員給与負担の千葉市への移譲に伴う税源移譲により、個人県民税の減収が見込まれますが、地方消費税は個人消費の増加や都道府県間の清算基準の見直しなどにより、法人2税は企業業績の堅調な推移により、それぞれ増収が見込まれるため、全体では前年度比316億600万円増の8,092億4,100万円を計上しております。

一方で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、地方財政計画の伸び率や本県の平成29年度交付実績などに加え、県税収入の大幅な増額が見込まれることから、前年度に比べ90億円減の2,800億円を計上しております。

また、借金に当たる県債では、建設事業債が1億4,500万円の増、臨時財政対策債等が80

億の減で、差し引き78億5,500万円減の1,976億700万円となっております。

歳出では、社会保障費で高齢化の進展等に伴い、後期高齢者医療給付費負担金や介護給付費負担金が増加、また、保育所等の増による運営費給付の増加が見込まれ、2.2%、60億7,500万円増の2,808億9,700万円が計上されております。

なお、津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、河川海岸津波対策事業84億9,600万円が計上されております。

また、東千葉メディカルセンターには、救命救急センターを併設し、山武長生夷隅保健医療圏の中核的医療機関として、建物整備に要した費用の助成分7億1,830万円が引き続き支援されます。

このような国、県の動向を受けての本町平成30年度当初予算でございますが、平成30年度は「第4次総合計画後期基本計画」と「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも計画期間の折り返しとなることから、それぞれに掲げる将来像実現に向け各施策を展開することで、町民が安心して暮らせるまちづくり、住み続けたいまちづくりに取り組まなければなりません。

一方、歳入確保については困難な状況が見込まれる中で、厳しい予算となりますが、重点施策の推進と健全な財政の維持を両立させるため、各施策・事業を徹底して見直し、限りある財源を効果的に活用することを予算編成方針といたしました。

以上の基本方針を受けて編成しました平成30年度九十九里町の予算規模は、一般会計と特別会計を合わせ、予算の総額は102億7,995万4,000円と相なります。

次に、一般会計予算及び特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算については、総額を53億9,200万円とし、対前年度比3.9%、2億円増額といたしました。増額の主な要因はかたかいこども園整備事業によるものです。

それでは、歳入について御説明申し上げます。

町税は、対前年度比1.2%、1,741万円減の14億1,152万円を見込んでおります。

個人町民税では、課税者数の減少により、現年度分で138万円減額。滞納繰越分で593万円減額のほか、法人町民税の現年度分が167万円減額を見込んでの計上であります。

固定資産税では、規模の大きな太陽光発電設備等の償却資産分が1,003万円増額、3年ごとの評価替えの年であることから、家屋部分が1,519万円減額を見込んでおります。

軽自動車税では、平成27年4月税率改正後の登録車両の増加により147万円の増額を見込

んでおります。

また、たばこ税につきましては、売上本数の減少により534万円の減額を見込んでおります。

次に、歳入の根幹をなす地方交付税は、対前年度比0.8%、1,400万円増の18億6,000万円を見込んでおります。

町の借金に当たります町債は、1億6,750万円増の6億1,600万円を予定しております。増額の主な理由はかたかいこども園整備事業によるものです。

次に、歳出について申し上げます。

歳出は、新規事業と重点事業について、第4次九十九里町総合計画の「5つのまちづくりの目標」に基づき申し上げます。

最初に、「活力ある産業振興と交流・連携のまちづくり」では、新規就農者の支援として、農業次世代人材投資資金600万円を計上いたしました。

また、継続的取り組みとして、多面的機能支払交付金3,935万円を計上し、農業・農村の持つ自然環境、景観形成等の機能維持・発揮を図り、地域の共同活動を支援することにより、農業従事者の高齢化や担い手不足などの諸問題に積極的に対処してまいります。

水産業では片貝漁港の整備及び維持を図るため、国、県とともに事業を進めてまいります。また、近年、販売額が伸びている千葉ブランド水産物「九十九里地ハマグリ」の種苗放流を引き続き県及び漁業協同組合と取り組んでまいります。

観光振興の面では、作田海岸町営駐車場において満車となる機会が増えていることから、駐車場スペースの拡大を計画しております。

次に、「健やかにともに助け合い、支え合いのまちづくり」では、保健サービス充実の一環として、乳がん検診では40歳、子宮がん検診では20歳を対象に無料検診を実施し、各種検診への受診率の向上に取り組んでまいります。

また、救急医療・急性期医療を核とした地域の中核病院「東千葉メディカルセンター」が開院5年目を迎える中、地域の皆様に安定して医療提供ができるよう、新たな中期計画に沿って経営改善を目指すとともに、引き続き看護師の養成を支援してまいります。

子育て支援の充実に向け、教育・保育の一体的な運営を図るため、平成31年4月の「かたかいこども園」開園を目指し、建設工事を進めてまいります。学童保育事業については、昨年度から対象学年及び保育時間の拡充を図りました。

これからも、子供の健やかな成長を支援してまいります。

高齢者向けの緊急通報システム事業では、日中独居となる方についても対象に事業展開を図ることといたしました。

3番目は「快適で暮らしの安全・安心のあるまちづくり」です。

町民の皆様の日常生活に密着した道路補修や排水整備工事に努めてまいります。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、95カ所の橋梁点検を行い、計画的な修繕に取り組んでまいります。

定住化の促進といたしましては、移住者の住宅購入等への助成制度を延長し、平成30年12月31日までといたしました。

防災・危機管理体制の充実では、平成28年度に着手した防災行政無線整備工事の30年度分として1億7,669万円を計上し、屋外子局10局、戸別受信機3,000台の整備を図ってまいります。

消防体制の充実では、第5分団第2部細屋敷納屋、藤下納屋地区に消防自動車の購入費を計上し、消防施設の整備を図ってまいります。

次に、4番目の「海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくり」では、環境への負荷を軽減する取り組みとして、住民の皆様と5R運動を推進し、ごみの発生抑制に努めてまいります。また、地球温暖化防止の取り組みとして、住宅用太陽光発電装置の導入事業の促進を図ってまいります。

最後に、「町を担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくり」では、3小学校のパーソナルコンピュータを更新し、タブレットパソコンを使用したICT環境整備を図ってまいります。

以上、一般会計予算の概要について申し上げましたが、事業規模の大きな防災行政無線整備事業は本年度で完了となります。

また、かたかいこども園の建設により、町内の子育て支援施設のこども園化を図り、子育て支援の充実と教育・保育を一体的に運営します。

町税収入は若干減収し、地方経済の動きは依然として弱く、引き続き一般財源の確保は非常に厳しいことが予想されます。本町が将来に向けて、安定的に行政サービスを提供していくためには、今後も財政の健全化を念頭に置き、身の丈にあった行財政運営への取り組みが必要であります。

このような状況ではありますが、私が先頭に立ち、職員と一丸となり、「人、自然、風土が活きる海浜文化都市 九十九里」の建設に全力で取り組んでまいりますので、どうか一般

会計予算全般についてお認めいただきますようお願い申し上げます。

議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算について申し上げます。

給食事業につきましては、子供たちの健やかな成長を願い、安全・安心な学校給食の提供に努めております。平成30年度の予算総額は、前年度同額の1億4,000万円であります。調理場内施設工事などが増額する一方で、児童・生徒数の減少に伴い、賄材料費が減額いたしました。

議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国民健康保険は、持続可能な国民健康保険制度の運営を目指すことを基本理念として、県が財政運営の責任主体となる広域化に対応した予算編成といたしました。

歳入では、町が支出する保険給付費の財源として、県から受け入れる保険給付費等交付金を追加いたしました。

歳出では、県全体の保険給付費に対する町負担分である国保事業費納付金を追加したほか、これまで県内市町村で実施していた共同事業を廃止いたしました。

これにより、平成30年度の予算の総額は、対前年度比23.2%減の総額21億2,200万円といたしました。

議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、従来の制度で指摘されていた現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度からスタートし、今年で11年目を迎えます。平成30年度の予算の総額は、対前年度比10.2%増の2億500万円となります。増額の主な理由は、広域連合への納付金の増額によるものです。

議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成30年度は、第7期介護保険事業計画の初年度であります。団塊の世代が高齢期を迎え、町の高齢化が進む一方で、要介護認定者が減少したことから、対前年度比5%減の15億7,100万円となります。今後、高齢化の著しい伸びに伴い、介護保険を取り巻く状況は一層厳しいものになると推測されますが、介護保険特別会計の適正な運営に努めてまいります。

議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算について申し上げます。

東千葉メディカルセンターでは、昨年8月の皮膚科及び10月の脳神経外科の充実により、外来患者数が順調に増えてきております。また、東千葉メディカルセンターと千葉県、千葉大学医学部附属病院、設立団体が連携して経営の健全化に取り組んでいるところでございます。平成30年度の予算の総額は、対前年度比3.0%減の7億495万4,000円となります。減額

の主な理由は、東千葉メディカルセンターで当初予定していた医療機器等の導入が完了したことにより、病院事業債の借入れを行わずに予算を編成いたしました。

議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

本町の農業集落排水事業は、真亀丘、作田丘、豊海丘北部の3地区で運営を行っており、現在まで順調に稼働し、地域の環境整備に貢献しているところでございます。平成30年度の予算総額は、対前年度比10.7%増の1億4,500万円となります。増額の主な理由は、経営資産の適正な把握と弾力的な経営を実現するため、平成32年度を目指し、地方公営企業法の適用に向けた移行業務を実施することによるものです。

議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算について申し上げます。

第3条に規定している収益的収入の主なものは、ガス売上料金等で総額3億7,538万5,000円であります。また、支出の主なものは、ガス購入費で1億2,521万3,000円、総額3億7,242万3,000円といたしました。収入、支出ともに、前年並みの予算であります。

次に、第4条に規定している資本的収入につきましても、工事負担金10万8,000円です。支出の主なものは導管工事で対前年度比53.9%減の総額5,003万円といたしました。減額の主な要因は企業債の償還が完了したことによるものです。

また、資本的収入に対し不足する4,992万2,000円につきましては、内部留保資金を充て、平成30年度予算を編成いたしました。

議案第9号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,152万円を増額し、予算の総額を54億3,771万円とするものであります。

また、九十九里町福祉作業所指定管理料の債務負担行為の設定及び事業費の確定などによる地方債の補正を行うものであります。

今回の補正は、事業の終了や精算が主なものですが、平成29年12月に制定した九十九里町庁舎建設基金に6,000万円を積み立ていたします。

議案第10号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計補正予算でございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ41万9,000円を減額し、総額を1億3,958万1,000円とするものです。

議案第11号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ6,487万9,000円を減額し、総額を27億8,206万9,000円とするものです。補正の主な内容は、保険財政共同安定化事業拠出金の減額によるものです。

議案第12号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既

定の予算総額から歳入歳出それぞれ459万7,000円を減額し、総額を1億8,326万9,000円とするものです。

議案第13号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ8,304万4,000円を減額し、総額を15億7,493万5,000円とするものです。補正の主な内容は、サービスの利用者が少なかったことによる保険給付費の減額によるものです。

議案第14号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計補正予算でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,934万3,000円を追加し、総額を8億9,603万6,000円とするものです。補正の主な内容は、東千葉メディカルセンター整備事業基金積立金の増額によるものです。

議案第15号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4万6,000円を追加し、総額を1億3,429万6,000円とするものです。

議案第16号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第17号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案でございますが、職員の給与改定に準じ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本町の議会議員、特別職の期末手当支給率などの改定を行うため、改正条例の制定を行うものでございます。

議案第18号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成29年8月の人事院勧告並びに10月の千葉県人事委員会の給与改定勧告を受け、本町においても千葉県人事委員会に準じた給与改定を行うため、改正条例を制定するものでございます。

議案第19号 九十九里町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法において、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱い、事業者に関する規定の見直しがされたことから、改正条例の制定を行うものでございます。

議案第20号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、引用法令が改正されたことから、改正条例の制定を行うものでございます。

議案第21号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案

第22号 九十九里町国民健康保険会計基金条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第23号 九十九里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この3議案については、国民健康保険制度の改革に伴い、県が財政運営の責任主体となることから、改正条例の制定を行うものでございます。

議案第24号 九十九里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、後期高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、被保険者の住所地特例が見直され、旧住所地において被保険者となることから、改正条例の制定を行うものでございます。

議案第25号 九十九里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成30年度から平成32年度の3カ年を計画期間とする第7期介護保険事業計画に基づき、改正条例を制定するものでございます。

議案第26号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正による引用法令の条項ずれに対応するため、改正条例の制定を行うものでございます。

議案第27号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、つくも学遊館に設置したカラオケ機器の利用者が減少していることから、つくも学遊館運営協議会での審議をもとに、カラオケ機器の利用廃止について、改正条例の制定を行うものでございます。

議案第28号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、都市公園法の改正に伴い、法令で一律に定められていた公園の設置基準や公園施設の設置基準について、条例に委任されたことから、改正条例を制定するものでございます。

議案第29号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター定款の変更についてでございますが、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの定款について、地方独立行政法人法の改正に伴う監事の任期に関する所要の改正を行い、あわせて役員の定数を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第30号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約の変更に関する協議についてでございますが、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センタ

一評価委員会共同設置規約について、地方独立行政法人法の改正に伴い、毎事業年度における業務の実績についての評価の主体が評価委員会から設立団体の長に改正されたことから、評価委員会の所掌事務に関する所要の改正を行うため、地方自治法第252条の7第2項の規定により関係地方公共団体と協議をするに当たり、同条第3項において準用する同法252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、上程の際は、慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前10時47分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

（午前10時49分）

○町 長（大矢吉明君） 31号が抜けておりましたので、再度ここで説明させていただきます。

議案第31号 指定管理者の指定について申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、九十九里町福祉作業所の指定管理者について、引き続き社会福祉協議会を選定いたしましたので、議会の議決を求めることとさせていただきます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、上程の際は、慎重に御審議いただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。

大変申しわけございません。

失礼しました。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は11時といたします。

（午前10時50分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

◎日程第5 一般質問

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

（12番 谷川優子君 登壇）

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

住民の福祉と利益を守る立場に立ち、2018年3月定例議会の一般質問を行います。

1点目は、性的マイノリティー（LGBT）について、行政の支援、対応をお伺いいたします。

人間の性には三つの要素があると言われ、多くの人は、特に疑問に思うことなく異性との関係でこの三つの性を受容しています。しかし、同じ人間だからといって、異性が好きで当然だとか、好きにならなくてはならないということはありません。同性を好きになったり、女性と男性両方を好きになったりする、そういう人も存在します。また、体の性そのものに違和感を持ったりする人もいます。こういう人たちを性的マイノリティー、少数者と言い、また、ある人は、性のグラデーションと言う人もいます。

2015年、電通総研の調査によりますと、7.6%がLGBTに該当するという調査結果が出ています。人口にすると約960万人ですから、13人に1人の割合でLGBT当事者がいることとなります。国内でも、LGBTの権利擁護を目指す動きが、当事者や支援者を中心に粘り強く進められてきて、社会的認知度が広がっています。

しかし、まだ社会に溶け込んでおらず、日常の風景になっていないのが現状です。憲法第11条では基本的人権や、また、憲法13条では個人の尊重と公共の福祉が明記されています。全ての国民は個人として尊重されるとされ、自治体や行政の対応も今大きく変わってきています。

例えば、渋谷区、大阪市淀川区、東京都のあきる野市、町田市などでは、パートナーシップ条例を首長のリーダーシップで要綱としていて、性的少数者の人権を尊重する社会を推進するなどの条例を独自で制定をしています。これらの条項では、同居する男性同士を結婚に相当するカップルとみなし、証明書の発行、また、区営住宅の同居、医療機関の手続の便宜

を図るなどしています。また、あきる野市、町田市の事例では、市の文書、申請書に性別欄が必要なものと不必要なものを精査し、印鑑登録申請書や障害者手帳など150件以上の文書から性別欄を削除いたしました。

お伺いします。性的マイノリティーは、人権の尊重の問題として対応すべきだと思いますが、町の考えをお聞かせください。また、LGBTを理由とする差別解消の政策は考えているのでしょうか。LGBTに関しての職員の研修・認識はどのようにされているのでしょうか。

学校現場での対応をお伺いいたします。

2015年4月30日に文科省は、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知が出されていると思いますが、また、2018年改訂の学習指導要領の教科横断テーマとして、LGBT（性多様性）に配慮し、全ての子供たちがお互いの違いを肯定的に捉え、多様な人々がともに生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりを子供たちに培う教育を実現することが必要であるなどの意見が盛り込まれているようですが、学校教育に携わる教職員が、性の多様性、セクシャルマイノリティーへの認識を深めるための研修の位置づけや、当事者の相談相手としての適切なアドバイスができる力を身につけることが必要だと思いますが、お伺いします、現場での対応やサポート等の研修はされているのでしょうか。教職員が人権教育の問題としてセクシャルマイノリティーの差別、偏見を取り除く教育現場での努力が必要だと思います。そのためには、教職員による継続的な研修が求められると思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、高齢者施策についてお伺いいたします。

現在、九十九里町では高齢者施策として、65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、日常生活の不安の解消や急病等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図ることを目的とした、九十九里町緊急通報システム貸与事業を行っております。ひとり暮らしの高齢者がこの装置を身につけることにより、簡単な操作で緊急事態を自動的に通報できるようになっています。

緊急通報システム貸与事業の利用の条件として、おおむね65歳以上のひとり暮らしの老人及び寝たきり老人、ひとり暮らしの重度障害者、その他町長が認めた高齢者のみの世帯となっています。しかし、昼間独居となる高齢者や、高齢者だけの世帯もあります。九十九里町緊急通報システム貸与事業の拡充と見直しについてお伺いいたします。

緊急通報システム貸与事業は、現在、無料で行われております。拡充されても無料で行うように強く要望しますが、町の対応はどうかでしょうか。

また、ひとり暮らしだけの対象ではなく、日中独居になる高齢者も対象になるように、緊急通報システム貸与事業実施要綱の拡充を求めますが、どうでしょうか。

手数料の減免申請についてお伺いいたします。

町では、独居老人世帯、生活保護世帯に対し、一般廃棄物条例に基づく可燃ごみ袋の手数料減免申請を行っています。しかし、減免対象が4月1日現在70歳であることです。これ以降の誕生月の住民は、翌年の4月以降の交付となります。住民サービスの公平性が欠けていると思いますが、周知の徹底と、申請受け付けの拡充を求めますが、当局の答弁を求めます。

3点目は、文化財を生かしたまちづくり、町活性化についてお伺いいたします。

九十九里町観光振興ビジョンは、地域の恵みや持ち味を生かしながら、次世代に引き継いでいくことができる観光振興のあり方が示されています。また、九十九里町第4次計画を実現する上でも、観光の活用の重要性が位置づけられています。

しかし、観光振興の課題も多くあり、九十九里町には今、37件の無形、史跡、建造物、天然記念物など、国、県、町に文化財指定されております。町の歴史であり、誇りでもあります文化財などを生かした観光振興の町活性化についてお伺いいたします。

町のこれらの文化財保護はどのようにされているのでしょうか。

また、歴史、文化などを生かした散策コースの観光PR、きめ細かい情報提供はできているのでしょうか。住民からの公募を含めた若い人たちの発想を生かした観光づくりの提案をしたいと思いますが、町当局の回答を求めます。

再質問は、自席で行います。

○議 長（浅岡 厚君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えします。

最初に、性的マイノリティーについての御質問のうち、4点目の教育現場での対応・サポート、5点目の教職員の継続的な研修並びに町活性化についての御質問のうち、1点目の九十九里町文化財の状況については、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、性的マイノリティーについてのお答えいたします。

1点目の、性的少数者の人権の尊重についての御質問ですが、性的少数者、いわゆるLGBTについては、民間事業者が実施した2015年の調査によると、国内の13人に1人が該当者

であるという結果が出ております。また、最近では、マスコミに取り上げられる機会が増えており、理解も進んできていると思われまます。

本町においては、性的少数者に限らず、さまざまな分野の人たちの人権が侵害されることのないように、人権擁護委員の方々とも連携を図りながら、人権擁護活動を進めているところです。

2点目の、LGBTを理由とする差別禁止・差別解消の施策についての御質問ですが、本町においては、具体的な事例がないことから、特別な対応は実施しておりませんが、性的少数者であるという理由で、偏見や差別的な取り扱いを受けることのないよう、さまざまな人の生き方を尊重する社会の実現のため、住民理解の促進を図ってまいります。

3点目の、職員の研修・認識はどのようにしているのかとの御質問ですが、職員へ性的マイノリティーについての正しい知識や認識を身につけることは、住民対応などに必要なことから、今後、性的少数者の人権に関する研修会を実施してまいります。

次に、高齢者施策についてお答えします。

1点目の、緊急通報システムの有料化について及び2点目の、緊急通報システムの拡充についての御質問ですが、緊急通報システムは、ひとり暮らしの高齢者を対象に、現状の電話回線を利用し、緊急通報委託会社と連絡を取り、隣接者の協力のもと、安否確認を行い、高齢者が安心して暮らせる体制づくりのため、平成8年度から事業を実施しております。

平成30年1月末日現在、127件の設置者があり、日常の悩み事の相談から、急病などの緊急を要するものまで、さまざまな訴えに対して、365日24時間対応しております。

近年では、高齢者を取り巻く環境の変化により、ひとり暮らしの高齢者だけではなく、高齢者のみの世帯や、家族が就労等で不在となり、日中独居と呼ばれる高齢者の方に対しても支援が必要な方々が増加していることから、対象者の拡充を予定しております。また、拡充に伴い、利用者負担についてもあわせて検討を進めているところです。

3点目の、ごみ袋の無料交付の周知、拡充についての御質問ですが、町では、廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、独居老人世帯及び生活保護受給世帯を対象に、減免申請を受けて、可燃ごみ袋の無料交付を行っております。無料交付については、町広報紙や防災行政無線のほか、地域の民生委員の方々を通じて広く周知を図っているところです。

また、拡充につきましては、申請者の半数以上の方が民生委員を通じて申請されていることから、今後、民生委員との協議を行いながら検討してまいります。

次に、町活性化についてお答えします。

2点目の、観光用PRについての御質問ですが、本町は、伊能忠敬の出生の地であり、高村光太郎を初め、徳富蘆花、竹久夢二など著名な文学者が訪れたことを記念してつくられた詩碑や歴史上の出来事にまつわる史跡碑が残されております。

これらは、観光振興の面から見ても、大変重要な資源であると認識しております。この歴史的な資源について、観光客の関心やニーズに合わせた有効な活用方法を検討してまいります。

3点目の、住民からの公募についての御質問ですが、昨年3月に策定した九十九里町観光振興ビジョンでは、住民の声を観光振興に取り入れるため、アンケート調査を実施したところであります。今後につきましても、住民の発想を反映できるような環境づくりに努めてまいります。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 私からは、第1点目の性的マイノリティー（LGBT）についての御質問のうち、教育現場での対応・サポート及び教職員の継続的な研修についての御質問と、第3点目の町活性化についての御質問のうち、九十九里町文化財の状況について、それぞれ回答させていただきます。

初めに、性的マイノリティーに関する教育現場での対応・サポートの御質問についてですが、社会の急激な変化と価値観の多様化など、教育現場においても今日的な課題が山積しております。その一つに人権教育が挙げられ、この中に性的マイノリティーも含まれるものと考えられます。

現在、小・中学校では、性的マイノリティーに関する授業は行われておらず、多種多様にある教職員の研修でも、性的マイノリティーに特化した研修会は開催されていないところでございます。

平成16年に性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が施行された後、当事者からの告白や芸能・報道等の後押しを背景にして、社会的にも認知されつつありますが、授業で取り扱うことにつきましては、差別や偏見を生むリスクも一部にあり、慎重に進める必要があると考えております。また、当事者や家族、友人が偏見を受けることなく安心して生活できる社会を生み出すためにも、正しい知識が広がることも重要だと判断しております。

また、教職員の継続的な研修に対する御質問ですが、教育現場に対しては、平成27年に国

から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が通知され、翌年には教職員向けのパンフレットが発行されております。

このような中、教職員は人権教育や差別解消に係る研修会に参加し、その指導・対応力を高めているところであります。

また、教育委員会としましては、学校において適切に対応ができるよう、教職員の正しい認識を養うとともに、教育現場での指導上の留意点等について、計画的な研修を通して学んでいくことを各小・中学校に指導、助言をしまいたいと考えております。

さらには、先進的な取り組みをしている自治体を参考に、今後の取り組みにつきましても検討していきたいと考えております。

次に、町活性化に関する九十九里町文化財の状況の御質問にお答えいたします。

現在、町内には、県指定の文化財4件を含め、36件の指定文化財がございます。文化財の種別としては、大漁節や獅子舞などの無形民俗文化財、また、万祝などの有形民俗文化財を初めとし、史跡、建造物、彫刻、歴史資料など幅広いものがございます。

文化財は、特定の所有者や管理者がおり、その保存、管理はそれぞれの所有者、管理者の責務で行うものでございますので、引き続き、所有者等に保存の重要性とその管理について働きかけてまいりたいと考えております。なお、町が所有、管理している文化財につきましては、教育委員会において定期的な清掃等を行い、保全、管理に努めているところであります。

いずれにしましても、町の貴重な財産であるため、文化財の保護、保存に努め、そして次世代に伝えるために努力をまいりたいと考えております。

以上で、谷川優子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

性的マイノリティーについての再質問を行います。

先ほども、1回目に言ったんですけれども、例えばパートナーシップ条例、これは、もう制定しているところがあり、議会に議決を受けなくても町長の判断でできると、そのようになっているんですけれども、町長のお考えはどうなのか。やっぱりこういったパートナーシップ条例の制定をまずするということが、このマイノリティーの人たちを守る第一歩だと思うんですけれども、町長の御意見、お聞かせください。

○議 長（浅岡 厚君） 谷川優子議員の質問に対する答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 14 分)

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 15 分)

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） では、ただいまの質問で、パートナーシップ条例を首長の判断で、議会の議決を経なくても制定できるがという御質問でしたが、条例となりますと議会の議決は必要になるかと思えます。

人権擁護の立場からちょっと答弁させていただきたいと思えます。

人権の尊重、擁護というところでございますが、人が幸せに生活することができるために必要な、社会によって認められている権利、社会によって認められた自由、行動や地位、そういうものをかばい、守ることが人権の尊重、擁護でございます。

町では、相談所の開設、人権擁護委員の日の特設人権擁護相談の開設、ふるさとまつり、産業まつり等での啓発活動や、学校へ出向いての人権教室、講演会等により人権擁護の普及活動を行っておりますが、LGBTに特化して何か取り組みをしてきたのかと問われますと、してきていないのが現状でございます。

昨年12月の人権週間に、県と千葉市は、九都県市LGBT配慮促進キャンペーンを実施し、啓発活動を行いました。今後、町もLGBTを理由とする偏見や差別をなくすため、正しい知識の普及に努めたいと存じます。

広報3月号に、身近な風習や習慣などの中に、性別による固定的な役割分担がないか点検し、改善すべき点は見直していきましようと思えます。

多様性を尊重する社会の実現に向け、社会によって認められる権利や地位等が確立するには、全庁を挙げて取り組む必要があると思えます。おのおの職員がLGBTを理解し、町として何ができるのか、何をするのか、先進の事例を参考にしながら検討していく必要があると、人権を擁護する立場としては考えております。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

なぜ私がパートナーシップ条例の制定をと言ったのか、同居する、例えば男性同士、女性

同士、また、いろいろ証明をする、病院に入院して、そして家族として見てもらえるかもらえないかによって、入院した相手の状況を知ることができる。ただ、そういった証明が出るか出ないかということで、いわゆるマイノリティーの人たちの人権が守られているかどうかということだと思っんです。

先ほど町長が、少数者のマイノリティーの人たちの人権も守らなきゃいけないと、それから、今課長もそのように言いました。だけれども、そういった言葉を本当に出すんだったら、町として何かできることをこれから考えるというのではなく、まず、今やっている、現実的にそういったパートナーシップ条例を制定して、そして、そういう少数者、いわゆるマイノリティーの人たちを守っている、そういう事例を町としてどうやって取り組むかということが大事なんじゃないかと思っんです。

例えば、取り組んでいる自治体では、市の文書から、この性別欄の必要なもの、不必要なものを精査して、そして、その結果、150から180件以上の、要らないということで、この性別欄を削除したりした、そういった事例があるわけで、九十九里町も調べてみればそういったのはあるんじゃないんですか。どうなんでしょうか。それを調べてこれからやりますという、そういった対応は、回答はしていただけないのでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 全体に対してお答えができなくて恐縮なんですけど、証明書を多く発行する部署といたしまして、住民課の対応できる状況を御回答したいと思います。

住民票、戸籍の管轄でいいますと、窓口のほうの記載台の中で、男女の別を求めている申請書は印鑑登録証明のみでございます。ただし、住民票や戸籍の証明については法律によるものでございますので、そこから男女の別を省くことはできないということになっております。

先ほど御説明しました印鑑証明につきましては、町の判断によりまして取り除くことが可能ですので、これから検討できる余地があるかと考えます。

住民票の写しについてでございますが、これについては、記載事項証明にかえることができるということを御案内してくださいという助言をいただいております。記載事項証明については、今のところ手書きの対応になりますが、該当させることが可能かと考えております。

ただし、住民票や戸籍のほうの総務省の通知は、性的マイノリティーの全ての方に対して発行されておまして、その確認する書類や手続などについても検討しなければならないというところがございます。

一方で、保険のほうなんですけど、こちらは申請書の多くに男女の別の記載を求めています。また、保険証においても男女の別を記載しております。

保険証につきましても、今度は厚労省の通知によりまして、裏書や備考欄を使って工夫することは可能ですというふうに御案内されております。ただし、医療機関従事者がカルテなどに誤って記載されることのないよう、全体を通じて確認できるものでなくてはならないというふうになっておりますので、現在、名刺型の小さな保険証を使っておりますので、それの上、手書き対応ということがございますので、そういう事務手続の整理や、また、厚労省のほうは、全体ではなくて性同一性障害に限って通知をされているなど、ちょっと内容を把握したり、確認をしたり、そういう準備の時間が必要かと考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

とにかく、今、数字的にも13人に1人の方がこういった少数者のマイノリティーに該当すると、LGBTに該当するという数字が出ているわけで、何か事例が起こってからやりますということではなくて、自分たちで、行政のほうでまず精査をする。進んでいる自治体では、行政が自分たちでそういった精査をしていて、性別欄の要らないところは削除している、現に150件も削除している自治体もあるわけで、九十九里町もそれにやっぱり該当すると思うんですね。ですから、きちんとそれはやって、精査をして、そういう少数者、マイノリティーの人たちの人権問題として対応するようにしていただきたいと思います。

それから、教育現場なんですけれども、この千葉県の男女共同参画の中では、このマイノリティーの問題も取り上げていると思うんですね。講演もやっていますよね、見ると。その事業の取り組み方をどうするか、教育現場ってすごく大事だと思うんですね。子供たちも小さいときからそういった偏見のない、そういった環境、そして教育現場の中でも、この千葉県男女共同参画に取り組んでいると思いますので、そういった観点で対応してほしいと思うんですけど、教育長はどうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

まず、男女共同参画という形での御質問だったんですが、男女共同参画だとちょっとうちのほう直接ということで携わっているわけではないので、この辺ではなく、今現在、学校サイドのほうで実施している対応について御説明をさせていただきたいと思います。

まず、性的マイノリティーについては、今現在、うちのほうで把握している方はいない状況ですが、潜在的な方はいらっしゃる可能性がございます。まず、学校としては、相談しやすい体制を構築することが重要だというふうに考えております。学校現場において、児童・生徒が相談しやすい体制を構築するに当たっては、今現在、相談窓口になる教諭の指定や、養護教諭、スクールカウンセラーの配置、相談ボックスの配置をし、児童・生徒の悩みなど、解決を図る体制を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

教育現場には、先ほど言ったように、継続した教員への研修体制、そして、子供たちの育った段階や実態を踏まえた人権学習、そして、自殺総合大綱でも言及されていると思うんですけども、サポートチームの設置等が求められていると思うんですけども、それは、現実的にそちらのほうにはまだそういった指導とか、要綱とか、そういうのは来ているのでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） 今現在、性的マイノリティーに関する関係について特化したような形の学校内の組織的なものはございませんが、基本的には、学校内、各いろいろな問題が発生した場合について、職員同士の情報の共有がまず大切であるというところがございます。その辺については、今回の質問の性的マイノリティーについては、大変ナイーブな問題でもありますので、保護者の了解を得た上で、その上で組織的な対応を図るということで、今現在、教職員のほうで対応を図れる体制はつくられている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

とにかく、先ほどから聞いていると、そういった事例があったらとか、何かあったらというような回答しかいただけないんですけども、まず、例えば多目的なトイレをつくるとか、男女の着がえ室も気をつけるとか、そういうふうにやることはたくさんあると思うんですね。ですから、何か事例があったら、起きてからではなく、もっと学習しながらそういう対応にやっていただきたいと思います。

次は、高齢者施策について伺います。

現在の対象者数の要件は、ひとり暮らし高齢者、重度身体障害者となっていますけれども、今後、日中独居もということになると、どのくらいの数を見込んでいるのでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現在のシステム利用者につきましては、ひとり暮らしの高齢者と重度身体障害者が対象となっております。1月末現在で、設置者数につきましては127名となっております。それと、追加すると予定しております日中独居の方ですが、御相談等に来ていらっしゃる方を考えまして、次年度では20件を見込んでおります。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今度は、有料化と、拡充されるのは、本当に私は望んで何度か要望していたので、日中独居の方も拡充されるということは、対象者になるということは大変いいことだと思うんです。ただ、有料化というのは、そちらの数字を見せていただきますと、非課税世帯が月額300円、課税世帯が月額500円、日中独居が3割で1,000円と、このような案として考えていらっしゃるんだらうと思います。でも、九十九里町の現在の非課税者は104人ですよ。120人のうち104人が非課税世帯なんです。非課税世帯というのは、無年金者あるいはそれに近い高齢者の方だと思うんですけれども、そういう方を有料にして、その方々が引き続き利用できるのかどうなのか、このままで行くと、経済格差が安全の格差、そこまで来ちゃうということなんですか。課長、お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

利用者の拡充につきましては、先ほどから出ています日中独居のほかに、俗に言われます老老世帯、高齢者夫婦等の高齢者のみで構成される世帯も含まれております。それと、日中独居世帯を今回拡充する予定となっております。

なお、日中独居につきましては、支援の必要な高齢者がいる御家庭ということで、要介護度を要件としておりまして、3以上の3、4、5の方がいらっしゃる御家庭ということを考えております。

有料化のことにつきましてはですが、利用者要件を確実にするため、有料化を現在考えております。対象者を広げることで利用者の増加が見込まれ、経費の増加が予想されることとなります。限られた財源の中で、必要な人が利用できるような制度とするため、費用の一部負担をお願いしたいと考えております。

具体的な話になりますが、緊急通報システムは、ALSOKあんしんケアサポートという会社に委託して運用しております。このシステムの運用に係る委託料につきましては、1件月額で3,456円かかっております。

谷川議員のほうから質問がありましたが、非課税世帯につきましては、介護保険の負担割合に倣いましておよそ1割の300円を予定しております、課税世帯につきましては2割の500円、日中独居等につきましては3割の1,000円ということをお願いする予定となっております。一応、費用にかかわるということですので、現在の利用者に、この制度についての御理解を深めさせていただきたいと思っておりますので、個別に御説明をする予定ではあります。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

そもそも、この緊急通報システムの目的って何なんですか。全ての高齢者が不安のない安心して日常生活が送れるようにというのが目的なんじゃないですか。それが、お金がかかることによって利用できなくなる人たちが出てくると思うんです。そういった状況を考えて、それでも有料化を考えているという理解でいいのでしょうか。そもそも、この限られた財源あるいは受益者負担という言葉を出せば、何でも住民に負担増を強いることができると思うことは、大きな間違いだと思うんですね。そもそも行政が住民の安心・安全を守るのは、これ行政の仕事なんですよ。お金を払ってやってもらうものじゃないんですよ、税金の中でやってもらうんだと、私は税金の中でやるべきことだと思うんです。拡充は私は賛成なんですけれども、この有料化に関しては、もう一度考えていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁の繰り返しとなってしまいますが、あくまでも限られた予算の中で行っているサービスでございます。広くサービスを御利用していただき、安心・安全な生活環境をつくっていただきたいと考えておりますので、費用の一部負担をお願いするということでございます。参考までにですが、県内で52市町村がこのサービスを提供しておりますが、うち37市町村は有料化となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

他の自治体が有料化をしているから九十九里町も有料化にしていっていいということには理屈はありません。とにかく、住民の安心・安全、そして誰でも受けることができる。高齢者が増えれば当然経費がかかるのは、これ、当たり前の話じゃないですかね。高齢者が増えたから、経費が増えるから、今度は有料化にするんだと、こんなばかな話はないと私は思うんですね。

もし、この有料化によってこの利用をやめる住民が出てきたら、課長はどうされますか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

有料化に伴いまして、利用意向調査を実施する予定にはなっております。その中で、利用をやめる方がいた場合につきましては、個々での対応をとらせていただきまして、有料化について御理解を願いたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

先ほども言ったように、127人の今現在利用している人の104人が非課税世帯なんですね。そこをよく考えていただきたいと思うんです。これ、何でも限りある財源だから、あるいは受益者負担なんだからということ、それを前面に押し出されたら、例えば、今、これから配布される防災戸別受信機、あれも今は無料貸与だけれども、もしかしたら有料になる可能性も、その考え方でいくと出てきますよね。

住民の安心や安全ということは、行政の仕事だということ、また再認識していただきたいと思います。もし、住民の方から有料が困るというような、そういった回答があったときは、課長は町としてはどのように、それでも有料化にするという方針なんでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 谷川議員に申し上げます。ほかの質問にしてください。

○12番（谷川優子君） 課長ね、お伺いしますけれども、有料化にしてどのくらいの収入があるんですか。

○議 長（浅岡 厚君） 谷川優子議員、有料化についてはもう質問が3回以上になっておりますので、ほかの質問にしてください。

○12番（谷川優子君） 有料化の、今度はその歳入について聞いているわけだから、だめです。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午前11時50分）

○議 長（浅岡 厚君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 51 分）

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） とにかく、やはり住民の安心・安全というのは有料じゃないんです。

町が責任を持たなきゃいけないということをよく認識していただいて、この有料化のまた見直し、考え方の見直しをお願いしたいと思います。

ごみ袋の、この先ほどの再質問をしたいんですけども、今後、例えば4月1日以降の70歳に該当する方も、途中で交付されるのでしょうか。そういう考え方はありますでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 谷川優子議員の質問にお答えいたします。

町長答弁にもございましたとおり、現在行っているごみ袋の無料交付については、個人からの申請も受け付けてはいますが、民生委員さんを通した代理の申請が多うございまして、29年度の場合ですと約60%、その方々が代理申請ということでございます。

民生委員さんに携わっていただくことが多い手続になっておりますので、議員御指摘の70歳を超えた人に対しての拡充というところにつきましても、今後、民生委員さんとの協議を行いながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

それは違うと思うんですよね、民生委員は民生委員、年に1回の交付しかできないということが問題なんじゃないですかって言っているんですけども。民生委員ができないと言ったらやらないんですかということ。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） その辺の方法も含めて協議はしてまいるつもりでおります。

年1回の交付方法がいいのか、その辺も含めてということで相談してまいりたいと思っております。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そういうことではないと思うんです。町がどういうふうにするのかという方向が、まず見えないということなんです。先ほど言ったように、住民の公平性がこ

れは欠けているんじゃないかという、問題はそこなんですよ。しかも年に1回しか交付しない。その後5月に70歳になる人は次の年の4月まで待たなきゃいけない、これがおかしいんじゃないんですかということを行っているんです。だから、町がそこをどういうふうに、今後民生委員と相談じゃなくて、町がこういう方向でやっていくので民生委員の皆さん協力してくださいというのが筋じゃないんですか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） いわゆる基準の見直しという部分になるうかと思えます。

その辺についても、住民サービスの不公平にならないよう検討してまいりたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

わかりました。とにかく年に1回の周知では住民にきちんとした周知ができないということですよね、3月の広報に知らせるだけなわけだから。だから、それが3回、4回ときちんと配られれば、そのたびに、当然広報するわけですから、お知らせするわけだから、そこで、中では、私が直接役場のほうに自分でとりに行くということもできるわけで、何が何でも民生委員を通じてということになっているからおかしな話だと思うんです。そこをよく考えていただきたいと思えます。

それと、町の活性化なんですけれども、1点だけ。

やはり、九十九里町の今ある徳富蘆花だとか高村光太郎の碑だとか、あと、青木昆陽のね、そういったところを本当にきれいに整然とされているなど、私はいつも思うんです。ただ、看板がとても小さい。よくわからない。もう少しこのPRをできるようないいものをしていただきたいと思えます。その1点だけお答えいただいて。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの、案内表示の充実ということでよろしいですか、質問に対して回答させていただきます。

基本的には、先ほど教育長がお話ししたとおり、教育委員会の責務につきましては、文化財の保護を主に担任しているところでありまして、利活用につきましては、その目的によって担当部署も変わってくるものと考えております。

今現在、教育委員会では、データ化したマップに文化財の位置を記載し、町ホームページにおいて周知を図りたいと、こういうことをやりたいと考えております。観光などを目的と

した道路等への案内板の設置については、教育委員会が所管するところではございませんので、観光を担当する部署と今後協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

私も今回、この文化財に関して、地域活性化に関してどうやって生かせるのかなということいろいろ調べましたら、文化財保護は教育委員会だと、それ以外のものは教育委員会じゃないという、やっぱりそういった連携がきちんとしていないところが、九十九里町の大変悪いところかなと感じました。

ですから、町の活性化というのは町全体でやっていかなきゃいけないので、とにかく、もう少し研修、勉強をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は13時です。

(午前 11時58分)

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、4番、古川徹君。

(4番 古川 徹君 登壇)

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

議長の御承認をいただきましたので、通告により一般質問を行わせていただきます。

今回も質問が盛りだくさんでございますので、早速質問に入らせていただきます。

大項目1点目、役場本庁舎の老朽化について及び新庁舎建設について。

①、耐震診断の結果と、建てかえ、大規模改修、その判断についてお聞きしたいと思います。

これは、昨年3月に予算組みをされてから、12月までには結果が出るということはお聞き

しておりましたけれども、その判断についてお伺いしたいと思います。

②、新庁舎建設基金条例を定めたが、建てかえ場所やその時期、それらにかかわる総費用額はどうか考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

2点目、高齢者を守るまちづくり及び憩いの場づくりについてでございますけれども、①、オレオレ詐欺、また電話d e詐欺等の振り込め詐欺防止策を町はどのように捉えておるのか、お伺いしたいと思います。

②、年金受給者が要介護者となり、老人ホーム施設、いわゆる特別養護老人ホーム等に受け入れられる体制づくりはできているのか、また現在の状況で問題はないのか、そのようなことをお聞きしたいと思います。

③、高齢者の憩いの場として、ちどりの里や宮島親水公園の改良整備について。

ちどりの里については、浴場のボイラーが壊れていて、今回、3月補正の概算要求、押ししてくれるのかなと思っておりましたけれども、それが不可能だというお話を聞きましたので、そういった経緯についてお伺いしたいと思います。今後についてもお伺いしたいと思います。

宮島親水公園については、今ある公園設備だけでは、やはり憩いの場にするにはちょっと足りないのかなと思います。観光資源にもつながるような親水公園の改良整備についてお伺いしてまいりたいと思います。

④、高齢者による交通事故が多発しているが、町での事故防止啓発活動はどのように行われているのか、お伺いしたいと思います。

次に、高齢者、交通弱者、乗り合いデマンドタクシーの取り組みについて。

①、高齢者の運転免許証自主返納が推進されているが、町はその後の交通手段対策、そのようなことはどうか考えておるのか、お伺いしたいと思います。

②、デマンド乗り合いタクシーの取り組みについて。これは6年ほど前から私、お願いをしているところでございますけれども、その後の取り組み、検討はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅岡 厚君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、役場本庁舎の老朽化について及び新庁舎建設についてお答えいたします。

1点目の、耐震診断の結果と、建てかえ、大規模改修、その判断についての御質問ですが、耐震診断業務の履行期限が年度末であるため、現時点では最終的な結果は出ておりません。しかし、今回の業務委託では、耐震診断のほか、耐震改修と建てかえのコスト比較も含めて委託をしております。今後これらの結果を踏まえ、方向性を検討してまいりたいと考えております。

2点目の、新庁舎建設基金条例を定めたが、建てかえ場所や時期、それらにかかわる総費用額はどうかの御質問ですが、新庁舎の建設に係る概算経費を試算するに当たり、建設場所としては現在の役場敷地内を想定しております。しかしながら、現時点では、建設場所を含め、時期や費用につきましても未定であり、耐震診断の結果をもとに検討を進める予定であります。

いずれにいたしましても、現在の役場庁舎は築48年と老朽化が進行しております。住民の安全を守る災害拠点として機能すべき役場庁舎が、被災によって機能停止しないためにも、最重要課題として積極的に検討を進めてまいります。

次に、高齢者を守るまちづくり及び憩いの場づくりについてお答えいたします。

1点目の、オレオレ詐欺、電話d e詐欺等の振り込め詐欺防止策についての御質問ですが、町では東金警察の協力をいただき、防犯意識を高めるため、高齢者世帯へ年賀状を配り、注意の呼びかけをいたしました。

今後引き続き、詐欺被害防止のため、啓発活動を行ってまいります。

2点目の、年金受給者が要介護者となり、老人ホーム施設等に受け入れられる体制づくりと現在の状況についての御質問ですが、介護保険サービスである特別養護老人ホームは、町内に1施設、山武郡市内では16施設あり、入所定員は合計で1,124名、12月現在の町民の利用者数は91名となっております。

また、入所申し込みをしている町民の方は、平成30年1月1日現在で38名であります。待機期間につきましては、介護度にもよりますが、おおむね半年程度で入所できる状況となっております。

3点目の、高齢者の憩いの場として、ちどりの里や宮島親水公園の改良整備についての御質問ですが、ちどりの里は平成13年から介護予防拠点施設として運営しております。現在は、ボイラーの故障により浴場の営業は休止しておりますが、地元自治区の会合、カラオケや囲碁、将棋等のグループで御利用いただいております。施設の改修整備につきましては、地元自治区を初め、関係者の意向を伺いながら検討してまいります。

また、宮島親水公園の改良整備についても、高齢者の憩いの場として利用いただけるよう努めてまいります。

4点目の、高齢者による交通事故が多発しているが、町での事故防止啓発活動についての御質問ですが、町ダイヤモンドクラブ連合会において、東金警察署の協力をいただき、会員の方々へ、高齢者の交通事故防止についての講話を行うなど、啓発活動に努めております。町といたしましても、この活動を支援し、協力してまいりたいと考えております。

次に、高齢者交通弱者対策、乗り合いデマンドタクシーの取り組みについてお答えいたします。

1点目の、高齢者の運転免許証自主返納が推進されているが、その後の交通手段対策についての御質問ですが、タクシー事業者を含む公共交通機関において減額制度がございます。運転免許証を返納する際に交付される運転経歴証明書により、タクシーやバスの料金が一部減額になります。

また、社会福祉協議会では、高齢者の外出支援サービスを実施しており、買い物や通院に御利用いただいております。

2点目の、デマンド乗り合いタクシーの取り組みについての御質問ですが、本町では自家用車の普及や人口減少などにより、公共交通機関の利用が減少傾向にある一方で、超高齢社会を迎え、交通弱者に対する取り組みに注目が高まっていると認識しております。

昨今、近隣市町村においてデマンド乗り合いタクシーを導入している事例もありますが、相応の経費がかかることと、既存のバス路線等との調整などの課題がございます。このため、デマンド乗り合いタクシーも含め、本町に合った交通弱者への取り組みを引き続き調査研究してまいります。

以上で、古川議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

では、再質問をいたします。

1点目の庁舎にかかわることですね。これ本来ならば、耐震度を示すI s値は幾つだったのか、それと耐震診断の結果、今すぐ、現在でも、すぐにでも補強工事、補修工事等を早期にやらなくてはならない部分があったのか、そういったことをお聞きしたかったのですが、先日、担当課からの説明では、耐震診断は行い、結果は出たのですが、現在はその結果に誤

りがないか再診断を行っている状況だと。耐震診断は先ほども言ったように昨年の3月に予算組みをされ、結果は年明けごろには報告できるとお聞きしておりました。

それが、年度末ぎりぎりまで結果が示せない状況、その理由を聞くと、耐震診断は5月に発注依頼をして進めたが、途中の7月ごろに耐震診断だけを行っても意味がなく、耐震基準を下回った場合、クリアできなかった場合には、建てかえなどが必要になり、それにかかる総費用額の算出と再診断を依頼したことで正確な結果が今になっても出ていない状況だということですよ。

これ、課長にお聞きしますけれども、この再診断というのは、第三者評価認定のことではないんですか。再診断というのは、そういった認定のあれを受けるにはそういうのがあるんですけれども、それと違うのでしょうか。

お聞きしますが、耐震診断を5月に発注して、結果はいつ出たのか。そして今、私が説明した第三者評価の認定は、7月ごろに依頼したとのことですけれども、その評価認定はいつから行っているのか、お聞きします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、第三者機関による判定を行っている最中ということですが、これについては当初、契約の段階からそうなんですけれども、委託をした先が自分のところで数値を出したものの、それがきちんと計算で正しいかどうかをさらに、第三者機関にもう一度見てもらうことで、適正な数値の保証を得ることができるということで、現在、第一段階の数値というものは出て、それに基づいて次の第三者機関への委託の段階に入っていくと。

これは、第三者機関の審査によってI s値に変更が起こる可能性も予想されるので、現時点で、I s値がこれこれですと言っても、その後が変わる可能性もありますので、全ての審査機関からの結果が出た段階でお話をしたいということで、現時点では正確な数値が出ていないということですので、第一段階の委託先は、自社内でのI s値の数字は出ているということではございます。ただ、それを、くどいようなんですけれども、第三者機関にかけた後に正式なものとして、こちらには結果の納品が来ますので、現時点で幾つという数値の公表はできないということではございます。

納期が延びているというのも、当初はそれこそ診断だけでという思いもありましたけれども、実際には建設にかかるコストもやはり考えなければいけないということで、それらを合わせてということになりましたので、最終的には納期というものを年度いっぱいということ

で、今やっているところでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、そういうことではなく、私が今聞いたのは、耐震診断を5月に発注して、その結果はいつ出たのか、そして、第三者評価は7月ごろにお願いしたけれども、それはいつごろまでかかったのかということをお聞きしています。今現在、答えが出ていないということですが、7月に第三者評価認定の依頼をして、今までかかっているこの時間があるわけですが、それらについてお聞きしたかったんです。

5月に発注して、第1回目の診断の結果がいつ出たのか、そして、第三者評価認定を7月に依頼して、その結果はいまだに出ていないということですが、これはどういうことですかということをお聞きしているんです。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 耐震診断の委託をした先は1社でございますので、まずそこが基本となる耐震診断を出すのに一、二カ月で出るものではございませんので、ずっとかかってやってきて、それが年度内か年明けのときに、まず委託先でのものが出たので、それを一体となった委託の中身として、次の第三者機関に検証してもらうという段階に今入っているということでございますので、初めのがいつ出たとかということではなく、一連の委託内容として業務が動いていますので、結果として今の段階では、正しい数値の報告は申し上げることができないので、もう少し時間がかかりますということでございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

公共施設の耐震診断は、規模にもよりますが、本庁舎規模、費用額からして遅くとも4カ月から5カ月で出ると。そこに正確な数値を出すと言われている第三者評価の認定を要する期間が一、二カ月と認識しております。

ということは、5月に発注していれば、年末にはわかっていなければいけないことなんです。これ、本当には。発注してから7カ月あればわかるわけです。結果と判断ができると思うんですよ。そのときにね。先ほど、途中になって、第三者評価の認定、建てかえにかかわる総費用額を依頼したのと、年末ぎりぎりまで結果が出ないと申ししておりましたけれども、遅過ぎると思います。

先ほど町長は築48年と言いましたが、もう築50年になると思うのですけれども、築50年の建物、建てかえ時の想定は、初めからわかっていたことなのではないですか。耐震診断の5月に発注する段階で。また、そのような話もされていたわけではないですか、全協の場でも。建てかえが必要になる可能性もあるということは。

このような重大な施設、本庁舎、災害時には災害対策本部にもなりますし、貴重な職員や町民が被害に遭われても困るわけですから、今回これ以上の質問を申し上げても、年度末ぎりぎりまで、今月の最後まで出ないということでございますから、これ以上の質問を申しても仕方がないので、今後も含めて、こういうような診断にかかわることは、あわせて出せるように、ひとつ課長お願いしたいと思っておりますけれども、迅速な対応をお願いいたしまして、この質問は次期定例会で質問していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、高齢者を守るまちづくり及び憩いの場づくりについて。

オレオレ詐欺や電話d e詐欺、いわゆる振り込め詐欺ですが、昨年1年間で、特殊詐欺認知症件数の前年度比4,047件増の1万8,201件で7年連続の増加になったことが警察庁のまとめた暫定値でわかったそうです。被害額は390億3,000万円で、うち県内では、暫定値で1,516件の被害、そして、被害額は31億円超と前年度より5億円増えたということです。

最近での特殊詐欺は、キャッシュカードを奪われる被害が増えてきており、また、医療還付金名目をかたったり、文書やはがきなどを送りつけておどかさず被害も見られます。

お聞きしますが、町ではこういった詐欺に遭わぬよう、室内の防災無線や安心・安全メール、また広報紙、ホームページを活用した被害対策は承知しておりますが、そのほかにも取り組んでいる被害対策があればお聞かせ願いたいのと、過去から現在までに町内での被害認知症件数があれば教えてください。御答弁を求めます。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃったほかに、平成29年度、今年度におきましては、2回、8月に暑中お見舞いのと、1月、年賀状の時期に東金警察署、郵便局と協力いたしまして、65歳以上の方に発送しております。暑中お見舞いと年賀状、なぜこれかといいますと、お年玉つき、当選番号が発表されますので、配送されたときと、その当選番号を確認するときの2回見ていただけるということで、この暑中お見舞いと年賀状、これを利用しております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいま、健康福祉課長から高齢者向けの詐欺対策の事業内容の説明がありましたが、若干補足をさせていただきます。

議員、今件数のお話が出ましたので、総務課のほうで東金警察署のほうに確認したところ、東金警察署管内全体で、平成28年中に30件、被害額は約3,300万円。これ、いろいろなものがあると思うんですね。オレオレ詐欺から電話d e詐欺、等々の振り込め詐欺を総じての件数と金額でございます。

本町における被害状況は、残念でございますけれども、平成28年に1件、被害額が400万円であったということでございます。

なお、平成29年中の被害は、今のところないということをお伺しております。

それから、振り込め詐欺への防止対策として、町が防犯上、東金警察といろいろな連携をとっております。その中で、行っている点でございますが、今議員からおっしゃられたとおり、防災無線ですとか、安全・安心メールが、ふだんからこれはやっておりますし、昨晚も流れていたかと思えます。

そのほか、東金警察管内の市町、それから金融機関が連携をはかって、大きな商業施設での啓発活動を実施したり、金融機関の窓口やATMなどで高齢者への声かけ活動等も行っておると聞いております。

それから、本町に関しましては、町の公用車、これに東金警察署が作成いただきました、「STOP！電話d e詐欺」というステッカーを張りまして、いわば公共車両を使って啓発活動、こういうことにも総務課としては携わっております。

今後も、東金警察署並びに健康福祉課と連携を図りながら詐欺対策には努めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

管内では30件、そして町内では28年に1件ということでございますよね。町内でも昨年度は出なかったということでございますけれども、先日に、豊海郵便局でたしか70万円を振り込もうとする高齢者に対し、職員が不審に思い、確認すると、振り込め詐欺とわかり、未然に防ぐことができた。千葉日報にも掲載されておりました。本来ならば、100万円を超える振り込みをされる場合に問いかけて確認されることとなっておりますけれども、こういったきめ細やかな配慮、気配りで助かりました。本当にありがたく、頭が下がるばかりなんで

すけれども、このように直接の被害対策ができればよいのですが、全ての確認は、これは難しいと思います。被害に遭われる方々は65歳以上の高齢者が大半で、被害認知症件数の中でも72.3%となっております。

そこで提案したいのが、中央公民館やつくも学遊館、ちどりの里等の不特定多数施設で警察などをお願いをいたしまして、各地区ごとに年3回程度で被害防止講演などをお願いすることはできませんでしょうか。文書や放送よりも直接見たり聞いたりすることで、詐欺を未然に防ぐ効果も高まりますし、年3回ぐらいの短期での講演をしていただくことにより、警察や有識者、そして社会福祉協議会などの連携で、最新の特殊詐欺等の情報提供も直接伝えることができます。それと、その情報を各自治区とも連携して、区の寄せ事などの際には、注意喚起をしていただくとか、このような取り組みを推進しますが、どうお考えでしょうか、御答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

そのような取り組みは、積極的にうちのほうも取り組んでいきたいと思っております。高齢者につきましては、交通事故対策等につきまして、東金警察署の協力を得まして、講演会等も開催しておりますので、その場もかりまして、啓発活動を進めていければと思います。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

交通については、またこれは後でやりますので。そういった取り組みをぜひ、課長、進めたいと思います。詐欺はわかっているけども、言葉巧みに攻められ、おどされ、被害に巻き込まれておりますので、きめ細やかな配慮、気配りの取り組みで高齢者を守るまちづくりを推進していただきたいと思います。

次に、年金受給者が要介護者となり、老人ホーム施設、いわゆる特別養護老人ホーム等に受け入れられる体制づくりと現在の状況について。これからさらに高まる高齢化により特養ホームなどの需要が増えるかと思われることはご存じかと思えます。

以前より質問で、その受け皿はどうされるのか、介護施設の利用需要は、当面の間、増える一方ですが、その需要に応じて提供できるのか、また現在も対応できているのか。先ほど町長の答弁でいきますと、町が91名ですかね、現在。平成30年1月1日現在で38名の希望がある。それも半年ぐらいの範囲で入居できるような体制は整えているということを言われておりましたけれども、そこに問題がないのか再確認いたしたいと思えます。御答弁を求めま

す。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁、また議員のほうからもお話がありましたけれども、特別養護老人ホームでは、町内に1施設、山武郡市内で16施設ありまして、入所定員数は1,124名となっております。

議員おっしゃりましたが、町長答弁にもありましたが、利用者数、現在の九十九里町町民の利用者数が91名で、待機者につきましては38名となっております。待機者につきましては、以前は100名を超えるほどの待機者が常時出ておりまして、待機期間も2年とか3年とかというふうに言われておりましたけれども、近年では施設が充実しておりまして、先ほども言いましたけれども、おおむね半年程度で全て入居できているような状態となっております。

介護度の重い状態の方につきましては一、二カ月と、介護度にもよりますけれども、そのような状況となっております。

また、30年度につきましては、大網、東金、山武の各市に1カ所ずつ特別養護老人ホームの建設計画があります。大網白里市につきましては100床、東金市につきましては80床、山武市についても80床の予定となっておりますので、さらに環境的には整っていただけるかと思えます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

当面、心配なく、要望があれば入居ができるという状態、体制づくりはできているということ間違いありません。そのように待機が出ないように、ひとつよろしく願いたいと思います。

特養ホームの利用は、原則として要介護3以上の認定者となっておりますが、これは置いておいて、では、要支援1、2が利用する訪問介護や通所介護サービス施設の利用状況では、現在において支障なく提供することができるのか。また、これも同様に、この先需要が高まり、それに対応する体制づくりはどうお考えになられているのか、御答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

九十九里町で要支援の方たち、その他、通所や在宅で介護サービスを利用している方がい

らっしゃいますけれども、現在のところ、不足しているという状態ではございません。不平等も、困った苦情等も来ておりませんので、現状では十分機能しているかと思っております。

以上であります。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、それ本当ですかね。きょう持ってきていませんけれども、これもやっぱり千葉日報にも載っておりました。ここは九十九里町と載っておりました、不足するところがね。これは課長はご存じない、この新聞が掲載されたことは。そういうふうに答えているから、新聞社が載せるんでしょうけれども、要するに受け入れ先がなくなると。そういう懸念があるということが千葉日報に掲載されたんです。だから私、これ聞いているんですね。そのようなことがないのか、もう一回御答弁をいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

その新聞記事につきましては、千葉日報からのアンケートがありまして、それに答えた形で載ってはいるんですけれども、現状ではサービスが不足しているという苦情等は来ておりません。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

厳しいような状況ということで新聞記事には載っておりました。

今、不便なことはないと、支障なく提供できるということをおっしゃるけれども、やはり今ある介護施設だけでは対応は難しくなっていくような状況だと思うんですよ、全体的に見ても。そこで、以前より提案しています町有地を活用した施設誘致ができませんでしょうか。特養だとかね。そういう要介護支援、要支援とかも含めて。そういった施設誘致、もちろん土地の無償提供を条件としてですけども。他目的で町有地を利用する計画とかがあんならば、仕方がないのですが、ないならば、管理費をわざわざかけて放置していないで、提案した取り組みで施設誘致をしてみることはできませんでしょうか。

それと、今言った土地だけの無償提供じゃ難しいのであれば、建物が建てば、固定資産税がかかるわけですが、例えばその固定資産税も10年間は免除するなどの条件をつけるなど、そのような誘致活動ができないでしょうか。お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問と、先ほどの質問でちょっとつけ加えさせていただきますので、平成30年度から介護サービスのほうでは、総合事業というのが始まっておりまして、ボランティアの養成というものが結構話題になっております。九十九里町については、そのボランティアが結構不足しているのが現状ではございます。

それと、ただいまの質問で、施設誘致をとのお話でしたけれども、施設誘致、例えば特別養護老人ホームをこちらのほうに誘致いたしますと、その分、介護保険料が上がる算定要素に加味されてしまいます。ですので、施設が本町に来るよりも、周りの施設のほうで充実していただいたほうが、介護保険料が上がらずサービスの提供が受けられるという点はございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

介護保険料が上がってしまう可能性があるということで、現在、不便なく使えているから、これでいいのではないかというお考えですよね。先ほども言ったように、待機高齢者、利用者が出ないように、ひとつお願いしたいと思います。

次に、高齢者の憩いの場として、ちどりの里や宮島池親水公園の改良整備について。

町の中で、高齢者が憩う場所は多くないと思います。むろんイベント等は別としてですけれども。その数の少ない憩いの場であるちどりの里ですが、昨年末からでしたか、ボイラーが壊れて、現在でも利用ができなくなっております。私も早目に修繕改修を行っていただけるよう担当課にお願いしたところ、ボイラーが古く、修理も行えない、また、部品もなく再利用するには入れかえが必要だと。これを入れかえるとしたら500万円くらいかかるので、30年度の当初予算の要求ができなかったとお聞きしましたけれども、では、いつになったら再利用ができるのか、今後の補正予算などで予算組みを考えているのかお聞きしたいのと。

宮島池親水公園の改良整備とは、現在は桜が植えてあるので、3月から4月ごろにかけては、花見や、先ほど言ったさくらフェスティバルの開催で、一つの憩いの場づくりになっていると思います。それ以外の時期は、憩いの場となるものが、水、魚、鳥くらいでしょう。せっかくあそこまで整備された公園を四季折々の花や樹木を鑑賞できる改良整備、または、イベント開催等を増やすなどして、高齢者と限らず、幼児からお年寄りまでが憩える公園にできたらと思います。

先日に行われた中学生の模擬議会でもそのような憩いの場が欲しいとの質問もあったわけですし、1カ所でもすぐ取り組める憩いの場づくりができませんでしょうか。また、町でほかのお考えがあるのならお聞かせください。

2点について御答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ちどりの里につきましては、平成13年5月から介護拠点予防施設として利用していました。議員の質問の中にもありますように、昨年10月末にボイラーが故障しまして、現在、入浴施設の利用はしておりません。ただし、団体利用等、地区の自治区やダイヤモンドクラブ等の団体利用としまして週に1回の営業を今現在行っている状況でございます。

ボイラーの故障がありました関係で、ボイラーの製造メーカー等に修繕のほうを確認しましたところ、ボイラーの製造メーカーにつきましては既に廃業しておりまして、修理が不能であるということでもございました。そのため更新という、入れかえ、更新をするために見積もりをとりましたところ、議員おっしゃるとおり大体500万円程度かかるということでもございました。

それと、ちどりの里を運営するに当たりまして、大体ランニングコストとしまして600万ほどかかっておりまして、この金額を新たに投資したらいいのかどうかを、今現在検討しているところでございます。

今後の利用につきましては、給湯施設を続けていくのか、廃止するのかを含めまして、現在検討しているところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、今の答弁は、このボイラーの浴場をなくす可能性があるということを言われているのでしょうか。検討しているということは、さっき私が聞いたのは、今後の予算組みをされる予定があるのかということをお聞きしました。補正でやるかね。だけれども、そういうような可能性があるような答弁を今いただきましたけれども、それについてもう一度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えします。

廃止の検討も含めまして、施設の利用をどのように利用するかを含めまして検討するとい

うことをごさいますて、ボイラー設備、給湯設備を廃止するということでは、決定事項では
ごさいますせん。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 2点御質問があつたと思ひますので、まず1点目の宮島池親
水公園の憩いの場としての改良整備についてお答えをさせていただきますと思ひます。

宮島池は、昭和8年に農業用水を貯蓄する池として築造され、平成5年度に「水と四季の
彩りと自然に親しむ」をメインテーマに、水質の保全を図りつつ、地域住民の憩いの場とし
てリニューアルをされております。

池は、7つのゾーンで構成され、桜の花見、散歩、ジョギング、ヘラブナ釣り等の、町内
外から年間を通じて公園利用者が訪れておる状況でございます。

また、昨年度は公園利用者の利便性向上のためにバリアフリーの多目的トイレも新設をし
ております。せつかく整備された施設でありますので、今後も高齢者も含め、さらに多くの
皆様に御利用いただけるような検討をしてみたいと思ひております。

もう1点、イベントについてなんですけれども、町主催のイベント会場としては駐車場や
トイレの問題などがあると思ひますので、難しいのではないかと考えております。しかし、
観光協会などの団体がイベントを行いたいとのことであれば、使用許可について、随時協議
をさせていただきますして、御利用いただければと思ひております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

再度、健康福祉課長、はっきりした答弁をいただきたいということを今言いましたけれど
も、変わりはないんでしょうからね、答弁にね。いいです。

ちどりの里については、町民の、高齢者の方々に、町だけで考えるのではなく、施設の需
要性に対するアンケート調査を早期に必ず行っていただきたいと思ひます。やはりそれだけ
求めている方々も多いというわけですね。一部の方々に決めてもらいたくない。高齢者全体
の意見として、あの施設を残すのか、残さないのか。必要なのか、必要ないのか。その辺も
含めて、さっき言った検討をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

宮島池親水公園の改良整備については、できれば、子供たちの憩いの場にもなる花見シー
ズンや、またクリスマスシーズンなどは、ライトアップ、またはイルミネーション、こうい
ったことなどもできればよいのですが、早期にやることは、これは難しいのかなと。

しかしながら、少しずつでも進めていっていただき、公園をもっと有効活用して、公園ですからね、ため池ではありません。公園をもっと有効活用して、観光資源にもつなげられるような改良整備をしていただけたらと思います。

また有志による、またボランティア活動による団体から、そういった花を植えたい、木を植えたい、このような御相談もあるかも知れません。そのような相談があれば、場所の提供は拒まないということではございますけれども、管理者は町でありますから、今言ったように親水公園となっているわけですから、もし取り組んでいただけるなら、そういった有志団体やボランティア団体、そういったところに補助金をつけるなど、そういった対策で、幼児からお年寄りまでが楽しめる憩いの場づくりを進めていただきたいと思います。

次に、高齢者による交通事故が多発している中、町での事故防止啓発活動について。車の事故防止啓発活動については、警察や安全協会の皆さんが行っていただいていると思いますけれども、町で取り組んでいることがあればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

町長答弁にもございましたけれども、町で、ダイヤモンドクラブ連合会において、東金警察署の協力をいただきまして、高齢者の事故防止活動の講話等を行っておるところでございます。

それと、高齢者の交通事故につきましては、事故発生件数的な統計的にはそんなに大きな数字ではないんですけれども、ヒヤリ・ハットという事例が多発しているのは想像できますので、警察等の講話の中で、その辺のことも含めまして啓発活動を行っているところでございます。

それにつきましては、町のほうとしても積極的な協力を行っていきたい、そのように考えております。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

この件につきましても、先ほど言いましたけれども、室内防災無線、広報等、それと詐欺防止講演、さっきお願いしましたけれども、それとあわせて交通事故防止講演を行うとか、そのような高齢者を守るまちづくりをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に高齢者の交通弱者、乗り合いデマンドタクシーの取り組みについて。

今ほど質問したように、高齢者による交通事故が多発しているわけですが、それに伴い、高齢者の方々も意識して、記憶力、判断力、注意力の衰えから運転免許証の自主返納を余儀なくされている方もいます。

お聞きしますが、高齢者の運転免許証自主返納が推進されているが、その後の交通手段として、町は、その対応などで、交通弱者を守る対策をどう考えますか。御答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

高齢者の交通弱者ということで、私のほうから説明させていただきたいと思います。

先ほど町長答弁の中にもありましたように、県内のタクシー協会で、タクシー乗車券の10%引きを実施しております。これは、運転経歴証明書の提示が必要となっております。

また、町では、社会福祉協議会が平成25年9月から高齢者の外出支援サービスというものを行っております。対象者につきましては、ひとり暮らしの高齢者ということで、老老世帯でも車のない方につきましてはこのサービスを提供しているということでございます。

どのようなふうに行っているのかといいますと、片貝、豊海、作田地区と3地区に分けて、月に1回、町内の病院、またはスーパーのほうに巡回しているということでございます。

利用するに当たりましては登録が必要となっております、現在の登録者数は54名となっております。社会福祉協議会に聞くと、この問題点につきましては、ボランティアで運転する方と介助者ということで、二人一組でやっているということですが、ボランティアの方々の高齢化がだんだん問題になってきているというお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

先ほど町長答弁にも、バス、タクシーの減額制度を利用してもらっているということでございます。今課長が言われたように、ボランティア活動を行っている方々もかなり厳しくなっているという状況だということでございます。

運転免許証自主返納は個人的な判断からなされているものと思われま。しかし、75歳以上になると運転免許証更新時に認知機能検査が義務づけられ、記憶力、判断力が衰えていないかを測定し、検査の結果により講習などを受けて再更新ができるようになっていきます。

だ、検査の結果で認知症の恐れがある方々は専門医の診断が必要になり、もし認知症と判断された場合には、運転免許証の停止、もしくは運転免許証の取り消しを余儀なくされてしまいます。事故を起こすと自分だけの責任や償いだけでは済まないこともございますし、家族までもが責任を問われる場合もある、悲しいことです。

お伺いしますが、かなり前から、先ほど6年前と言いましたが、交通弱者に対する対策として、乗り合いタクシー、いわゆるデマンドタクシーの取り組みについて質問をしておりますけれども、今ほど課長も町長も答えているように、町は地元の交通機関を圧迫する、または取り組みには赤字が予測されるため、その財源の確保が難しいとの理由で取り組めていません。

しかしながら、この先、高齢化が進むにつれて、この田舎町では、買い物や病院に行くためには車がないと大変なのはわかっているはずですが。路線バスも時間帯に不便なく本数があればよいのですが、ご存じのように限られた少ない本数しかありません。そして、高齢者にもなると、体の不自由によりバス停まで行くことができないこともあるわけで、やはり自宅前まで迎えに来てくれるこのデマンドタクシーの取り組みが不可欠なのではないでしょうか。

以前に担当課にお伺いした際に、再度、御相談もさせていただきましたけれども、お隣の東金市もこの取り組みで毎年赤字が続いて、大変な状況とお聞きしております。たしか東金市は、九十九里鉄道に委託をして、デマンドタクシーの取り組みをされていることだと思います。ならば、例えば、そのバスの利用率とかで負担割合を決めて、東金市との共同出資事業という連携でできませんでしょうか。そうすれば、地元の交通機関を圧迫することなく、両自治体にも、これにかかる経費も縮減できるのではないかとお聞きしたいのと、また、ほかの施策があるのなら御答弁をいただきたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、今、東金市と協力してということで御質問がございましたので、答弁させていただきたいと思います。

まず、共同でやる場合なんですけれども、自治体はもちろんです、公共交通事業者や乗り入れをする施設の管理者などの関係者による地域交通会議というようなもので、協議をしまして、合意を得るといような作業が必要になろうかと思えます。東金市は、市の中だけでやっておりますので、このような会議を持って、今のような運行をしていると。九十九里が加わる場合には、九十九里町の中でも交通計画というものが必要になりますし、さらに、東金との共同での話し合いというものもなってくる。

ただ、ここで注意しなければならないのは、今、九十九里町に走っております既存の公共交通とのすみ分けを明確に整理していきませんと、今ある路線が維持できないというようなことがもし起こりますと、なおさら大変なことになりますので、まずは初めに、そういう事業者様と話をして、前に進むような状況であるならば、東金市に声がけというのもあるのかとは思いますが、現時点ではそこまでの話し合いは持ってはおらないと。

ただ、高齢者の方を、足の確保ということは、何か考えていかなければいけないということでございますので、一つには、地域の住民の方が主体となったボランティアということで、今も一部、先ほど健康福祉課長のほうからも話がありましたが、そういう活動をしていただいているところがありますので、そちらのほうに町として支援というようなことができないかと。これは車を提供するであるとか、いろいろ形はあると思うんですけども、そういうものを町の中の関係課で今話し合いを少しずつ持ってきているというところがございますので、まずは身近に今やっているものから広げていけるところの作業の検討を今しているというところがございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

時間もそろそろなくなってきましたので、最後にお聞きしますけれども、今課長が言われた会議、それはいつから行っていただけるのか、また、実行に向けてはいつごろを目安に取り組んでいかれるのか、そのようなめどが立っているのであれば、教えていただきたいと思っております。

御答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、今、会議ということございました。内部での会議については、今年になってももう2度ほど開いております。関係課との話し合いですね。外との話し合いにつきましては、先ほども申し上げましたように、まずは九鉄さんとの話し合いということもありますので、実は免許証の返納だとか、いろいろなそういう部分で、九鉄さんとしてやっていただけることはないだろうかということ要望として出しています。また、その事業に、何か町としてかわりながらお手伝いできるのであれば、まずはそのところを進めるというか、検討をしてみたいというのが第一段階で、いきなり東金との話を進めるために、今すぐという、そういう動きは今のところは予定はしておりませんが、少し

ずつ前に向けて動いて準備しているところです。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、こういった会議だとか、検討だとか、何に関してもそうなんですけれども、結構時間がたっちゃうことが多いんです。だから、いつごろと私は今聞いたんですけれども、なるべく早期にこれ進めてもらわないと、大変なことになってくると思います。需要がそれだけ高まってきますので。なるべく早く、そういった会議等と九鉄とも、また東金市とも会議を早期にやってもらって、その取り組みができるようお願いいたしまして、私からの質問は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は14時15分です。

（午後 1時59分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木かすみ。

議長のお許しをいただきましたので、平成30年第1回定例議会におきまして一般質問を行わせていただきます。

4項目9点について、皆様よりいただいたお声をもとに質問をさせていただきます。町長並びに当局の明快な答弁を求めます。

まず、市民農園の活用と環境保全について。

市民農園を農業教育の場、農業体験交流の場として活用ができないかという点について質問いたします。

今年の成人式は、天候にも恵まれ、滞りなくとり行われましたことは大変うれしく思います。恒例となっておりますが、来場者への成人としての心得、情報など、たくさんの冊子が

配られました。その封筒の中に、新規就農に関する案内文と農業女子プロジェクトの紹介文のカラーパンフを手づくりで入れていただきました。ありがとうございました。

その効果はすぐに出るものではありませんけれども、農業も仕事の一つとして若い方が意識していただく一助となれば、農業の高齢化対策に寄与できるのではないかと期待するところでもあります。

過去にも、何度か農業人材の確保について質問させていただいておりますが、その中で、市民農園の推進についても要望しております。その点についての質問をさせていただきます。

この市民農園の活用について、農業教育の場、農業体験交流の場として機能を持たせるような取り組みをお願いしたいと思いますが、当局はどのようにお考えかをお伺いいたします。

次に、体験型のふるさと納税の返礼企画としての活用はできないかという点です。

先日、子ども議会、中学生議会でも提案をされておりましたが、ふるさと納税のさらなる取り組みを期待されて、九十九里町の体験型の催しというお話がありました。その際の農業体験の場として、この市民農園の活用ができるのではないかと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

3番目に、農業者と非農業者との共同で町の環境保全に貢献できるような取り組みをしてほしいという点についてお伺いいたします。

現在、多面的機能支払交付金事業において、農業者の指導を受けながら作物を育て、遊休農地を解消する環境保全活動が行われております。農業者と非農業者は、経験の上で大変な違いがあります。共同活動の農業体験をする中で、農業者の技術の高さを実感いたします。この事業は、農業機械を使った支援と、農業者に御指導をいただかなければならない、なかなか手に負えないということが自分の肌でわかってきました。

このことから、今以上に、環境保全を進めていく上では非農業者の人材育成と人数の拡大をして推進をしていかなければならない。遊休農地解消、環境保全活動という大目的はなし得ないと思いますが、この点についての当局のお考えをお伺いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターに対する民間の応援体制についてお伺いをいたします。

病院への寄附等の受け入れ体制について。

治療、入院をされた方の中で、病院の経営が大変であるならば何かお手伝いをしたいと希望される方がいらっしゃいます。そういった声を病院関係者の方にもお伝えいただきたいと思いますが、寄附や寄附金を受ける体制がまだ整っていないのではないかと思います。どこに伺えばよいのか、どのような方法があるのかをお伺いいたします。

次に、通院支援を含め、ボランティア活動の体系化についてお伺いいたします。

古川議員からも出ておりました通院支援について、これからの取り組みということもありませんし、高齢者の方が早期に実現いただけますよう御検討いただきたいところでございます。

その際、通院支援ができてからということでもありましようけれども、バス利用者さんの乗り降りや、車でおいでの際の補助ボランティアがいればというふうに思います。

最近、駐車場も込み合って、大分遠くでなければとめられないというような状況になっております。また、体の不自由な方などは、車から車椅子で移動ということも考えられます。乗降口で患者さんをおろしたとき、駐車場に車をとめに行くとき、運転者が離れる間、乗降口にボランティアの方などが待機をしてあげられればよいのにというふうに思います。

たしか、乗降口に椅子もなかったように思われます。また院内でも、看護師以外の簡単な業務をボランティアの方でできることもあるのではないかとというふうに思います。

市町の共同で体系化をしていただければと思いますが、可能かどうかをお伺いいたします。

次に、防災訓練の取り組みについてお伺いいたします。

最近の地域別避難訓練の参加者の現状と課題についてお伺いをいたします。

地域別の避難訓練が一区切りついたと思いますので、全体を通しての課題などがあればお聞かせください。

次に、参加者を増やすための施策についてお伺いします。

一度避難訓練に参加した方はわかると思いますけれども、何度も行くようになりますと、AED訓練、担架のつくり方、三角巾の使用法など、何度も同じことを繰り返すようになります。そこで、今後の訓練のあり方に工夫をしていただきたい。そして、参加を呼びかけ、実際に即した訓練の方法の検討をお願いしたいと思います。

よく、てんでんこと言っておりますけれども、家族を見殺しにはできないという気持ちはいっぱいです。それであれば、近くにいる人が助けに行けるような訓練、つまり御近所ということですが、お互いに安心して避難できるような取り組みをしていただきたいというふうに、そのようにリードをしていただきたいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、中小企業の経営者への支援策についてお伺いいたします。

本町の中小企業者、どのくらいの方がおいでになるのか。といいますのは、全国的にも事業継承が難しくなっているとされておりまして、本町の家族的な小規模経営の継承者はいる

のか、心配をされるようですが、その実態についてお伺いをいたします。

次に、中小企業の固定資産に関する取り組みについてお伺いいたします。

30年から32年にかけての特例措置として、中小企業に関する生産性向上の税の優遇措置が検討されておりますが、町でもこの取り組みに対し準備があるかをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議 長（浅岡 厚君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えします。

初めに、市民農園の活用と環境保全についてお答えいたします。

1点目の、農業教育の場、農業体験交流の場としての役割についての御質問ですが、多面的機能支払交付金事業で取り組んでいる共同活動では、農業者と非農業者の交流が行われております。共同活動により、遊休農地の解消を進めるとともに、非農業者への技術指導にも取り組んでいるところです。

また、現在、市民農園の開設に向けて準備を進めているところであり、引き続き農業の教育や体験、交流の実現に努めてまいります。

2点目の、体験型のふるさと納税の返礼企画としての活用についての御質問ですが、現在、開設準備を進めている市民農園の利用権を、ふるさと納税の返礼品として検討を進めているところです。

3点目の、農業者と非農業者との共同で町の環境保全に貢献できるような推進についての御質問ですが、1点目の御質問でお答えいたしました多面的機能支払交付金事業の共同活動では、農業者と非農業者が協力し、農地の保全に努めております。今後も、この活動により、農業者と非農業者の交流がより一層深まる体制づくりに取り組んでまいります。

次に、東千葉メディカルセンターに対する民間の応援体制についてお答えします。

1点目の、病院への寄附等の受け入れ体制についての御質問ですが、法人への寄附につきましては、法人の事務部総務課で対応しているところでございます。法人は、所得税法施行令及び法人税法施行令に規定する特定公益増進法人に該当することから、法人に寄附をいただいた場合は、個人、法人ともに税制上の優遇措置を受けることができます。

法人では、病院運営のための環境整備、医師、看護師等の資質の向上のためにも、ホームページなどで寄附を募る予定であると聞いております。

2点目の、通院支援を含め、ボランティア活動の体系化についての御質問ですが、法人では、植栽やロビーコンサートなど、今年度は5件のボランティア活動がございました。

今後は、通院支援や乗降口でのボランティアなどの活用についても検討するよう要請してまいります。

次に、防災訓練の今後の取り組みについてお答えいたします。

1点目の、最近の地域別避難訓練の参加者の現状と課題についての御質問ですが、町では、平成27年度から3カ年計画で、小学校区域別に津波避難訓練をメインに総合防災訓練を実施いたしました。平成27年度の豊海小学校区は338名、平成28年度の片貝小学校区では278名、今年度の九十九里小学校区は315名の参加者でありました。

訓練の課題といたしましては、各世帯への回覧や広報紙、防災行政無線等による参加の呼びかけを行っておりますが、参加率が低下していることとございます。

2点目の、参加者を増やすための施策についての御質問ですが、本町として、津波避難訓練は繰り返し行うことで身につくものと考えており、形骸化とならないよう配慮しながら、総合防災訓練の実施内容を検討してまいりたいと考えております。東日本大震災から7年が経過しようとしている中、防災意識の低下を招かぬようにしてまいります。

次に、中小企業の経営者への支援策についてお答えいたします。

1点目の、本町の中小企業者の実態についての御質問ですが、平成26年の経済センサスに基づき、総務省統計局により公表されている本町の民営事業者数は729件であり、平成24年の762件に比較して、2年間で33件の減となっております。

本町の中小企業の現状といたしましては、経営者の高齢化や小規模経営者の事業継承などさまざまな課題があることから、千葉県事業承継ネットワークなどを活用し、地域の雇用や中小企業者が持つ技術、ノウハウ等の存続に努めていきたいと考えております。

2点目の、中小企業の固定資産に関する取り組みについての御質問ですが、平成30年度税制改正の大綱が昨年12月に閣議決定され、中小企業の生産性革命の実現に向け、今後3年間を集中投資期間と位置づける生産性向上特別措置法案が今通常国会に提出される予定であります。

法案成立後、国から導入促進指針が示されるので、これに沿って町が導入促進基本計画を策定し、国の同意を受けることで、先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者に対し、償却資産に係る固定資産税の特例措置が講じられます。

町としましても、商工業の振興は大変重要な課題であることから、国の動向を注視すると

ともに、計画の策定に向けて検討してまいります。

以上で、荒木議員からの質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 再質問させていただきます。

予定されている市民農園、ありがとうございます。この市民農園の規模などをお聞かせいただきたいと思いますのと、それから市民農園の活用として県外からもたくさんおいでになった場合、必要があれば拡大をしていただけるのかどうかをお聞かせください。

一つずつさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 市民農園の規模等についてお答えをさせていただきます。

場所につきましては、豊海地区で面積1反5畝、1,547㎡を予定しております。なお、区画につきましては、他の市町村の市民農園を参考に、現在検討をしているところでございます。

また、規模拡大につきましては、農園の貸し出し状況を確認しながら、豊海地区以外の場所での確保等も含め、検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

ふるさと納税の返礼品ということは、お願いしておきたいと思います。

次に、現在の環境保全活動では、教育の場、交流の場としてまだ十分に機能しているとは言えないんですね。個々、環境保全をやっておられる方のやる気はとともあるんですけども、技術的に大変未熟であり、前年度も失敗もありました。ですが、農繁期の忙しい時期に農業者に御協力いただくというのが、ちょっと遠慮があるんですね。

そこで、市民農園では、もう最初から農業者の方を指導者として、農業体験の指導をするような体制をおつくり願いたいと思うところなんですけれども、当局のお考えをお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

市民農園は、レクリエーション、自家用野菜の栽培、高齢者の生きがいづくり、児童の教育など、いろいろな考え方から利用されるものであり、また利用者の農作業についての知識、経験もまちまちであることなどから、まずは栽培指導まで考えるのではなく、利用者が利用

しやすいようにすることが大切だと考えております。

今後、オープンしてから、利用者から野菜や花のつくり方などを指導してほしいというような要望がございましたら、例えば保全会に指導者の派遣を要請するなどの支援体制を検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

これからの取り組みというふうになりますので、指導者について、運営方法について、さらに協議、検討をお願いいたします。

この市民農園、楽しく学べて思い出に残るような、そういう体験ができる場所になればというふうに思います。農業の入り口になればというふうに思っています。次の機会にまた質問させていただきます。

次に、東千葉メディカルセンターに対する寄附金について再質問させていただきます。

これについては、検討していくという前向きな回答をいただき、ありがとうございました。

町の方も、広範囲の方の中でも、ぜひ応援したいという気持ちに応えられる仕組みづくりを要望いたします。よろしくをお願いいたします。

次に、防災訓練のことでお伺いいたします。

もう少し具体的な今後の予定、取り組み等をお聞かせいただければと思いますけれども、担当課、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 荒木議員の御質問にお答えいたします。

防災訓練、避難訓練への参加率が低い状況になっておるということで、今後の取り組みへということの御質問かと存じますが、本町といたしまして、平成23年3月の東日本大震災で津波被害を受けたということは、やはり一番の大きな経験でございます。

このことから、本町の防災訓練は、津波から避難することの重要性を鑑み、さらに繰り返し訓練を実施することが最も効果があるとして津波避難訓練に力を入れてきました。しかしながら、冒頭申し上げましたとおり、参加率が若干低い状況となってきたところがございます。

今後の取り組みについてということですが、まだ防災担当の総務課内での考えでございます。小・中学校については教育委員会が所管しておるところでございますが、まだ教育委員会のほうにはお話を持って行っておりません。一プランとしてでございますけれども

も、例えば、現在、小学校、中学校では独自の避難訓練が行われておるところでございます。そういう小・中学校の避難訓練とタイアップし、さらには地域の住民の方々も参加できるような訓練も、実際に想定したところで必要ではないかとも考えております。

しかしながら、まだ一プランということで、内容を精査した中で、実施可能ということであれば、教育委員会とも連携を図っていきたいとも考えております。

そのほか、避難訓練以外にも、防災に向けた訓練としてでございますが、例えば、被災地で活動した方や防災に関するアドバイザーという方々がいらっしゃいます。こういう方々による防災講話など、災害発生時に役立つ訓練の実施など、住民の皆様の防災意識の向上に資する内容も今後取り込んでいきたいと考えております。

今後の取り組みについては以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

今、課長からもお話がありました。ぜひ、そういった取り組みをしていただきたいと思いますけれども、今、危機管理アドバイザーということで、大網白里市の防災教育の中で危機管理アドバイザー、山村武彦氏の防災講座があったそうです。これが大変興味深く、大変勉強になったよということで、感想をお聞きいたしました。

本町でも、避難訓練とともに防災講座や、学校の子供たちを含めてということも必要なことだと思いますけれども、小さい単位での実践的な防災訓練、避難所運営の技術習得などができればというふうに思います。

といいますのは、自主防災がなかなか進んでいかないというようなこともありますので、この辺の強化をお願いしたいと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいま、自主防災組織等における地域における防災活動、防災への訓練というお話をいただきました。

本年も、当初予算におきまして、自主防災組織の育成に係る予算も計上させていただいております。いざ災害が起きた場合については、公助だけの力では住民の皆様を安全に保つことはなかなか難しいということは皆様もご存じかと思っております。そういう中で、共助である自主防災組織の育成についても、今年度も力を入れていきたいと思っております。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

自主防災組織、少し前に進んだかなというふうに思いますけれども、町の人たちが自主防災組織を立ち上げようというのに苦慮しているかなと思いますので、ぜひその辺も、もう一度皆さんに周知しながら頑張っていただきたいなというふうに思います。避難訓練、防災訓練が形骸化しないように、工夫をして臨みたいというふうに思います。

また、山村先生がおっしゃっていたことですけれども、御近所の助け合い、近い助け合いということで、顔の見えるふだんの近所づき合いにこそ命を守る手だてがあるというふうに思いますので、そこに着目できるような啓発をしていただければというふうに要望するものです。

続きまして、中小企業の支援策についてお伺いをいたします。

中小企業の生産性向上と、後継者の継承ということに資する施策において、現在効果のある対策、取り組み、こういったことについて具体策をお聞かせください。

また、固定資産税の優遇措置とその後の計画において、中小企業の経営者に必要な周知をお願いしたいというふうに思いますけれども、この点についての御担当の考えをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 中小企業者の生産性向上と後継者の継承に資する施策についての御質問にお答えをさせていただきます。

中小企業者の生産性向上についての御質問ですけれども、中小企業者に対する資金融資制度及び利子補給制度の活用により、中小企業者の資金借りに係る負担軽減措置を引き続き実施していきたいと考えております。

また、事業継承についての御質問につきましては、国において、今後5年間に事業承継支援の集中期間として計画を立てていることから、町としましても、各種制度の周知や利用促進を図るなど、後継者問題への対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） お答えします。

優遇措置の必要な周知についての御質問ですが、法案が成立し、また優遇措置が施行する場合につきましては、町ホームページや広報だけの周知でなく、毎年行われております償却資産申告書を各企業等に郵送する際に、要件や対象設備、特例措置の内容をお知らせする文書を同封するなど、わかりやすい周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 町長からもお話がありましたけれども、経済産業省の資料によりますと、この特例は、まず自治体が、計画を策定的意思を持って固定資産税の特例率を決めなければ適用とならないというものなんですね。今まで設備投資というのは、個人でお金を借りてということであったんですけども、この後、中小企業の生産性向上のためにものづくり・サービス補助金とか、持続化補助金というものがこれから動いていくと思うんですけども、この公募という段取りになって、中小企業の継承の拡大のために補助申請へとつながるという支援になっていくと思います。

この辺はこれからということになりますので、この設備投資、事業継承の後押しとなるような制度をしっかりと取り組んでいただければなというふうに思います。

また、これについては、わかり次第で結構でございますが、丁寧な周知の方法を考えていただき、実現できるように検討をお願いいたします。

個人企業、中小企業などの継承、育成は町にとっても重要な課題ですので、ぜひ御支援いただけるよう要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は15時です。

（午後 2時45分）

○議 長（浅岡 厚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時57分）

○議 長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

（9番 善塔道代君 登壇）

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

平成30年3月定例議会において質問をさせていただきます。

人口減少や少子高齢化が進む中、将来にわたり活力を維持するには高齢者の力が欠かせません。政府は高齢社会施策の指針として、年齢に関係なく活躍できるエイジレス社会を掲げました。65歳以上を一律に高齢者とみなす考え方から大きな展開であります。確かに、高齢

になっても意欲、能力ともに十分な人が増えています。高齢者が安心できる福祉社会をどう築くかという視点を忘れないでいただきたいと思います。

それでは、質問してまいりますので、明快な答弁をお願いいたします。

初めに、ちどりの里についてお伺いいたします。先ほどの同僚議員からの質問と重複になりますが、質問させていただきます。

高齢者の交流を図り、寝たきりや認知症を予防する生きがいつくり、健康づくりの維持を図るための介護予防拠点施設ちどりの里は、利用している町民や高齢者の皆さんの憩いの場となっております。長年利用している人たちは、ちどりの里が好きで、お風呂に入り、カラオケをして楽しんだり、元気に交流を図っております。しかし、残念なことに、昨年10月からボイラーが故障で浴場が使用できず、長く休館になっていることから、不安の声が寄せられております。

そこでお伺いいたします。

1点目に、平成13年から運営しているちどりの里の現在までの運営状況をお聞かせください。2点目に、ボイラー故障による休館になっていますが、浴場の利用ができなくてもほかの利用ができると思いますが、いかがでしょうか。3点目に、ボイラー故障が続く中、今後の運営をどのように考えているのでしょうか。

2項目めに、学校での心肺蘇生教育についてお伺いいたします。

突然の心停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生、AEDの知識と技能を体験的に普及する必要がありますが、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以来、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。

しかしながら、いまだなお、毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているのと同時に、学校でも毎年100名近くの児童・生徒の心停止が発生しております。その中にはAEDが活用されず救命できなかった事例も複数報告されています。

全国における教育現場での現状を見ると、全児童・生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度では小学校で4.1%、中学校で28.0%、高等学校では27.1%と非常に低い状況にあります。

そこでお伺いしますが、本町においても児童・生徒に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及、推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、いかがでしょうか。

また、本町の小・中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性についてお伺いいたします。

3項目めに、地域包括ケアシステムについてお伺いいたします。

地域包括ケアシステムは、可能な限り、住みなれた地域で、誰もが医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを一体的に切れ目なく受けることです。高齢者であれば、病気になったときに急性期病院で治療を受け、回復期での集中リハビリなどを経て住まいに戻る。その後は、地域の医療機関への通院や訪問診療、訪問看護、また訪問介護や介護の通所サービスなどを利用するといった流れになります。

介護予防のうち、要支援者向けの通所・訪問介護サービスは、29年度から、介護保険による全国一律の運営だったものが市区町村の事業に移行され、NPOやボランティアなどによる通所サービスや移動支援、見守り支援など、多様なサービスの提供が可能になりました。その上で、介護保険制度において、27年度から各市町村が段階的に実施し、30年度から完全実施される4つの事業があります。

そこでお伺いいたします。

1点目に、現在、要支援者向けのサービス状況はどのようになっていますか。2点目に、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議の4つの事業についてどのような取り組みを行っているのか、御答弁をお願いします。

4項目めに、交通弱者対策についてお伺いいたします。

本町において、生活の中で最も不便なことは交通の便です。買い物に行きたくても近くにお店がない。スーパーや医者、役場に行きたくても移動手段がない。そのような状況の中、町民は地域公共交通を求めています。

現在、社会福祉協議会が行っている高齢者外出支援ボランティアは、ひとり暮らしの高齢者にとって唯一の移動手段です。町としても、対応策を出すべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

1点目に、交通弱者対策は、以前より何度も質問しておりますが、一向に先が見えていません。住民の移動手段に欠かせない公共交通をどのように考えているのか。2点目に、町は今後どのような取り組みを考えているのか。3点目に、東千葉メディカルセンターの第3期中間計画の患者・住民サービスの向上の中の患者・来院者の利便性への配慮として、送迎バスの導入とあります。どのような協議を進めているのか、御答弁をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議 長（浅岡 厚君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 善塔道代議員の御質問にお答えします。

最初に、学校での心肺蘇生教育についての御質問は、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、ちどりの里についてお答えします。

1点目の、ちどりの里の運営状況についての御質問ですが、本施設は平成13年5月に介護予防拠点施設として開設し、浴場とカラオケ設備により高齢者の交流や生きがいがづくりの場として、多くの方々に御利用をいただいております。さらに近年では、健康づくり教室の開催等を行い、昨年度は延べ5,660人の方々に利用していただいております。

2点目の、ボイラー故障による休館についての御質問ですが、平成29年10月末にボイラー本体の故障により浴場の運営を休止しております。浴場営業休止後の11月以降は、町で行う健康づくり教室以外は、自治区等の団体利用のみであったことから、12月からは健康づくり教室と団体客利用日である月曜日のみ営業をしております。

3点目の、今後の運営についての御質問ですが、現在休止しております浴場を再開するためにはボイラーの修理が必要となります。しかし、既に製造メーカーが廃業をしていることから、補修部品の調達が困難な状況にあります。また、新たな給湯設備の導入には多額の経費が必要であることから、今後の運営につきましては、地元自治区の意向も伺いながら検討してまいります。

次に、地域包括ケアシステムについてお答えします。

1点目の、要支援者向けのサービス状況についての御質問ですが、要支援1、2の方々に対する介護予防サービスのうち、訪問介護・通所介護サービスについては、今年度から地域支援事業介護予防生活支援サービスに移行いたしました。

12月末現在で26名の利用があり、介護サービス事業所による従前の訪問介護・通所介護サービスを移行前と変わりなく引き続き御利用いただいております。

2点目の、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議の事業についての御質問ですが、医療と介護の連携のため、介護サービス事業所と医療機関との合同研修会の開催や、連携シートの活用の推進を行っております。

また、認知症総合支援事業については、認知症の方へ早期の支援を行うため、認知症初期

集中支援チームの設置に向け調整を行っております。

生活支援体制整備事業については、平成27年度より、介護予防サポーター養成講座を開催し、ボランティアの育成を行っております。

地域ケア会議については、地域包括支援センターが、介護支援専門員や介護サービス事業所を対象に、研修会や民生委員との会議を開催し、地域の課題等について検討をしております。

次に、交通弱者についてお答えします。

1点目の、住民の移動手段に欠かせない公共交通をどのように考えているのかとの御質問ですが、公共交通は、住民生活の移動手段として維持、確保することは必然であり、決してなくしてはならないものであると認識しております。

また、少子高齢化や、自動運転の技術革新が進むにつれ、現在の車社会がどのように変化していくのかにも注視しつつ、目の前にある交通弱者への対策も急務な課題として捉えております。

2点目の、今後どのような取り組みを考えているのかとの御質問ですが、今後の取り組みといたしましては、関係課で構成されている公共交通庁内検討会議において、本町の実情に合った交通弱者対策を検討していくこととしております。

検討会議では、特に高齢者の交通弱者対策へのニーズが高まっていることから、優先的にこれを検討することとしております。

3点目の、東千葉メディカルセンターの送迎バスについての御質問ですが、法人において、病院の送迎専用バスとして無料で運行することを軸に検討を進めております。運行経路については、九十九里町・東金市方面と千葉市緑区方面の2系統を想定しております。

今後は、需要調査や医師会との調整を行った上で、試験的な実施も含め、方向性を検討している状況でございます。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 私からは、学校での心肺蘇生教育についてお答えをいたします。

1点目の、心肺蘇生とAEDに関する教育と、危機管理体制の拡充についての御質問ですが、児童・生徒が安全で安心な学校生活を送る上で、危機管理は大変重要であると考えております。教育委員会といたしましても、児童・生徒の危機意識を高めるとともに、計画的な

教育実践の推進や緊急時に迅速な対応ができるよう指導、助言しているところであります。

例えば、交通、生活、防災上の安全対策として、交通安全教室の開催、地震、火災、不審者等を想定した避難訓練の実施、心肺蘇生法の講習会等を実施しており、いつ、どこで、何が起きても、命を守るための判断力や行動力を身につけられるよう、発達段階に応じた指導を実施しております。

2点目の、児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性についての御質問ですが、児童・生徒を対象とした心肺蘇生法などの講習会の開催は、学校において命の尊さや人命救助の必要性を学ばせる点でも大変重要だと考えております。

中学校では、保健学習の一環として、既に救急救命講習を実施しております。また、小学校においては、授業としては未実施ですが、今年度から豊海小学校で、家庭教育学級の一環として3年生と5年生を対象にAEDの使用方法や心肺蘇生法などの講習を実施いたしました。今後、小学校における心肺蘇生教育につきましては、教育現場と協議しながら対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、善塔道代議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

ちどりの里について再質問いたします。

運営状況はわかりました。ボイラー故障に関して休館ということで、浴場休止後、減少しているから月曜日だけ営業ということだと思うんですけども、その月曜日はたしか団体のみですね。個人で利用していた方は利用できないということになりますよね。それでは、交流、生きがいがづくりの場所にはなりません。いつまで休館しているのか、答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

ちどりの里につきましては、先ほど古川議員のほうからも質問がありましたけれども、入浴施設については休止しております、ちどりの里自体は月曜日の団体客利用日と、現在、町のほうで行っております健康づくり教室のほうで利用させていただいております。

個人の利用につきましては特に開設日は設けておりませんので、現在のところは団体利用客の中に入っただくような形で利用をお願いしているところでございます。

あと、今後いつまでというお話でしたけれども、現在、入浴施設の改修につきましては多

額の経費がかかることがあります。また、ランニングコストにつきましても経費がかかります。そして入浴施設につきましては、幸いうちのほうでは発生しておりませんが、レジオネラ菌対策や大腸菌対策という感染症の問題もありまして、その辺も含めましてちどりの里の運営について検討を行っております。

その中には、介護予防拠点施設ということですので、介護保険の運営協議会またダイヤモンドクラブ等にもいろいろ意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、答弁いただいて、個人の方は団体利用のときに一緒に入ってもらっているということですが、月曜日のみの団体で、そこに個人の方が月曜日しか行かれないというのはおかしいことだと思うんですね。ほかの日にも行きたいと思っても、団体の中に入るといふこともどうということなのか。その点、ちょっともう一度、個人の方はやっぱり違う日でも入りたいという方、行ってみたいという方もいると思うんですけれども、団体の月曜日だけやっているというのはおかしいと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ちどりの里のボイラーは昨年10月の末に故障をいたしまして、11月は入浴施設のみ休止して通常営業を行っております。11月の利用実績としまして、団体客利用のみでありまして個人の利用は全くございませんでしたので、このような利用形態をとっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

浴場を建設したときに、ボイラーの故障とかを考えて建設していると思うんですね。いついつ故障になるって大体わかっているはずなんですよ。家庭においても、給湯器や家電は10年から20年たてば故障しますよ。修理したくても部品がなかったりして、ほとんどが新しく購入するようになります。

確かに、公共施設になると改修費用は高額になります。先ほどの同僚議員からの質問の中で500万という話もありましたが、確かに高額になりますが、もう一度建設したときのことを考えてみてください。また営業時間の利用者数は、毎月の平均利用者が620名、休

止後の11月は55名と聞いております。全然なかったわけでもないと思うんですけれども、そのことから見ても、浴場の営業があったからこそ600人以上の方が利用してくれたわけですね。だからこそ続けていただきたいと思いますけれども、再度御答弁お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

確かに、ちどりの里の利用者につきましては、平成27年度で累計ですと7,454名の方の利用がございました。ただし、これは延べ人数でありまして、実の人数でいいますと、実を言うと50人から60人という範囲になっております。その方たちがかなりのリピーターさんとして利用いただいているというところが現状でございます。

入浴施設の改修につきましては、先ほども言いましたが、多額の経費がかかるということですので、現在、先ほども申し上げましたように、利用者の実態調査また運営協議会等の御意見等を踏まえながら、今後の施設の利用形態をどのようにするかも含めまして検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） リピーターの人がいてくれてありがたいと思わないといけないと思うんですね。また、地域住民の皆さんや利用者の皆さんが浴場の存続を求めています。また、私も地元議員としても強く望んでおります。

先ほど町長答弁のあったように、地元自治区という話、地元自治区と協議をして何か意向を伺うという話をしていましたけれども、どうして地元自治区なんでしょうか。町営でやっているのに、どうして地元自治区が出てくるのか。再度答弁お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

地元自治区ということにつきましては、作田地区のうち、公民館的施設であります作田農業振興センターと丘地区のやすらぎの施設がかなり老朽化しております。その関係で、地元自治区のほうで公共的施設として利用できないかという御意見もありましたので、その辺も含めての検討になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

確かに、作田丘、作田納屋の公共施設は老朽化しています。でも、それとこのちどりの里とは違いますよね。目的が違ってきますよね。そこを一緒にするのはおかしいと思うんです。町営だからこそ、町民の皆さんがそこに集ってくるわけであって、地元でやっていたら地元しか来ないですよね。そういうことを考えていただきたいと思います。

個人でも団体でも、利用したい人たちはお風呂に入ってゆっくり楽しく時間を過ごし、お友達をつくって、次の約束をしている人もいます。地元自治区だけじゃなくして、町民からの要望もあって、一人でも行って、ほかの人とお友達になって、そこでまた次回の約束をする。そこが憩いの場であるということだと思いませんか。そのためにあそこの施設をつけたわけですので、それを地元自治区の公共の場にするとか、そういう検討をするとかというのはちょっと、それはやめていただきたいと思います。ちどりの里をもう一度立て直したいと思います。また、利用者さんの声をしっかり受けとめて、早急に対応していただきたいと思います。

次に、児童・生徒の心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について。

平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって障害の悪化を防止することができること、また心肺蘇生法などを行うことと表記されているとともに、同解説では、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、学習を通して応急手当ができるようにすると明記されております。

そこで、本町の中学校において、本年度どのような心肺蘇生教育を行ったのか、御答弁お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

具体的な中学校の心肺蘇生教育についての御質問ですが、中学校では保健体育の授業の中で、平成23年度から九十九里分署に依頼し、毎年5月下旬ごろ、2年生を対象として実施しております。学習内容につきましては、DVDや訓練用機材を用いて胸骨圧迫のほか、AEDの使用方法や注意点などについて2時間程度実施しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

中学校のほうでは、もう早急にやっていたらいいということ、これは継続というのか、

ずっとやっていただきたいと思います。

それでは、教職員のAED講習の実施状況、また取り組みはいかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまのAED講習など教職員の取り組みに関する御質問に対してお答えさせていただきます。

初めに、小学校の教職員につきましては、3小学校が合同で九十九里分署に依頼し、校長を初め全教職員が、DVDや訓練用機材を用いて胸骨圧迫やAEDによる心肺蘇生の講習を受けております。時期につきましては、今年度は5月下旬ごろに受講いたしました。

また中学校につきましても、校長を初め全教職員を対象に、隔年ではございますが、夏季休業中に日本赤十字社の救急指導員により胸骨圧迫やAEDによる心肺蘇生の講習を受講しております。今年度は実施年でしたので、受講が完了しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、答弁ありましたように、教職員全員が行っているということで、校長先生も一緒にやっていたらいいということですので、学校の救命教育はとても重要です。生徒初め、教職員の研修等も含めて引き続きお願いいたします。

地域包括ケアシステムについてですけれども、要支援者向けのサービスについて。

要支援者向けの通所・訪問介護サービスは、今年度から市区町村の事業に移行されたわけですが、それでも通所・訪問介護サービスの利用は以前と変わらないということでもいいんですよね。先ほど町長答弁があって、変わらないというふうに答弁いただいたんですけれども、大丈夫ですよ。

それでは、先ほどの町長の答弁の中から、地域支援事業介護予防・生活支援サービスに移行したとありますが、それはどのようなことでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

介護予防給付から地域支援事業介護予防・生活支援サービスと名称の変更はありましたけれども、ヘルパーの訪問介護、通所介護等のサービス内容につきましては変更はありません。

介護予防給付と同じサービスを同じ事業者から受けることができっておりますので、サービスを受けている方につきましては、制度が変わったこと自体がわからないような、そんなよ

うなものになっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

わかりました。サービス内容は変わらないということで、わかりました。

それでは、4つの事業についての中から5点質問いたします。

在宅医療・介護連携推進事業は、介護サービス事業所と医療機関との合同研修などを行っているようですが、改めて、何のための連携かという本来の目的とそのため的手段を明確にした上で、事業の実施計画の見える化ができるように引き続き連携をお願いいたします。

24時間365日訪問診療・看護を行っているところがおおあみ在宅診療所と伺っておりますが、利用するにはどのような手続が必要でしょうか。

認知症総合支援事業は、看護師や社会福祉士などをつくる認知症初期集中支援チームの関与による早期診断、早期対応などを実施すると言われております。しかし、先ほど町長答弁では、まだ本町では認知症初期集中支援チームの設置がまだのようですが、30年度からの実施は大丈夫でしょうか。

地域ケア会議については、地域包括支援センターが一生懸命取り組んでいただいておりますので、これは引き続きお願いします。

生活支援体制整備事業の中に入るかどうかわかりませんが、ボランティアの育成を行っているとのことですが、ここで育ったボランティアの方たちが要支援者へのお手伝いをしてくれることになるのでしょうか。また、社会福祉協議会で行っているボランティアとの連携はとれているのか。窓口がないと、要支援者もボランティアの方も、どこに頼んだらいいかわかりません。仕組みはどのようにになりますか。

以上5点、答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、答弁させていただきます。

おおあみ在宅診療所のことについてですけれども、訪問診療を必要とする方は、病院に入院することが困難な方だと思われれます。そのほとんどの方が何らかの介護サービスを利用されていますので、担当してくださるケアマネジャーに相談していただき、訪問診療を受けるための連絡や調整をお願いすることができます。また、在宅での療養に必要な処方薬についても、調剤薬局にお願ひし、配達や服薬指導を受けることができることになっております。

認知症初期集中支援チームのことについてですが、認知症初期支援チームは、認知症が疑われる人や認知症の人及び家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うものとされています。本町では、平成30年の設置に向け準備を進めておりました、現在委託先との調整を行っております。

あと、ボランティアに関連してですけれども、育成したボランティアにつきましては、サービスの担い手となりまして必要な生活支援サービスの調整にも御協力いただくようになります。現在、ボランティアや民生委員など地域の方々と、社会福祉協議会、地域包括センターと、生活支援について講師を招き、生活支援体制づくり勉強会を行い、生活支援協議体制の仕組みづくりの準備を進めているところでございます。生活支援サービスを利用したい方々にとって利用しやすいものとなるよう、現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

認知症総合支援事業、30年度から準備が進んでいるということで、大丈夫でいいんでしょうね。

生活支援体制整備事業。本当に、ボランティアの育成をしていただいている、育った方たちはただそのままにいるんじゃなくして、やっぱり何かお手伝いしようと思っている方もいらっしゃると思うんですね。その受け皿が、司令塔がなければどこにどういうふうになるのかというのが全然わからないと思うんですよ。

せっかく福祉協議会さんがやっているボランティアさんと、また健康福祉課がやって育てているボランティアさんの仲を、きちんと協議というか連携とってあげて、そしてこの司令塔をつくって、そしてさらに要支援者が何かしてもらいたいというときにボランティアさんをお願いできるというふうに、今、国が移行するようになるわけだから、その人たちができることは何かということ、この窓口をつくらなければ、たくさんボランティアさんが集ってくれてもできないと思うんですけれども、再度そのところ、しっかりとした窓口、どこがやるのか、どういうふうにしていくのかというものを明確にさせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

町では、健康福祉課のほうで、いきいきつくも等のボランティアの養成を、現在、平成27

年度から行っているところをごさいますて、現在、社会福祉協議会のほうでもボランティア組織というものを育成しております。

ですので、社会福祉協議会と健康福祉課、特に高齢者福祉係のほうと連携をとりまして、先ほども申しましたが、ボランティアを利用しやすい体制をつくっていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） じゃ、まだはっきりしていないというところですね。早急にそれもお願ひしたいと思います。

認知症支援事業の中なんですけれども、認知症サポーター養成講座、小・中学校でも行っているところが増えてきております。こうした取り組みが世代を越えて浸透している地域は、認知症の高齢者が徘徊していても、近所の子供たちが連れて帰ってくる場合があります。本町でも認知症サポーター養成講座は幅広く行っていただいておりますが、子供たちを対象に養成する活動はいかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする方たちで、全国で認知症高齢者等に対し、やさしい地域づくりに取り組んでいただいております。

本町では、今年度、3小学校に設置してあります学童クラブで夏休みに実施いたしました。また、地域住民や職場から要請があれば講座を実施し、サポーターの育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

地域包括ケアシステムを知っていただくためには、住民への啓発が重要だと思います。医療や介護は、保険料、税金、窓口負担を支払う住民がいるから成り立つし、医療や介護があるから住民はその地域で暮らせます。住民が地域の医療や介護を支えていこうと思えるように、地域がこうした支えで成り立っていることを自覚していけるようにする必要があります。地域包括ケアシステムへの理解をさらに深め、取り組んでいただきたいと思います。

次に、交通弱者対策について。

平成27年12月に質問したときに、総合計画後期基本計画においても、その調査研究に取り組むことを挙げる予定ですと答弁いただきました。どのような調査研究を行ったのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

まず、取り組みの組織なんですけれども、これは公共交通庁舎内検討会議ということで組織を構成してございます。ここには、高齢者の取り組みの視点としまして健康福祉課、それから障害者の取り組み視点としまして社会福祉課、観光や商業などの視点として産業振興課、総合的な公共交通の担当として企画財政課、以上の4課がメンバーということで検討会議を進めておるところでございます。

ここでは、デマンド交通等の利用というようなこともあるわけなんですけど、まず町が運行する以上、町外へ出る、隣の市の区域内を通過するというのは原則非常に難しいというような中で、民間の交通事業者である路線バスやその他の交通機関と競合し、その経営を圧迫することもできないというような中で、長期にわたり持続可能なサービス、より費用対効果が高い公共交通サービスはどのようなものかというような点について調査研究というものを進めておるところでございます。

こういうことの中から、今、地域住民が主体となったボランティアによる移送というようなものも実際に行っている部分がありますので、そういうものの拡大というようなことも一つの方法として考えていけないかなというようなところも、この会議の中では一つのたたき台というものにはなっておるところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 公共交通庁内検討会議をやったということですけども、取り組んでいただきたいと思います。

高齢者外出支援ボランティア事業が定着され、とても好評です。しかし、社会福祉協議会では、ここまで立ち上げてきて、これ以上求めたら負担になっています。本来なら、町が住民利便性向上のために必要な事業を行うべきなのが、今ごろ調査研究の段階だと。いつになったら交通弱者対策が進むのか、とても不安です。

27年12月定例議会で、当時の企画財政課長から社会福祉協議会に支援の検討を考えていると答弁いただきましたが、支援はできるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ボランティアでの移送の支援というようなものを行っているところに、町のほうから、車両であるとかその運行に対しての補助というようなものが、運送の法律等、車両の運送等ありますので、その法律等に触れることなく、また社会福祉協議会等の運営に過剰な負担であったり、無理を強いることのないような中で、行政として協力をお願いできる方法について検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、課長から答弁いただきまして、車両とか補助のことを考えているということだと思っておりますけれども、確かにこれ、前も言いましたけれども、外出支援ボランティアで使っている車両はもう、申しわけございませんけれども、利用する人も大変だし、また運転手、補助員さんも本当に危険を感じながらやっております。でも、やっぱり利用する人たちは喜んで利用していますので、車両等を含めて補助、支援をお願いしたいと思います。

今後の取り組みについてですけれども、先ほど同じように同僚議員から質問がありましたデマンドタクシー、私も10年以上前から質問をしておりますが、財源不足で、財政が圧迫しているということもありまして、いまだに実施できておりません。だから、一歩でも前に進めるための提案ですが、先ほどもありましたけれども、東金市と協定を結び、東千葉メディカルセンターや東金駅などにデマンドタクシーを便乗させていただくとか、これ、質問があったときに、地域交通会議を開いて協議を行ってからとの、何か先ほど答弁がありました。時期を見て地域交通会議を開催していただきたいと思っております。

また、免許証を返納すればタクシーの割引はありますが、路線バスのほうは、悲しいことにこちらはありません。そこで、免許証がない人でもタクシーの割引をすとか、そういった、これは提案なんですけれども、何か一つできることを、町民ニーズに応えていただきたいと切に願いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

ほかの例ということになりますけれども、対象者や運行地域などによって、一定の条件を設定し、運賃の一部を助成することにより、デマンドタクシーを導入するよりも安いコストで交通弱者の課題を解決したという例もあるようでございますので、利用の範囲をある程度特定しながら、どういう形のサービスが展開できるのかを先ほどの庁内の組織検討会議のほ

うでも引き続き研究しながら、一つでも前に出るようなことに進めていきたいというふうに思います。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

何度も繰り返しになって申しわけないですけども、路線バス、本当にこれは必要性はわかります。しかし、以前から言っていますけれども、この路線バスが通っていない地域、私が住んでいる作田地域は本当に困っております。また片貝県道、豊海県道の方に住んでいる方、また豊海県道から大網に行っている方と、その路線バスに乗れない方たちにとっては、やはり皆さん、移動の手段がありません。そういったことから考えていただきたいと思います。

何の結果も出ない10年が過ぎ、この先、私たちも公共交通が必要となります。交通の便が悪ければ人口減少にも影響があります。町は今後どう考えているのか、再度聞かせてください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 利用の状況を、まだ積み上げていく過程だと思いますので、ここで補助をすぐつけますとかということはちょっと言いづらくて申しわけないんですけども、一定の利用についてタクシーの初乗り運賃を補助したりということを現実にやっていたりしますので、そういうものを利用しながら、幾つかの手段を合わせて少しでも解決ができればいいのではないかと、一歩前に出るのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それでは、東千葉メディカルセンターの送迎についてですけども、東千葉メディカルセンターがオープンする前から、送迎バスのことは私たち議員もお願いしていましたが、三次救急に特化していたため、送迎バスの必要性が重視されておりました。でも、多くの住民は送迎バスを強く求めております。第3期中期計画の期間は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間です。33年度末までに送迎バスを本当に運行できるのか、答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

議員の質問の中にもありました送迎バスの運行につきましては、来年度から始まります法

人の第3期中期計画の中でも記載されているものでございます。

法人からは、普通免許で運転可能なワゴンタイプの車両を想定しているとのことですので、定員は10名以内になるかと思われませんが、そのような送迎バスの運行を考えてはいるということでございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本当にできるかどうかを聞いているんですけども、返事がない。ちょっと質問のしようがないんですけども、試運転、試行運転というか、そういうことから始めてもいいんじゃないかと思うんですけども、再度お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほどの町長答弁にもありましたが、法人からは東金・九十九里方面と千葉市緑区方面の2系統の運行を想定しているとのこと。設立団体としましては、試験的な運用も含めまして、法人と現在協議を行っておるところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 協議中ということですね、わかりました。

関係する課で構成されている、先ほど課長答弁ありましたように、公共交通庁内検討会議を活発に実施していただき、町民が求めている交通手段を早急に着手してもらいたいと強く望みます。

また、送迎バスが運行すれば、町民も東千葉メディカルセンターに行きやすくなります。まずは早々に試行的な運行を行っていただき、早期の実現に期待いたします。

以上で質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

明日2日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時50分

平成30年九十九里町議会第1回定例会会議録（第2号）

平成30年3月2日（金曜日）

平成30年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成30年3月2日(金) 午前9時41分開議

日程第 1 一般質問

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	南部雄一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	山口義則君
農業委員会 農事務局長	吉田洋一君	教育委員会 教務局主幹	鈴木弘君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 篠崎英行君 書記 古川恵美君

◎開議の宣告

開 議 午前 9時41分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、3月1日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

おはようございます。

平成30年第1回定例会において、通告のとおり一般質問させていただきます。

現在、九十九里町では、行政運営面において課題が多岐にわたり、問題が山積している状況と私は感じております。

まず第1に、人口減少対策、子育て支援対策、この問題について、移住・定住対策や空き家対策を推進しておりますが、余り効果が見えてきていない状況と私は考えます。

問題は、この地域における就労問題及び収入が思いどおりに得られない、こういった環境にある中で、せんだってもワークライフバランスということで、新聞、ニュースに出ておりましたけれども、やはりこの環境整備、こういったことが非常に大事になってこようかと思っております。

それから、交通弱者のための地域交通アクセス問題。地域における高齢者のための包括支援センター、この役割。支援センターには、来年度の予算では約2,100万ぐらいあるかと思っております。この支援状況について私は、チェックが必要だと考えております。町の財政健全化のための施策を本当に検討していかなければならないと思っております。

歳入部門においては、税収確保、それと増収の対策、これをどういうふうに図っていくのか。一つ、ちなみに、例として鉱産税がございます。毎年130万程度税収があるかと思っております。この鉱産税は、天然ガスは含まれております。しかしながら、この千葉県の南関東ガス

田、この地域において、かん水の中にヨウ素が含まれております。そのヨウ素を、今回、先月、千葉大学が、県内に豊富にある天然資源のヨウ素の高付加価値化に取り組むということを出ておりました。

千葉県はヨウ素を含む地下水が豊富で、生産量は世界で2割のシェアがあるというふうに言われております。県内の企業も加わって、千葉大と推進をしていくということのようです。

世界の生産量は年間約3万3,000tでございます。チリが最も多いんですけれども、日本はそれに次ぐ2番目でございます。千葉県の世界シェアは、その内の21%を占めております。3万3,000tの21%ということになりますと、約7,000t、この量があります。

ヨウ素を今まで採取して、それを輸出して、逆にまた輸入を、その加工されたものが輸入をされるということです。

それで、輸出について1t当たり約300万円、7,000t、千葉県で占めております。そうしますと、約200億の資源というふうになります。1t300万円で輸出がされて、輸入は付加価値をつけて約2億円で返ってまいります。そういった、この関東ガス田の資源をいかに生かして、鉱産税に加えて増収を図っていく方法をぜひ検討していただきたいと思います。

それから、歳出部門においては、全面的な見直しが急務と考えます。特に発注工事においては抜本の見直しが必要であり、九十九里町としては、高額なこども園の増築改修が優先され、本来やるべきインフラ整備ができていない状況と私は思います。地域内の環境整備ができていません。何のための発注工事なのか、私は理解に苦しみます。

そしてまた、先月、2月15日に富山県の上市町の議員団が九十九里町に来庁され、意見交換会が開催されました。この席上、先輩議員から活発に議論、討論されておりました。非常に印象深く感じております。議場におかれましても、活発な議論、討論をぜひお願いをしたく、ここにお話をさせていただきました。

そして、きょうの本題でありますけれども、東千葉メディカルセンター、この今現状においては、経営不振により、設立団体に対して財政負担となってきた東千葉メディカルセンターの運営状況及び財政支援状況について質問をさせていただきます。

まず、1番目として、平成29年度に入り、東千葉メディカルセンター側及び行政側において、資金不足に対する対応方針等、一切説明はなかったと思います。昨年12月28日の意見交換会の通知において、今年1月13日に東金市議会、九十九里町議会合同の意見交換会を開催するとの通知がありました。意見交換会というよりも、実際には議事次第に載っていたその他の項目がメインであったかと思えます。

その内容は、千葉県知事宛てと千葉県議会議長宛ての東千葉メディカルセンターに対する追加財政支援を含めた包括的な支援の継続について、要望書提出が主たる目的でした。その要望書を当初、東金市議会は単独で1月15日に提出する考えであったようです。九十九里町議会は、1月13日の意見交換会まで全議員に知らされていない状況でありました。設立団体は東金と九十九里町、1市1町であります。要望書提出間際に九十九里町議会に知らされた経緯は何なのか、本当に理解に、私は苦しみます。

そして、1月22日に千葉県知事と千葉県議会議長宛てに対し要望書が提出されました。私にはなぜかパフォーマンスに見えて仕方ありませんでした。なぜならば、翌日の1月23日に第5回病院運営検討会議が開催されました。これが最終回、5回目の会議でした。病院運営検討会議の検討結果も作成されました。余りにも私はでき過ぎたストーリーではないのかなというふうに感じました。

そして2月3日には、千葉県が追加財政支援を行うと明言しましたというふうに、どなたかの議員がフェイスブックに載せてありましたけれども、本当に千葉県の別枠支援について、決定したのでしょうか。これは、今後立ち上げる経営健全化会議において、経営状況に応じた検討がされていくものと私は思っております。

本来、東千葉メディカルセンターの経営改善が最優先のはずが、資金不足に対する追加支援が優先するのは絶対におかしいと思います。平成29年度に入り、一度も資金不足問題や資金繰りを提示されたことがありませんでした。

そのような中、今年1月に、設立団体は、整備事業基金の中から預金として残っていた1億2,600万円、これをセンター側に貸し付けました。そして、東千葉メディカルセンターの独自の借入れも一緒に2億5,000万円、金融機関から借入れを行いました。

この2つの資金に対して、議会に報告もなく対応したことに対して、私は問題であると考えます。そして、独自借入れの2億5,000万については、追加支援のつなぎ資金で返済をするのではないのかなと思われます。平成30年2月2日に評価委員会も開催され、要望書のとおり追加財政支援を含めた包括的な支援の継続の方向で一気に進んでいき、2月9日の東金市議会の臨時会において、東金市議会は先行可決承認されました。九十九里町の議会は、2月13日に全員協議会、2月14日に臨時会ということで開催され、賛成多数で可決されました。ここでよく考えていただきたいことは、設立団体は1市1町であるということです。東金市議会が全て終了した後、九十九里町議会の開催では納得が、私はできません。極力、同時進行すべきと私は考えております。この議会運営が、私は非常に問題だと思います。東

金市1市で支え切れるのであれば、九十九里町は設立団体から離脱すべきと私は考えます。

以上、長々と話をさせていただきましたけれども、今回の質問については、各項目において設立団体、東金九十九里1市1町合計額で答弁をお願いしたいと思います。

まず第1に、第2期中期計画、平成26年度から29年度、4年間の運営実績及び今年度、平成29年度の予測について、並びに財政支援状況について質問させていただきます。

2番目として、第3期中期計画、平成30年度から33年度、今後の4年間の財政支援予定についてお尋ねを申し上げます。

それから、債務超過に対する対応方針。交付税の算出方法。第三次救急、救急医療、急性期医療について。あと、山武長生夷隅医療圏の動向について質問をさせていただきます。

なお、再質問については自席にて質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長（浅岡 厚君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、高木輝一議員の御質問にお答えします。

東千葉メディカルセンターの運営状況及び財政支援状況などについてお答えいたします。

1点目の、第2期中期計画の運営実績及び予想についての御質問ですが、平成29年度につきましては、予測値となりますが、医業収益につきましては163億9,160万円、医業費用につきましては236億5,343万円、繰越欠損金額につきましては57億3,428万円の見込みでございます。

2点目の、第2期中期計画の財政支援状況についての御質問ですが、これから申し上げる数値はいずれも、平成29年度が未確定のため、計画期間4年間の設立団体の見込み額となります。

初めに、センターに対する運営費負担金のうち財源が地方交付税によるものは17億1,541万8,000円でございます。また、財源が一般会計によるもの、いわゆる10年間で26億5,000万円を上限としているものでございますが、17億3,032万5,000円でございます。

次に、センターの建設に係る後年度の元利償還金へ充当するため、県から設立団体に交付されている交付金は39億6,120万円でございます。

最後に、医療機器等の購入に充てる起債は9億1,190万円でございます。

3点目の、第3期中期計画の財政支援予定についての御質問ですが、これから申し上げる

数値は、いずれも設立団体計画数値となります。

初めに、センターに対する運営費負担金のうち財源が地方交付税によるものは23億5,560万7,000円でございます。また、財源が一般会計によるもの、10年間で26億5,000万円を上限としているものでございますが、6億7,721万1,000円でございます。

次に、センターの建設に係る後年度の元利償還金へ充当するため、県から設立団体に交付される交付金は28億7,320万円でございます。

最後に、医療機器の購入に充てる起債は4億9,500万円でございます。

次に、千葉県の別枠支援につきましては、2月23日の県議会本会議において、県当局から、経営健全化に向け、追加で経営支援を行いたいと考えている。具体的な支援内容や方法については設立団体と協議し、平成30年度中に決定してまいりたいとの答弁がございましたので、今後県と協議してまいります。

4点目の、債務超過に対する対応方針についての御質問ですが、まずセンターとして経営改善の取り組みを進めて、収支均衡を図ることが重要と考えております。このため、センターが第3期中期計画に基づき設置する外部有識者を含めた経営健全化会議に参画し、センターが作成する経営健全化計画の進捗管理を行うとともに、資本金の増強や追加支援など、千葉県と不測の事態に備えた支援を協議してまいります。

5点目の交付税の算出方法等についての御質問ですが、病床数や病院事業債の借入れ、周産期医療、救命救急センター等政策的医療の設置を算定要素としています。

6点目の第三次救急についての御質問ですが、第三次救急に係る収支を算出する上で、費用のうち特に人件費の算出について、病棟や外来、手術室など部門をまたぐ医師や兼務している看護師等にかかわる給与の振り分けが、センターの現行システムでは対応が困難な状況にあると聞いております。しかしながら、第三次救急に係る収支については、経営の改善を図る上で重要なものと考えておりますので、引き続き、センターとどのような対応が可能か協議してまいります。

7点目の山武長生夷隅医療圏の動向についての御質問ですが、平成29年12月18日に開催されました第2回山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の資料によりますと、圏域につきましては6市10町1村で総人口は43万4,489人ございまして、圏域についても現行どおり変更の予定がなく進められているところでございます。

以上で高木議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

再質問に入らせていただきます。

第2期中期計画、平成26年度から29年度、4年間の運営実績及び予想について、お尋ねいたします。

まず第1に、各年度別の医業収益、医業費用並びに医業収支と当期損失額、これについてお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

年度別にお答えいたしますが、29年度分につきましては確定額でございませんので、そのところは御了解願いたいと思います。

平成26年度医業収益につきましては24億8,300万、医業費用につきましては45億1,300万。差し引きました医業収支でいきますと20億3,000万円の赤字となっております。当期の損失額としましては15億4,000万円となっております。

平成27年度につきましては、医業収益につきましては36億1,900万円、医業費用につきましては57億2,100万円、医業収支につきましては21億200万円の赤字となっております。27年度の当期の損失額としましては16億5,600万円となっております。

続きまして28年度ですが、医業収益につきましては46億5,500万円、医業費用につきましては63億8,300万円、医業収支につきましては17億2,800万円の赤字となっております。28年度の当期の損失額としましては11億7,700万円となっております。

最後、29年度、先ほど申しました確定数値ではございませんが、医業収益につきましては56億3,400万円、医業費用につきましては70億3,600万円、医業収支につきましては14億200万円の赤字となっております。当期の損失額の見込みとしては13億5,600万円となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まだ医業収支が、医業収益と費用の差がまだまだ大きいので、この辺をやはり縮めていかないと、いつまでたっても赤字は継続するということになるかと思っておりますので、中身をまず、医業収益に対しては必ず目標どおりに達成する。費用については、極力人件費とか見直して減らしていただくと。医業費用をできるだけ目標よりは下回る形でやっていかないと収

支は合いません。よろしくお願いいたします。

2番目の質問としまして、平成29年度分における、これは予測ですけれども目標修正の推移状況についてお尋ねします。当初、平成22年8月に、オープン前に目標設定がされました。2回目としてオープン前、やはり平成25年11月に目標が修正されました。そして、平成28年の12月に、第2期中期計画の目標の修正案が出されました。そして今回、平成30年2月、第3期中期計画の中でも目標の修正がされたということですが、この平成29年度分における目標修正の推移状況についてお尋ねします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

高木議員のおっしゃいました22年8月、25年11月等につきましては中期計画の中でその数字が記載されております。平成22年8月、第1期中期計画の中では医業収益につきましては63億9,200万、医業費用につきましては67億9,400万、医業収支につきましては4億200万円の赤字となっております、当期の利益としましては1億7,600万円を見込んでおりました。

続きまして、平成25年11月、これは第2期中期計画の策定のときですが、医業収益につきましては74億3,600万、医業費用につきましては79億6,800万、医業収支につきましては、5億3,200万円の赤字となっておりますが、当期利益につきましては2,000万円の黒字を見込んでおりました。それを、平成28年12月に、第2期中期計画の変更ということで、また変更が加えられておまして、医業収益につきましては61億100万円、医業費用につきましては72億8,900万円、医業収支は11億8,800万の赤字となっております、ここで当期の損失について7億1,600万の赤字ということを見込んでおりました。

今回、2月に第三期中期計画を御審議いただいたところですが、医業収益につきましては56億3,400万円、医業費用につきましては70億3,600万、医業収支につきましては14億200万円の赤字となっております、当期の損失額は13億5,600万を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今の回答に対して、やはり医業収益でも平成25年11月と比較すると、着地見込みですが、目標に対してマイナスの18億円、これは余りにも大き過ぎると私は思っております。そして、28年12月に、また再度目標修正をされましたけれども、その時点から比べても約4億6,000万ぐらい下回っているということです。

あとは、当期損失において、今年度の見込みがマイナスの13億5,600万ということなんですけれども、28年12月に修正しました段階ではマイナスの7億1,600万の赤字ですよと。これでも6億以上の差があります。そして、この内容はというと、営業外費用で過年度分の消費税関連が3億、目標に乗っていなかったということです。これが1つ大きな要因にあらうかと思います。

その辺が、やはりマイナス要因はきちっと目標の中でうたわないと、こういう大きくマイナスがぶれてしまうということになるかかと思しますので、今後については極力、そういった費用が出るもの、確定しているものについては計上していただくようお願いをしたいと思います。

次に移ります。

第2中期計画、平成26年度から29年度の4年間の財政支援状況についてということで、今回私は財務支援状況案ということで、表だけつくらせていただきまして、数値を健康福祉課のほうにお願いをして、こういう東千葉メディカルセンターに対する財政支援状況ということで、資料を添付させていただきました。

これについては、要は財政支援というのは国の交付税、2つ目として県の交付金、3点目として一般会計、東金九十九里から繰り出している、支出しているお金、それから、東金、九十九里において、医療機器等購入に当たって起債を起こすわけです。その借り入れを、市町が借り入れたものをセンター側に貸し付けるということで、この4項目が全てセンター側に資金が出るという状況になっているかと思えます。そういった中で質問させていただきます。

まず、別添の東千葉メディカルセンターに対する財政支援状況について、4年間の合計で結構です。各項目、交付税、県交付金、一般会計繰り出し分、あと起債、この4項目についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

お手元に資料があるということを前提に説明させていただきたいと思いますが、第2期中期計画の平成26年度から29年度、4年間の合計額としまして、交付税額としまして17億1,542万円、千葉県からの交付金が46億9,220万円、一般会計からの支出につきましては17億3,033万円、起債につきましては9億1,190万円となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そういった状況だと思います、4年間の合計額は。その中で質問させていただきます。

千葉県の交付金について質問させていただきます。10年間、71億8,300万ということで、当初計画がされております。その中で、通常交付分の金額が幾らなのか、そして71億8,300万円のうち前倒し交付分の金額が幾らになるか。そして、第2期中期計画、4年間の交付金内訳の中で、県の交付金が整備事業基金積立金に積まれると思います、一度。その中から、償還に充当する分、それと、資金が、メディカルセンター資金が不足して、その中での貸付金、最後に、一部、例年であれば通常7億1,830万の中で、償還分、それと貸付分、最後に残るのが預金の残高だと思います。この辺の説明をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平成26年から29年の4年間の合計額でお答えいたしますけれども、先ほども申しましたが、29年度分につきましては、確定数値ではないことを御了解願いたいと思います。

県からの交付予定金額としましては、議員がおっしゃるとおり71億8,300万円となっております。そのうちとしまして、通常交付分としまして28億7,320万、前倒し交付分としまして18億1,900万円、その中で償還充当分としまして11億9,156万。うち基金の積み立て分として38億7,787万。また、運営費の貸し付け分としまして32億9,700万となっております、残りの交付予定額としましては24億9,080万円となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

3月の定例会において補正予算が見込んで7億3,100万円、前倒しでされる予定だということの前提の中でお話を申し上げますと、71億8,300万円のうちほとんど、もう46億9,220万円出ております。残り6年間で24億9,080万円、これだけしか残っていません。6年割りすると、年平均4億1,500万円です。この4億1,500万円は、これは毎年の償還分に充当される約3億7,500万、29年度の実績ですけれども、これに充当がされるために、もう県の交付金は、交付されても償還に充当してやっていかないとお金が足りないという状況になってこようかと思います。そういった中で、余りにも前倒し、前倒しで貸し付けをしているとこういう状況になってしまうということですので、もう少し、やはり資金不足に対する資金繰り、これを、事前、事前というような形で対応して、報告もしていただくということが一番大事

になってこようかと思っておりますので、その辺をひとつよろしく申し上げます。

次の質問に入ります。設立団体1市1町における一般財源について、10年間で26億5,000万ということの支援金額、この変更があるのかないのか。それと、26億5,000万のうち通常の支援分、これが幾らか。それと、前倒しの支援分が幾らなのか。残りの6年間における支援予定金額について教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

市町合計の26億5,000万円の変更についてということですが、この額につきましては東金市ともども変更はないということで確認はとれております。設立団体における一般財源分につきましては、平成26年度から29年度の4年間の合計でまたお答えさせていただきます。ですので、29年度分については未確定ということになりますので御了解をお願いいたします。

一般財源の26億5,000万円のうち、通常の支援としましては7億6,532万5,000円、前倒し支援としましては9億6,500万円が支出されておまして、残額につきましては9億1,967万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

第2期中期計画の平成26年から平成29年度の4年間、実績と予想ですけれども、総額で90億4,984万3,000円、これだけの金額が4年間で出る見込みだと思います。年換算すると約22億円、毎年、4年間において、財政支援が国、県、市、町、あと借り入れ、これによって賄われているという状況だと思います。これをやはり第3期中期計画においてはもっともっと改善をしていただかないと、このままの財政支援というのは継続ができないと私は思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、質問入ります。第3期中期計画、平成30年度から33年度の4年間の財政支援状況について、これも、各交付税、県交付金、一般会計、起債、この項目に、それと、来期以降、来年度以降、予定がされている千葉県の別枠支援予定金額、これについても教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

平成30年度から33年の第3期中期計画の数字となりますので、見込み数値とはなりません。

れども、交付税額につきましては23億3,556万7,000円、交付金については24億9,080万円、未確定の数字ですが第3期中期計画の基礎数値の資料の中では、現下の別枠支援分の予定額としまして17億8,600万円となっております。一般会計の支出額につきましては6億7,721万円、起債の予定額としましては4億9,500万円となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そのうち、せんだって、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第3期中期計画案、その基礎数値の4ページなんですけれども、資金収支における財源補填等の項目についてお尋ねします。

平成29年度の追加支援額確定分③とあるんですけれども、10億3,500万、この内容について教えていただきたいことと、今年度ですね。来年度、平成30年度の追加支援額確定分4億8,000万というふうにあるんですけれども、この内容についてお尋ねします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

平成27年度追加支援予定額としまして10億3,500万円が計上されておりますけれども、10億3,500万円のうち5億3,100万円につきましては、補正予算成立後に基金からの追加で貸し付ける予定となっております。

続きまして、平成37年度追加支援予定額としまして記載されております4億8,000万円につきましては、新年度の法人の資金繰りの状況に応じまして、基金からの貸し付けをする予定額となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

先ほど、今年度の追加支援額10億3,500万円、これについてはもう去年の、要は年度がスタートした時点で3億7,800万円、もう支援がされていると思います。そして、本年の1月に1億2,600万円、独法の独自借り入れ2億5,000万円と、一緒に貸付金が出ているかと思えます。そして今回、3月末までに5億3,100万円必要だということで、一応、県の前倒し予定額が7億3,100万円のうち5億3,100万円ということになるかと思えますけれども、一応、確認をしておいてください。

3番目の質問として、資金収支における財源補填とその項目において、平成30年度から38年度に財源協議分、④に記載されている金額、これは9年間で29億9,600万円。これは千葉県の別枠支援予定金ということで認識してよろしいのかどうか。

それともう一点が、何回か目標修正、先ほども御回答いただきましたけれども、計画どおりにいかない状況の中で、もし再度、計画どおりに進捗しなかった場合、資金不足対応は、ほかはもう出ないですよ。前倒しももうないですからといった場合に、本当にどういうふうにするのか説明を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃいます財政協議分29億9,600万円が別枠支援なのかということですが、これは財政協議分として現在仮置きしてある数字となっております。千葉県との協議では、支援内容につきましては、平成30年度中に結論を得ることになっておりまして、さきの県議会でも、県の執行部のほうから同様の回答がなされております。30年度中に県と協議を行う予定となっております。計画どおりにいかなかった場合の対応につきましては、町長答弁の繰り返しとはなってしまいますが、センターが第3期中期計画に基づき設置します外部有識者を含めました経営健全化会議に参画いたしまして、センターが作成する経営健全化計画の進捗管理を行うとともに、資本金の増強や追加支援など、千葉県と不測の事態に備えた支援を協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 時間がなくなっただけで次に移りますけれども、債務超過に対する対応方針、これについては、今も課長のほうから資本金の増強ということでお話がありましたけれども、この対応策、どういうふうに検討しているのか、幾つか事例がありましたらば御説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

資本金の増強につきましては、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますけれども、2月23日の県議会の本会議において、県当局から、経営健全化に向け追加で経営支援を行いたいと考えている、具体的な支援内容や方法については設立団体と協議し平成30年度中に決定してまいりたいとの答弁がございましたので、経営改善策としまして、最善な方法を選択

していきたいと考えております。具体的な方策については、このようなことでまだ検討中ということで、御理解願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

本当はもうちょっと具体的に説明をいただきたかったですけれども、経営健全化会議の、今後、何か参画とか、いろいろな内容があろうかと思います。千葉県と不測の事態に備えた支援も協議していくという御答弁ですけれども、本当は具体的な内容を知りたかったですけれども、次に進めさせていただきます。

次に、交付税の算出方法について、平成29年度における具体的な数値による説明を求めます。わかりやすく御説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

交付税の算定要素につきましては、かなり複雑な計算要素が入っているんですけれども、わかりやすいところで行きますと、交付税の算定方式につきましては、病床数、起債額、救急救命センターの設置、周産期医療等の政策的医療の実施、周辺人口等の計算要素によりまして求められております。ちなみに、平成26年度から35年度で想定している交付税措置額につきましては52億2,658万円となっております。具体的な数値につきましてはまた改めてお話しできればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 次に移ります。6番目の第三次救急、救急医療、急性期医療についてお尋ねします。

この第三次救急については、採算をとることが極めて難しい分野と先日も説明を受けました。それで、第三次救急の医療部門でのマイナス分は行政側負担との前回説明があったかと思うんですけれども、その考え方についての説明と、あと費用対効果の、やはりバランスがとれていないということですから、毎年、幾らくらいこの第三次救急においてマイナスなのか、具体的な数値で説明をしていただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

第三次救急に関しましては、設立団体が作成いたしました事業計画に基づき、地域に必要な政策的医療として法人が実施していることから、この政策的医療に係る運営費として設立

団体等が負担するものと考えております。

それと、救急の収支ということですが、法人からは診療科別の収支を把握することは困難であると報告されていますので、診療科別の収支状況については、現在法人としてもわかっていないようでございます。

設立団体としましては、各診療科別の収支を把握することが経営改善につながると考えておりますので、内部管理を見直しまして収支計算が可能となるよう法人側に要望しているところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

もうちょっとその辺を、やはり詰めていただきたいと思います。山武長生夷隅医療圏の動向、先ほど人口43万4,000人ということの説明がありましたけれども、この中で夷隅地区7万2,000人の大半は安房の医療圏に結構行かれていると思います。新聞にも出ていましたけれども。長生郡市の一部も市原とか千葉方面。あと、山武市、芝山町、横芝光町も旭中央病院等、結構、この医療圏の中から移っていると思います。そういったことを含めて、今、43万人の人口があるんですけども、37年度には39万8,000人まで落ち込むという予測が前回の会議の中で出ております。やはり、そういったことも含めて、この医療機関としての、やはり役割、認識、その辺をよくお考えいただきたいと思います。

もう時間がなくなってきましたので、最後に要望事項として申し上げます。

まず、人件費見直しについては、平成29年度予測では、医業収益対人件費率、これが69.3%の予定です。医業収益、これは売上げの約7割が人件費ということです。これは、人件費の見直しはやはり私は急務であると考えております。それと、平成29年度の医業収益に対する材料費率25.3%。それと経費率が23.9%、この見込みだとしますと、医業収益100に対して費用が118.5%という状況であるかと思っております。ですから、先ほどからも申し上げておりますとおり、各診療科ごとの医業収益対人件費率が出せない状況にある限り、経営改善は、私は難しいと思っております。そして、医業費用面を明確にやはり分類をして、各診療科ごとの収支状況を早く出していただきたいと思っております。

2番目として、独法の独自借入れ2億5,000万や、整備事業基金からの貸付金1億2,600万円について、平成30年1月に資金調達したならば、やはり都度の報告というのは、私は必要であると思っております。整備事業基金の基金残高や、資金不足に対する運営費貸付金状況の報告、それとあわせて資金不足の有無の状況、資金繰りについて、最低でも3カ月ないし6カ

月程度において、一度、現状どうなんだという報告をぜひお願いしたいと思います。

その進捗管理及び資金管理が、これを定着させていただくことが、やはり経営改善に向けての第一歩と私は考えておりますので、よろしく申し上げます。

それと、最後になりますけれども、今月末で御退職される健康福祉課長におかれましては、私、東千葉メディカルセンターが一番厳しい運営状況の中、2年間御尽力いただきまして、大変感謝申し上げます。設立団体として、センター側に対して内容確認とか、答弁における調整役として大変御苦勞があったかと思えます。この場をおかりして、感謝申し上げます。

今後も健康に留意されて、ますますの御活躍を御期待しております。本当にありがとうございました。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は10時55分。

（午前10時41分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時53分）

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

（8番 杉原正一君 登壇）

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

平成30年第1回3月定例議会において一般質問いたします。

質問に入る前に、さきの平昌におかれまして冬季オリンピックにおいて御活躍した人たちに御礼と、メダルをとった人にお祝いを述べさせていただきます。特に女子スピードスケート陣におかれましては、体が小柄であるにも限らず、金メダル2個、銀メダル2個、銅メダル2個ですかね、とって、本当に感動を与えていただきました。また、前回のオリンピックではメダルをとれなかったということであるので、この4年間、非常なる緻密な練習や試合における戦略があったのではないかと思います。

そこで、本日の質問をさせていただきます。

まず初めに、東千葉メディカルセンターについて質問します。

東千葉メディカルセンターもオープンして、そろそろ4年目も終わろうとしております。これまでの累積赤字、町の負担額、借入金、今後の千葉県の補助金の確定分の額はどのようになっているかを初めに質問します。

次に、同病院において、九十九里町民及び国保の人たちの利用状況について質問します。

3番目として、同病院の今後の町の見通しと対応策について質問します。

続きまして、2項目として、認定こども園について質問します。

かたかいこども園が、なぜ現在の東保育所のところに設立するようになったのか、また、津波対策を講じるのかということについて質問します。

2点目として、町立民間経営における建設費及び運営費の負担割合について質問します。

3項目として、海の駅九十九里、指定管理及び運営について質問します。

海の駅九十九里をつくったときの目的は何であったのか。

2番目に、一般財団法人千葉県観光公社が、海の駅九十九里の指定管理者候補者の決定から公表された経緯について質問します。

続きまして、食堂、魚店舗の運営方式について質問します。

続きまして、食堂、魚店の保証問題について質問します。

この問題の最後として、道の駅オライはすぬまの管理方式を検討したかどうかということについて質問します。

最後の質問として、人口減少を質問します。

昨年1月1日より12月末日まで何人減少したか、何人生まれたか、死亡したか、転入転出について、それぞれ幾らであったかということについて質問します。

我が町にとって一番の大きな問題は、この人口減少ではないかと私は考えております。今後の町のこの人口減少に対する、対応、対策について質問します。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（浅岡 厚君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えします。

初めに、東千葉メディカルセンターについてお答えいたします。

1点目の、累積赤字額、町の負担額、借入金残、今後の千葉県の補助金額についての御質問ですが、法人の累積赤字は平成28年度末で43億7,363万1,216円であります。町の負担額で

ございますが、設立団体が10年間で負担する26億5,000万円のうち本町負担分は、平成26年から29年度の4年間で4億2,378万4,000円の負担となる見込みでございます。借入金残の、医療機器等の購入に充てる病院事業債でございますが、平成29年度末で本町の借入金総額は26億680万円で、返済残額は21億7,806万5,795円となる見込みでございます。今後の千葉県の補助金額でございますが、千葉県交付金10年で71億8,300万円のうち本町分は18億6,900万円でございます。平成29年度末で10億3,060万円が交付される予定で、残りは8億3,840万円となる見込みであります。

2点目の、町民及び国保加入者の利用状況についての御質問ですが、平成28年度東千葉メディカルセンター年報によりますと、市町村別外来患者数全体で6万8,813人のうち本町は5,643人で、8.2%の方が受診されております。また、市町村別入院患者数全体で5,492人のうち本町は476人で、8.7%の方が入院されております。国保加入者の利用状況でございますが、外来患者数全体で5万3,426人のうち東千葉メディカルセンターは1,388人で、2.6%の方が受診されております。また、入院患者数全体で1,175人のうち、東千葉メディカルセンターは179人で15.2%の方が入院されております。

3点目の、今後の見通しと町の対応についての御質問ですが、今後の見通しにつきましては、病院運営検討会議の検討結果においても述べられておりますが、センターは開院4年目の若い病院であり、経営改善が十分に見込まれるポテンシャルの高い病院であり、今後、センターが経営改善を着実に進めることにより、収支は黒字化する見通しであると考えております。

町の対応といたしましては、まずはセンターとして経営改善の取り組みを進めて収支の均衡を図ることが重要と考えております。このため、センターが第3期中期計画に基づき設置する外部有識者を含めた経営健全化会議に参画し、センターが作成する経営健全化計画の進捗管理を行うとともに、資本金の増強や追加支援など、千葉県と不測の事態に備えた支援を協議してまいりたいと考えております。

次に、認定こども園についてお答えします。

1点目の、なぜ現在の東保育所にかたかいこども園を設置するのか、津波対策はするのかとの御質問ですが、東保育所での開設に当たりましては、町こども園基本計画及び実施計画に基づくものであって、計画の策定に当たってはパブリックコメントなどを実施し、住民や保護者の皆様から広く意見を聞いております。

既存施設を有効活用することで財政負担の軽減を図るほか、片貝・作田地区を広くカバー

できる地理的条件など、地域の方々の生活基盤も踏まえて選択をいたしました。また、津波対策につきましては、増築園舎の屋上を避難スペースとして設計しており、さらに、隣接する事業所と連携し、避難の際に協力いただくなど、対策を講じております。

2点目の、こども園の町立、民間経営の建設費、運営費の負担割合についての御質問ですが、民間施設への負担割合は条件にもよりますが、おおむね国2分の1、町4分の1であります。当町は、町立保育所・幼稚園の歴史が古く、地域に根づいておりますことから、町立の幼保連携型認定こども園として、就学前児童の保育・教育に努めてまいりたいと考えております。

次に、海の駅九十九里の指定管理、運営についてお答えいたします。

1点目の、海の駅の設立の目的は何かとの御質問ですが、九十九里浜の豊かな自然と片貝漁港に隣接した立地の特性を生かし、観光と地域ブランドの創出を軸とする農村漁村交流、地域産業の活性化など、交流人口の増加につながる地域振興を目的として設立しております。

2点目の、一般財団法人千葉県観光公社が、指定管理者候補決定の公表までの経緯についての御質問ですが、施設利用者の利便性を最優先し、施設の休館期間を最短とすることなどを考慮し、緊急かつ暫定的に、指定管理者を公募によらず、九十九里町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条、指定申請の特例の規定に基づき、平成29年12月13日付で、千葉県観光公社に対して申請書の提出を依頼いたしました。

同公社からは12月25日付で申請書の提出があり、書類審査を経て12月26日付で指定管理者候補者選定審査会に審査の依頼をいたしました。審査会では、1月11日の外部有識者による意見聴取を経て、1月29日に審査を実施、千葉県観光公社は、いわしの交流センターの指定管理者候補者として適当である旨の審査結果を町に報告し、2月2日に町ホームページで公表されております。

3点目の、食堂、魚店舗の運営方式について及び4点目の、食堂、魚店の保証問題についての御質問ですが、指定管理者である町商工会は、出店者との間に利用契約を締結しております。

このため町商工会は、この契約の条項に基づき、出店者に対して契約の満了等にかかる説明を行うなど対応していただいております。

5点目の、道の駅オライはすぬまの管理方式を検討したのかとの御質問ですが、オライはすぬまは現在、民間事業者が主体となって立ち上げた企業組合が指定管理者として管理運営をしております。本町のいわしの交流センターにおいても、オライはすぬまと同様に指定管

理者による管理方式でありますので、改めて検討はしておりません。

次に、人口減少についてお答えします。

1点目の、平成29年1月1日より同12月末で何人減少し、出生、死亡、転入転出は何人かとの御質問ですが、平成29年1月1日現在の町の人口は1万6,737人で、同年12月31日の人口は1万6,334人であります。

自然増減では、出生者数が57人、死亡者数が263人、また社会増減では、転入者が461人、転出者が607人であります。総体的には、外国人の出国による職権消除などを含めると、年間403人減少していることとなります。

2点目の、町は減少対応、対策を講じているのかとの御質問ですが、年間約2%から3%の人口が減少している状態が続いていることから、平成27年度に、九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策への取り組みを実施しております。取り組みの進捗状況については、総合戦略審議会において効果を検証し、結果を町ホームページで公表しております。

また、今後の重点項目としては、九十九里町ブランドの開発、企業の支援と誘致、まちの魅力発信が重要であると捉えており、町の将来を見据えた活気あふれるまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。議員の皆様も、御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

以上で杉原議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。じゃ、最初の質問をします。

メディカルセンターをつくるときの予定は3年目でフルオープン、4年目で黒字化に持っていくというような予定であったと思うんです。先ほどは、昨年度まで累積赤字43億7,000万くらいあったということですが、一応この平成29年度の赤字見込みはどれくらいになっているのか。それとともに、このような、4年目で黒字にならなかったということは、誰が責任をとるのか、また誰がとらされちゃうのか、この辺を質問します。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

29年度の当期損失額の見込みにつきましては、13億5,600万円を見込んでおるところでございます。

経営責任のことの御質問かと思いますが、病院運営検討会議では、当初計画と実績との乖

離について検証した上で、センターが経営改善を着実に進めることによって、収支が黒字化されるとされております。このため、東千葉メディカルセンターが第3期中期計画を確実に実行できるよう、センターが設置する経営健全化会議に参加するとともに、必要な支援を行い、安定的な経営ができるようにすることが県や千葉大学設立団体の経営責任のあり方と考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 県や設立団体の責任があると。それはどこへツケが回ってくるかといえば、町民に回ってきちゃうわけね、我が町では。昨日も、ちどりの里に500万のボイラーをつけてくれと議員も何人も頼んでいたけれども、このようなこともできないような状況になっちゃったということですので、この辺はもうちょっとよく考えていただきたいと思えますね。

続きまして、2番目の利用状況ですね。九十九里町民として外来は8.2、入院は8.7で、国保においては外来が2.6しか利用していないわけですね。この2.6というのは、国保に加入して病院にかかっている人の比率ですよ。だから、かかっている人は、入れればこれからもっと減っちゃうということになるんだけど、この2.6%という異常に少ない理由は何だというふうに捉えていますか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきますが、国保の加入者が2.6%ということの、低い理由ということですが、余りに高いと九十九里町の町民の健康状態が悪いということになってしまいますので、低ければ低いほうが町としては、こう言っただけなんです助かるということになっております。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 課長、私はね、国保の利用者が2.6%しか行っていないと質問したわけね。でもこれは非常に回答しづらいと思いましたので、これはこれで終わりにします。

続きまして、今度、こども園のほうに入らせていただきます。

これをなぜ今回質問したかというのと、ある人が、なぜあの場所にこども園をつくるんだと、そういう言葉で言われたから。準県あたりにつくればよかったんじゃないですと、このような言葉を言われたので、先ほど検討委員会、何度かあったということだけでも、それはそれで理解をできました。

次に、町立の場合と民間経営の場合と、先ほどの町長答弁ではきちっとした比率が全てにおいてなかったもので、同じことを再度質問しますけれども、町立の場合の町の負担とか負担割合、それと民間にした場合の負担割合、それは建設費並びに運営費ともお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） ただいまの御質問にお答えいたします。

民間がやった場合の町の負担ということでございますが、建設費につきましては、民間が行いますと、認定こども園の施設整備交付金、保育所等の整備交付金が当たります。ただし、建物の規模ですとか園児の数によって違ってきますので、一概に幾らということは申し上げられません。比率は町の負担は4分の1でございます。

あと、運営費につきましては、国が定めました公定価格というものがございます。これから保育料を差し引いた額につきまして交付となるわけですが、町の負担は4分の1ということになります。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 建設費が民間にすれば4分の1でいいと。町立に対しては答えがなかったけれども、町立は全額町が負担しなくちゃいけないということですね。間違いない答弁ですね。

一宮町にちょっと聞いてみたら、我が町は建設費7.数%でできたと、民間にして。なぜですかと聞いたら、待機児童があると比率が下がるんだと、そんなようなことは聞きました。

それで、このように運営費も4分の1、建設費も4分の1ないしは10分の1とか、一宮みたく7%台で済んじゃったと。どうして民間にしなかったのかなと疑問がどうしても湧くんですよね。この辺はどのような考えであったんでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

なぜ民営化にしなかったのか、民営化を検討しなかったのかという御質問ですが、計画を進めていく上で、民間法人の活力を活用するということを考えてこなかったわけではございません。保護者、作業部会、こども園推進委員会、子ども・子育て会議等を経て、議員の皆様にご説明をさせていただきながら、公立のこども園を進めるところに至ったところでございます。

町の施設、6つの施設を2つにしていくということは、園児、保護者にとっても環境の変

化はとても大きなものでございます。そして、九十九里町に私立の認可保育園がないというところも影響しております。といいますのも、保育園の入園につきましては、公立、私立の認可保育園を問わず、お住まいの市町村に申し込みをしますので、公立、私立の両方の保育所がある場合は、保護者の方々の民営化に対する抵抗も少ないようでございます。我が町は私立の認可保育園がありませんので、民営化へのハードルが高いようでございます。

このような状況の中、基本計画には今後の課題と対策ということとしまして、保護者を初め、広く住民の意見を聴取しながら慎重に検討してまいりますと示しております、民営化について示しております。

ここの段階で、全く民営化をしないというところで断言をしたわけではございませんで、来年度、子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるアンケート調査を行いますので、保護者の意見ですとか、そういったことを聴取しながら進めていきたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 先ほどちょっと言い忘れちゃったんだけど、お隣の山武市は蓮沼保育園、蓮沼幼稚園、緑海幼稚園、保育園、一般的には緑海幼稚園、保育園と言っているかもしれないけれども、この4つを統合して、より丘のほうを、標高の高いほう、しらはたこども園をつくったわけね。これはひとつ、やっぱり津波なんかの被害もあったから、市民は反対もなかったというようなことを聞いています。

それと、民営化のほうにいけなかったというのは、これは課長の責任というよりは、委員会等があるんだろうけれども、一宮の話聞いてみると、土地を町が用意したんだと。土地は、1カ所は町が買って用意した。もう1カ所は町が借りて用意したと。ここへ民営化のこども園をつくるということで、1つは地元にあった保育所をやっているところがこども園をつくった。もう1カ所は、オーバーですけれども、全国に公募をかけたんだと、募集したんだと。そういうことで、埼玉出身で、現在東京に本部がある社会福祉法人どろんこ会というところが手を挙げてくれた。そういうふうに行っているのが、なぜこれを持ち出すかというところ、これ最後にもう一回言うけれども、一宮は人口は減っていないと。若い人の転入も結構あるんだと。要するに、そういう保育園に入れたいというような人のね。

そういうことがあるので、今後、経費が4分の1になるんであったら、公立より民営化のほうがいい。2つあるうちに、一宮にも聞いたんだけど、そこに働いている教諭や保母さんたち、保育士の人たち、どういうふうにしたんですかと言ったら、まず、臨時は全員、本人がだめだと言わない限りはその民営化に採用してもらったと。そのほかはまだ、公立

の保育園があるから異動したと、そんなような形で段階的にやって、去年4月1日とおととの4月1日にオープンしてなかなかうまくいっているようですので、我が町も民営化にできるんだったら、最近民営化のほうが力があるというか、教育ノウハウもいいところがありますので、その辺、検討してください。

次に、指定管理の問題に移らせていただきます。

先ほど、1番の海の駅を何のためにつくったかということは、町の、地域の活性化だということで、これはやっぱり忘れちゃならないと思うんです。2番目から質問します。

観光公社は、一般財団法人ですね。先ほど、指定管理に関する条例の4条に基づいて、サンライズ九十九里と言ったほうがわかりやすいかもしれないけれども、そこに申請を求めたというようなことは聞いたんですけれども、その4条はどういうところに基づいて指定したのか、そこを初めに質問します。

そこにおいて認定審査会というものがあつたと思うんですね。この認定審査会の会長とメンバーを教えてください。

それと、当初は商工会が5年間やると、事情によって来年の3月で撤退するというような話だったことは聞いているわけですが、その後、事実かどうかかわからないけれども、私がある役員に聞いたところによると、商工会が新役員になってから、再度、当初計画どおり5年間やらせてもらいたいと。これが事実か。それが事実であつたとするならば、町はそれに対して、どのような理由があつたからだめだよと回答したかということをお聞きします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

九十九里町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条では、指定申請の特例が規定をされております。当該公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、その設置の目的を効果的かつ効率的に達成するために特に必要があると認めるときは、同条例第2条に定める公募によらず、町が出資している法人に指定管理の申請を求めることができることとなっております。ここで掲げる出資とは、事業を営むための資本として金銭等を提供することであつて、出捐金も含まれると考えられます。町では、一般財団法人千葉県観光公社に対し、事業を営むための資本として、出資金を出資しているとの解釈から、同条例第4条の指定の申請の特例に該当するものと判断し、申請を依頼したところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、審査会の構成メンバーについてお答えさせていた

できます。

会長となりますのは、副町長でございます。以下、総務課長、企画財政課長、税務課長、健康福祉課長、社会福祉課長、産業振興課長、まちづくり課長、ガス課長及び教育委員会事務局長の全10名で構成しております。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

現指定管理者である商工会において、古い話になってしまいますけれども、千葉県補助金の不正受給など重大な法令違反があったことから、商工会と指定管理者の継続について協議を重ねておりました。この協議の過程で商工会は、千葉県商工会連合会から本来業務に専念すべきとの指摘を受け、平成29年3月に町に対して指定の取り消しを希望されました。町としましても、次の指定管理者を選定するまでに時間が必要となるため、平成30年3月までの管理運営をお願いし、商工会から了承いただきました。

しかし、議員が先ほどおっしゃったように、平成29年7月10日付で商工会から指定管理を継続したい旨の再協議があったことから、町では九十九里町指定管理者候補選定審査会に意見を求め、その報告を踏まえ指定を取り消しとなったものでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうしたら、当初の問題があったからということであったということですね。不正受給みたいなものがあったと。そういうことだから、新規に5年間要望されたけれどもだめだよと、そういうことですね。その部分は。

それで、私が言う前に課長のほうから言われたんだけど、出捐金、これも出捐金と言われたから100万だと。何ですかと町の職員に聞いたら、ちょうどパソコンが目の前にあったから、本来出捐という意味は、金銭や物品の寄附なんだね。そうすると、寄附というのは、出資とはちょっと違うよね。去年の決算書を見ても、地方独立行政法人に対しては、2,500万くらいの出資とはっきり書いてあるよね。だから、出捐というのは、あくまでただ町がお金を寄附したよと、証明を残しておくために書いてあるんじゃないかと思って、そうするとちょっとニュアンスが違うんじゃないかと。

その次にどういうことがあるかと、4条を見たら、公共的な団体と書いてあるわけね。そうすると、公共団体か公共的な団体かというところ、ここは一般財団法人ですね、観光公社は。

県庁に電話をかけて、一般財団法人と公益財団法人とどう違うんですかと聞いたら、財団法人というのはお金の集まりであると。だから、300万以上お金が集まって、登記所に申請すれば誰でもできると。4条に書いてある公的なものになれば、これは公益団体だと思うんだけども、公益団体というものは、公的に資金の、単年度の資金を半分以上公的、社会貢献的なものに使わなければならないと。

だから、そうすると、この出捐金100万、もっとびっくりしたのは、貸付金、観光公社に対して当初3,400万、去年の決算書で見ると、返済が半分済んで1,700万ね。まだ町は、なおかつ驚いたことには、無税で貸していると、職員に聞いたら。そうすると、本当に今回の指定管理に当てはまるのかなと疑問をちょっと持ちました。ただ、この再質問はこれで終わりにしておきます。そういう疑問が持たれたんだということだけは頭に入れておいてください。

次に、私がおの次に聞いたことは、審査会が審査した中には、そのサンライズのほうから、当然計画が出たと思うんですね。その計画書の中に、この3番目に書いてある食堂、魚店舗の運営に対してはどのような計画が出て、町はそれを認定、許可というより、候補者として決定したのか、どういう計画だったんですか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 私のほうからは、審査会の公開という部分でお話をさせていただきます。

これは一般的に、九十九里町だけではないんですけれども、原則非公開ということで、この審査会の会議の内容は取り扱いをされているということでございます。公開することに適さない個人に関する情報や申請団体の事業活動に関する情報を扱うこととなりますので、指定管理候補者の公正な選定に影響を及ぼすというようなことで、各自治体とも非公開ということをしております。

ただ、内容というのは、どういうことを審査しているかといいますと、町民の平等な利用が確保されているか、事業計画等の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであるか、管理にかかる経費の縮減が図られているか、事業計画等に沿った管理を安定して行う能力があるかと、こういうようなことを申請者のほうに求めて中身の審査を行っているということでございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 私が今、きちっと聞きたかったのは、食堂、フードコートと言ったほうが正しいかもしれないけれども、それと魚店舗の、聞くところによると、4月7日ぐらい

で撤去してくれとか4月末で撤去だとか、そんなようなことを聞いていますけれども、観光公社のほうは簡単に言えば、自前でこの店舗を営業したいという計画だったんですよね。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 私のほうからは、審査会の内容としては非公開ということで説明をさせていただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 指定管理の制度の中で、運営方法としては、これは一般的な部分なんですけれども、指定管理者の方針といいますか、判断により決めることが可能でありまして、一般的には、指定管理者が直営で運営するか、または外部の事業者による運営が考えられるということで、これが一般的な運営方法と考えられます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 杉原。

当初、残任期間を任せるという形でやったわけですね。指定管理ということであれば、これはオライはすぬまとか東金とか見ても、基本的には継続して5年間、当初、商工会が5年契約したんだったら、これは5年間いくのが普通ではないかと思うんですよね。

もう一つ、今度、保証問題のほうに入っていきたいと思いますが、私は、用紙は見えていないんですけれども、町から商工会に対して4月末に明け渡してくださいと。商工会からは出店者に対して、4月1日かはよくわからないけれども、7日までに明け渡してくれと、こういうようなことを聞いたわけなんですけれども、口頭でね。町が実際に4月末までに海の駅の建物を明け渡してくれと商工会に出したのは事実ですか。また、商工会が今年度の4月7日、撤去してくれと、明け渡してくれというようなことも町としては把握していますか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

町から商工会に明け渡しの期日についてお願いをしたのは事実でございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 杉原。

そうすると、やはり基本的には、これは誰が、借家法というものを見ても、その契約内容がどうなっているかはわからないけれども、募集要項を見ると、賃料、各店舗10万円、月ね。

保証金が50万円、こういうのをフードコートの募集要項で私は見たことがあります。魚店舗のほうは、ちょっとそういうのは見たことがないんだけど、そうすると、今問題になっちゃったのが、なぜ5年間、とりあえずあと2年間、今の状態でいくというようなことが審査委員会でも話題にならなかったかと。まだそれは公表していないというから、これ以上課長に聞いてもあれだけども、そのようなさまざまな問題があるから、我々、そのような仕事をちょっとやった人間として思えば、これは業者としてもある程度の設備はすると思うんです。

当然、最低でも商工会の指定管理だったら5年間は営業できるだろうと。だったら町も、急に暫定的に、公募も公に募集しないで、急に決めるんだったら、今の条件でやってくれよと。それが本来の指定管理だと思うんですよ。指定管理でもって指定管理料を、町で今300万出して、その300万をいただきちゃって、2階は自分でやるんだと。自分でやるんだったら、真亀川総合公園の中にあるレストラン棟ね、かつてオリゾンテが入っていたところ、当初は、年間300万、最近は、今、出ていっちゃったけれども、今も200万で募集をかけているという話ですよ。

そうすると、2階に関しては、1軒10万で3期やった、これは360万、魚屋さんも10軒、ちょっとこれははっきりと私は把握していないけれども、おおよそ聞いたところによると10万くらいだと。そうしたら、指定管理、下のほうは指定管理かもしれないけれども、売店のほうは、食堂、魚店舗が自前でやるとなれば、これはこの家賃をもらわなくちゃ町はいけない。契約は済んでいないけれどもね。これから議会に上程されるのではないかと考えておりますけれども、そのときまたそのような話はしていきます。

ですから、この保証問題に関して、私は弁護士でも何でもないので、そんな深入りはできないけれども、やっぱり九十九里町として、商工会として、笑われないようにいい解決策をとっていただきたいと思います。

最後の質問に入ります。

人口減少ですけれども、先ほども町長答弁もありましたように、400人以上が減っちゃったと。五十数人しか生まれていないということなんですね。そうすると、さっきのこども園のことに返っちゃうけれども、五十何人だったらこども園1つあればいいんじゃないかと、小学校も1つあればいいんじゃないかと。こんなようなことにもなっちゃうわけだけれども、それは、問題はさておいて、この減少を町はもう少し具体的にこういうことを講じているんだよと教えてください。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

企画財政課の部署では、交流人口を増やして、それを人口の増につなげることができないかというようなことから、若者の移住、定住、こういうものに取り組んできております。

また、空き家バンクというようなもので、まだなかなか数字が上がっていないところでありましてけれども、空き家バンク、そういうものをきっかけにしながら、九十九里にいずれ住んでいただけるような方向で、交流人口を増やしていければということで取り組んでおるところでございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） じゃ、課長、こっちからもう一度質問しますけれども、東金や大網白里市がどうやって人口を、かつて大網だったら、四、五千しか昭和30年ね、合併したとき、当時九十九里だって2万一千幾らあったわけですね。東金市だって3万ぐらいしかなかった。昭和30。ところが、6万になった、片方も5万になって市になったということですね。どういふことをやったかということ、課長はわかっていますか。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 申しわけございませんが、細かいところは存じておりません。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 九十九里も都市計画を制定しましたね。これは誰もわかるけれども、東金を見てみると、早いうちに日吉台、分譲地、土地区画整理事業、最近では田間、かつてあの辺、私も東金商業に通ったころは、田んぼの中の道を通って駅まで歩いたこともありますけれども、田んぼだったわけですね。それと福俵、土地区画整理事業とか、東金市は、私の記憶だとやったと思うんですよ。

大網においては、季美の森、それと何とか丘ってね、最近行ってみると町並みが変わっちゃったように、土地区画整理事業をやったわけですね。

九十九里はね、振り返って見ると、早いうちにガスが供給された、水道も入った、それで真亀、不動堂、作田丘に行けば、農業集落排水という名前だけれども、一般的に言う下水道も入っている。だからこういうところへ、どうしてそういう若い人たちも住みたくなるような住宅地をつくらないんだという疑問があるんだけど、その5カ年計画とか人口ビジョンに関して、こういうことは取り上げられていないんですか。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 議員も御存じのとおり、九十九里町というのは土地が大変少

ないです。その中で、土地としてあるのが農地、農地は農業振興地域ということで、ほかに使うというのが大分制限されて厳しいというような中で、人々が住んでいると。人口密度で申し上げますと、九十九里町は、千葉県の中でも真ん中よりも上ということになりますので、限られた人の住めるところで多くの方々が生活しているという状況でございますので、先ほど議員からお話がありましたような、造成をして人を招き入れるというような土地がなかなか容易には用意できないという状況にあるのではないかというふうに考えております。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 今の課長の考えでは、やっぱりこれはなかなか人口が増えないなど。

下のほうは、確かに密度は多いんだけど、最近2万1,000以上あったのが1万6,000人台まで減っちゃった、約5,000人近くね。5,000人弱であるけれども、そうするとちょっと歩いてみると、空き家が多い。この空き家に対して、新たにそこを使ってくれる人が今後出てくるのかと思うと、そうでもない、建物が大分古くて。

もう一つ、この前もある人に聞いたら、結局、若い人が住み着かない一つの理由に、道路が狭くて、嫁さんが車、自分の家の前が車がすれ違えないからなかなかこっちに来てくれないなんていう話も聞いたから、もう少しこの人口対策に対しては、もっとゼロから積み上げて、とりあえずいい見本の東金、九十九里があり、この3年間、人口が減っていない一宮町、この3つぐらいを徹底的に調査して、何で人口が増えていったのか、何で一宮は人口が減らないのか、この辺を研究していただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は13時です。

(午前 11時50分)

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時57分)

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

(10番 細田一男君 登壇)

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

平成30年3月第1回定例会において、通告してあります4項目、5点について一般質問を行います。

国の中央においては通常国会が開会中であり、安倍総理も加計学園の問題や森友学園の問題について質問を受け、相変わらず歯切れの悪い答弁で苦渋しており、詳細説明についてはきちんとした説明がなされておられません。

さらに、働き方改革問題法案の審議について、厚生労働省からの不適切なデータ問題が明らかになり、裁量労働制業も拡大する部分を切り離す方針を固めた。問題となっているのは、2013年度の労働時間等総合実態調査のデータにミスが相次いだことの原因究明に時間が必要であり、精査せざるを得ない事態になったことは重く受けとめると述べ、政府の落ち度を認めております。

一方、スポーツ界においては、冬季オリンピック平昌大会が開催され、日本からも多くの選手が参加し好成績を上げ、多くのメダルを獲得いたしました。活躍された選手の皆さんに心から感謝と敬意を表し、御礼を申し上げたいと思います。

今、町議会において、議会改革に取り組んでおりますが、議会も議員も足元から見直さなければならぬと思います。行政運営の中にいろいろな委員会、審議会がありますが、議会から二、三名の議員が委員として派遣されております。会議に出席すると、費用弁償として2,000円前後の費用が支給されておりますが、受け取るべきでないと思います。また、郡内においての行政組合等に派遣、出向している議員においても、会議の中で提案すべきだと思います。

また、議員の兼業禁止等が叫ばれている中で、業者として事業をされている議員は、どのような業種であっても、町、行政、物品の納入、取引等を行うべきではないと思います。町民から批判を受けるような行動、議員活動はあってはならないと思います。

それでは、冒頭陳述が長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

1点目の産業道路の悪臭対策についてであります。汚泥のしゅんせつ、撤去等を実施すると言われておりますが、どの程度の事業が実施されておるのか。現状、現場を監視・確認しておりますが、事業が実施されたような形跡が見当たらないと思いますが、もう3月であり年度末を迎えておりますが、どのような状況にあるのか答弁を求めます。

2点目の作田川架橋の建設計画の進捗状況についてであります。この件について、定例会の開催されるたびに再三再四、いや再七再八に当たり質問しております。同じ答弁の繰り返しと受けとめております。町長にやる気があるのかないか、意気込み、取り組みについ

での考え方について答弁を求めます。

3点目の防災対策に対する防潮堤の建設計画についてであります。平成23年に発生した東日本大震災から丸6年の年月が流れており、間もなく3月11日を迎えば7年目になります。国の災害復旧、支援のおかげで、波乗り道路を利用してのかさ上げによる防潮堤の整備は終了しております。アンダーパスの整備・設置等はどのような状況になっておるのか。

また、本町においての震災時の被災は、漁港周辺の住民が多大な被害に遭遇しております。先ほども申し上げましたが、南側の波乗り道路を利用したかさ上げ防潮堤の着工・完成は終了しておりますが、多大な被害をこうむった漁港周辺の防潮堤の建設整備がおくれておると思いますが、その後の進捗状況はどのようなになっているか答弁を求めます。

4点目に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてであります。県の支援並びに山武長生夷隅の医療圏における支援、参画についてであります。どのような状況でどのような支援要請を行っておるのか答弁を求めます。

なお、再質問については自席にて行います。

○議 長（浅岡 厚君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 細田一男議員の御質問にお答えします。

初めに、産業道路の悪臭対策についてお答えいたします。

汚泥のしゅんせつ、撤去等を実施するとされているが、その後の進捗状況はどの御質問ですが、産業道路を所管する千葉県山武土木事務所からは、昨年度に引き続き3月上旬に屋形地区から栗生地区にかけて排水路清掃を実施すると聞いております。町においても毎年、排水路清掃の要望を上げているところですが、今後も引き続き県へ強く働きかけてまいります。

次に、作田川架橋の建設計画についてお答えします。

その後の進捗状況はどのようなになっておるのかとの御質問ですが、12月定例会でもお答えしましたが、昨年10月に、本町を含む1市2町で構成する主要地方道飯岡一宮線バイパス建設促進期成同盟会を通じ、事業主体である県に要望したところです。町といたしましても、引き続き県と連携を図りながら、地元住民の方々から御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

次に、防災対策に対する防潮堤の建設計画についてお答えいたします。

1点目の、漁港付近の防潮堤の建設計画についての御質問ですが、片貝漁港の海岸部においては津波対策に着手しておりますが、漁港部分は前回の住民説明会で合意形成が得られず、事業が進められない状況でありました。しかし、再三にわたり千葉県銚子漁港事務所と九十九里漁業協同組合を始めとする漁業関係者との間で協議が重ねられた結果、漁業関係者から合意が得られたことから、片貝漁港における津波対策の整備計画案を作成したと聞いております。

県では、本整備計画案をもとに、3月18日に住民説明会を開催する予定としております。町としましても、引き続き県と協力し、早期事業着手に向けて調整を図ってまいります。

2点目の、波乗り道路のかさ上げ工事は終了してあるが、アンダーパス等の設置・建設計画はどのようになっておられるのかとの御質問ですが、波乗り道路のかさ上げが完了し、平成29年12月24日に全線開通したところでございます。

アンダーパスの不動堂インター開口部についてはゲートの設置を予定しており、現在、管理や操作方法などの運用について県で総合的に検討しているところです。また、その他の開口部につきましては、コの字型に囲う土堤の整備を予定しており、平成30年度末の完成を目指し事業を進めていると聞いております。町といたしましても、早期完成に向け、県へ強く働きかけてまいります。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えいたします。

県の支援ならびに山武長生夷隅の医療圏における参画・支援についての御質問ですが、初めに、県の支援につきましては、2月23日の県議会本会議において県当局から、経営健全化に向け追加で経営支援を行いたいと考えている。具体的な支援内容や方法については設立団体と協議し平成30年度中に決定してまいりたいとの答弁がございましたので、今後、県と協議してまいります。

また、山武長生夷隅の医療圏における参画・支援についてでございますが、病院運営検討会議の検討結果においても、救急救命センターの運営に対する財政支援について、設立団体及び千葉県による近隣市町村の理解を得るための働きかけの実施が明記されております。このため、東千葉メディカルセンターの救急車搬送の受入実績や他団体の事例等を踏まえ、病院間における連携強化とあわせの中で、改めて支援の枠組みについて千葉県とともに検討し、近隣市町村へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上で細田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

るる御答弁をいただきましてありがとうございます。一問一答で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初の産業道路の悪臭対策、3月上旬ごろに屋形から栗生方面に向けて汚泥のしゅんせつ並びに排水路の整備を行うという県からの回答があったと。去年、一昨年は栗生・屋形地区に向かって100mぐらいかな、作業されておりました。前回にも多分、私は質問していると思うんですけども、肝心の須原あたりの排水路に汚泥が堆積されることは確認されておるんですが、一昨年に屋形から栗生方面にやっておりながら須原地区はやらないで、また屋形から栗生方面に逆戻りするんですか。その点はどうか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

細田議員、一昨年に栗生から屋形をやって、また今回もそっちをやるかというような趣旨だと思いますが、28年には屋形から須原地区を実施しておりまして、そのときには500mをやったと。今年は屋形から栗生地区を200mほどやるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 課長ね、私も地元というか同じ町内ですけれども、須原って、須原のどの辺なのかな。私が見ている須原と、課長が今説明されている、回答されている須原地区のラインが違うと思うんですけども、200mという実績を今、500mの実績で今年は200mぐらいやる予定だということなんですけれども、なぜ私が今ここで質問したかということ、先ほど申しあげましたように、もう3月、予算請求されて予算が通ったから200mでもやっていただけると思うんですけども、毎年毎年200m、500mでやっていくような計画で進んであるのであれば、予算要求するのにしやすいでしょうよ。予算請求するときに、過去の実績において予算編成、予算組みすると思うんですけども、そういう実績ができていなければ、例えば200mやっていただけると、これで結構なんだけれども、それを例えば前年度が500mだったら今年も500mぐらいまでやっていただけませんかと予算要求をする前に県に要望しておけば、200mは500mになるんじゃないんですか。

そういった行政運営をしないと、財政厳しい本町、先般も申しあげましたよ。海水を取り入れて分水嶺である栗生地区から真亀川に向かって、作田川に向かって海水を放流しているとおっしゃっており、またそのような効果があったと。私にしてみれば、全然効果が見受け

られないんですよ。まして汚泥がある中に上水だけ海水を流したって、下の汚泥はきれいになりませんよ。そういう根本的な対策を県にお願いしなければ、200mされど500mという予算要求、事業計画、事業の実行は通らないと思いますけれども、その点はよく考慮されて、県への要望をお願いしたいと思います。なぜこれ、私が申し上げたかという、1点目と2点目と3点目が今回の質問の中でそれぞれ関連しているので、これ並べたんですけれどもね。

話があれば、2点目に移りますけれども、作田川架橋建設計画、これはもうずっと同じ質問でずっと同じ答弁、今現在の答弁も前回の定例会の答弁もその前の定例会の答弁も、多分同じ文言だと思いますよ。ずっとお願いしているんだけど、県はやらないとは言っていないんですよ。

昨年の県議会でも、本山武郡選出の県会議員さんが県会の中で要望を出してくれた。県の県土整備部かな、所管は県土整備部だと思うんだけど、その部長さんの答弁が、作田川に関しては地元住民と盛んに協議をしながら計画を進めていると、木戸川に関しては用地の確保に努力しているという答弁をしているんですよ。県土整備部、多分部長さんじゃないと思う、担当の課長さんあたりが来ているのかどうか分からないけれども、地元と協議していたんですか。町にそういう答えが返ってきていますか。ずっと言っているように、スタートから地元の沿線の住民の皆さんの御理解を得ることが先ですよという、堂本知事時代からそういう答弁いただいているの。

それに、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、県道飯岡一宮線促進期成同盟はバイパス促進期成同盟を通じて県に請願、陳情、要望を出していると言うんだけど、前回はそうなんだよ。県がそれを受けて、地元の理解を得てくださいという回答はなかったですか。これだっけずっと同じですよ。地元にも一回も説明にも相談、協議にも行ってないんだから、ずっと平行線でしょうよ。私、そのようにさっき質問したんだけど、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

12月の町長答弁の中でもお答えはしておるんですが、昨年の10月に要望活動を実施した際に、県からは地元地区の御理解が得られるよう町と協力してまいりたいと回答を得ております。具体的な活動については、平成27年2月に戸別訪問を実施してからかなり時間が経過しているわけでございまして、この辺につきましては経過を整理して、県と情報共通認識を図りながら、今後の対策について調査してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長、答弁が後先じゃないですか。1回目の町長答弁のときにそれを言わなきゃ。27年だったら2年前、もう3年になるよ。今、私が質問しているのは、27年度に地元と戸別訪問して話し合いしたのか、戸別訪問だよ。私の一番嫌いなことなの、戸別訪問というのは。地域住民を、沿線の住民を全員集めて声をかけて、どこかの施設で、例えば公民館とかそういった公的な施設でお互いで言い合わなきゃ、戸別に行くよね、ああ、あの人がいたんじゃ俺は一人だから賛成したっていいや、反対したっていいや。隣に行くと、ああ俺はだめだよ、十三、十四軒ある沿線の住民の中に白黒出ちゃうのよ、個人で行くと。沿線の住民全員で話をすれば、本当の意見が出てくるわけよ。みんなのいる前でうそはつけないから。俺は反対だよとか俺は賛成だよ、俺は中間だよという、そういう意見を取り入れなければ県に要望を出せないでしょうよ。それが私がずっと言っているように、扉をたたいてくれ、ノックしてくれということはそういうことなのよ。そういう気があるかないかという話なんですよ。

これ以上言っても押し問答なので、3点目に移りますけれども、先ほど申し上げました防災対策に対する防潮堤の建設計画、西の下あたりの海の家を設置される付近には築堤が200mぐらいあるかな、もうちょっとあるかな。何て言うのかな、歯が抜けたみたいにちょんちょんちょんちょんと、先ほど申し上げましたが、震災を受けてもう6年、一番被災があった本町の漁港付近が一番後回し、それは行政の事業の進め方だからいたし方ないと思いますけれども、やっと漁港内の関係者との協議ができ、合意が得られて計画を進めていくと。

そういった中で、多少の計画予定のライン、あるいは形状が多少わかってきているんだけど、産業道路の新しい交差点、信号ができた交差点を直線に行くと、第一泊地の航路にぶつかる。その横をまたいで橋をかけるという話なんだけれども、そこに防潮堤のラインができる。川からずっと来て、あそこで曲がって、また海のほうへ護岸を通過して岸壁のほうに流れていくというラインができてきたというんだけど、そこに、前回も私はお願いしたんだけど、橋にかわる水門、水門にかわる橋、そう言うと行政だと、いやそれは土木なんです。片方になると、いやそれは漁港事務所なんです。そういう行政縦割りじゃない横割りの情報交換をすれば、厳しい財源予算も有効に使えるんじゃないんですかと私は思います。

もう一言言わせてもらえれば、橋をかける事業は、私らもまだ浅学ですけど、国家予算で多分やっていただけるんじゃないかと思っておりますけれども、その点はどうか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 橋をかける予算、先ほど質問にあった九十九里大橋の予算というところでの質問かと思いますが、この事業は県の事業ということで実施されるものだと認識しておりますので、その中に補助財源があるのかどうか、ちょっと私は今のところ把握できておりません。詳細については、わかったらお知らせさせていただきます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

県単事業なので予算的なことは確実な答弁はできないと。それに関係しても、本町の出費、予算、経費等はそんなに大きな予算じゃないと思いますよ、たとえ事業化されても。国家予算を本町の財政に持ってこられるんだから、もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいと思いますよ。

ここは所管が変わるんだけど、防潮堤も防災という目的で国の支援を得られたと。先ほども申し上げましたが、第一泊地の付近に水門みたいな防潮堤をつくるとか何とかと聞いているんだけど、防潮堤にかわる水門らしきものをつくるということは第一泊地に遊漁船、漁船はほとんどもう入る必要がないから入りません。もう冷蔵庫もないし、製氷工場もないので、漁船はほとんど99%入りません。入るのは遊漁船。ただ、遊漁船が入るのに、水門にするとそれなりの高さの水門にしなきゃいけないと思うんですけども、そういった防災で事業をしていただけるという中で、先ほど申し上げた産業道路の排水問題、第一泊地、あの付近を利用してね、川のほうでもいいんですけども、強制排出のできるようなポンプ場をつくるとか、もっとそういう総合的な見地、考え方から、国の支援をいただきながら本町の防災・防潮に携わっていただきたいですよ。これは産業振興になるのかな、防潮堤は。まちづくりでいいのかな。産業振興、ちょっとその点どうですか。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

漁港付近の防潮堤の整備、これにつきまして大変遅くなって申しわけないと思っております。先日、銚子漁港事務所のほうから3月18日の住民説明会の提案をいただきまして、その際に計画等を伺ったところでございます。

議員がおっしゃっている排水機場、これについては町としても、国の防災に関係する予算だということだったので、ぜひ排水機場をつけてもらいたいと、そのような要望はさせても

らってありますので、実際できるかどうかわかりませんが、町としてはお願いしてありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

産業振興課長から、大変力強い努力と御答弁をいただきました。ぜひとも十二分、いや十三分ぐらい頑張って、町のために要望をお願いしたいと思います。

それに関連してあのアンダーパス、これは説明がありましたが、それなりの理解が得られましたので、それなりの事業であると思いますが、沿線の住民も心配しておりますので、できる限り早く着工、完成ができるように、再度県にもお願いしていただきたいと思います。

4点目の東千葉メディカルセンターの運営状況、これは昨日から午前中、同僚議員がそれぞれ詳細について質問をし、答弁をいただいております。私は同じような質問なんですけれども、少し方向性を変えて、先ほど町長答弁いただきましたが、この東千葉メディカルセンター、基本は大きな大きな経費のかかる、借金のかさむ負の財産。それを何とか運営して、一日も早く黒字化に進めていくと。そういった観点から、出発点である山武長生夷隅郡の医療圏に基幹の病院をつくりたいと。その病院は三次救急も取り入れた病院だということで、今進んでいると思うんです。

担当課長、千葉県地図の中に山武長生夷隅の医療圏の地図が浮かんできますか。私も、ここにも資料がありますが、東千葉メディカルセンターのある東金市の位置と、一番南のいすみ市、もうちょっと先になるな。そういった市町までどのぐらいの範囲、距離がありますか。その中には茂原市かな、長生病院は茂原市。いすみから先に行くと市原市になるのかな、あそこは。市原循環器センターかな。国保、あそこはいすみ病院だっけ、国保があるんだよね。その先へ行くと亀田病院がある。三次救急に特化するんだけど、上から地図を眺めると、三次救急を備えた基幹病院である東千葉メディカルセンターに長生の南側、あるいは夷隅郡市からは相当な距離がありますよ。交通アクセスも幹線道路はありません。そこへ救急車で救急搬送されてメディカルに連れてこようと思っても、そこに住む町民、市民さんは、そんな遠いところに救急車で行ったって間に合わないでしょうよ。だったら少し距離が短い、例えば亀田病院に運んでもらえないかなという感覚になると思いますよ。

いすみ市長は、この山武長生夷隅医療圏の中で、救急に関してだということになってしまったんだけど、先ほど申し上げた支援、参画、町長は先般の県議会で3月かな、支援をしていただける、それは財政的な支援であると。私は方向性が違って、その三次救急に対す

る山武長生夷隅郡の17自治体の参画、支援はどのようなものかということで質問したんだけど、いすみ市の太田市長は亀田のほうに行くので、そちらのほうに参画は余り前向きじゃないという答弁はあったと私は耳にしておりますよ。そういった中で、幾ら参画してくださいよ、中には山武郡をまとめてからもう一度来なさいよという答弁回答もあったと聞いておりますよ。課長、地図見ましたか。どうですか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 山武長生夷隅に関する圏域の地図につきましては、県の会議等にも添付されておりますので、認識はしております。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

ということは、また話がスタートに戻るんだけど、千葉県の千葉大学の附属病院、千葉県、そういう指導のもとに東金市、九十九里町、弱体な1市1町でこの病院問題を計画し、4年たったのかな、それでも思ったよりも赤字が増えて、そこに医療圏で参画して支援をいただきたいといっても無理な話じゃないですか。町長、どうですか。県がこれでいけるんじゃないか、じゃ、東金さんと九十九里さんとやってみなさいと堂本知事から答弁いただいて事業化になったんだけど、幾らこれ待ったって山武長生夷隅の医療圏の自治体に支援、参画がいけないでしょうよ、これ。県が計画を立てて支援して、千葉大のお世話になりながらこの病院をやったんだから、最終的には県に支援をお願いするのが筋じゃないんですか。やってみただけだけど、これ以上の赤字はうちのほうではもう出し切れないよと。

先ほどもあったけれども、県議会のほうに、東金市議会並びに九十九里町議会から県知事、県議会議長に要望書を提出し若干の支援をいただけると聞いておりますが、そのように少しずつ少しずつ少額を支援していただけるんだったら、もう本体ごと預けちゃったらどうですか、町長。少しずつの支援をいただくも、一気に支援いただくも一緒ですよ。それも本町の町民、東金市の市民を守る道だと私は思います。

しつこくなりますが、一言だけ町長に言わせてください。先般、私、2月5、6、7、8と、森田知事といろいろな立場から二人で千葉県の農水産物並びに商工観光、そういったトップセールに県の水産加工業の業界の代表として同行させていただきました。それぞれの長、家の中だと家長、自治体だと首長、会社だと社長、それぞれの団体だったら会長、それぞれの長、要するに長は、まずやる仕事は財源の確保、資金の確保は長の仕事だと。一般の業務は子供や社員や職員、そういった仕事はしてくれると。

さっきからしつこく言っていますけれども、ずっとお願いしているんだけど、山武長生夷隅医療圏の中に、町長が首長として、東金市の首長と参画、支援に歩いていくと。しかし、県は東金九十九里で単独で動くと言ったから少し待っているという、前町長はそういう答弁だったんですけども、県が動くから東金九十九里は少し待っているよと言われていて3年たつのかな。今、県は全然動いていないらしいじゃないですか。

4月、本町のお隣の市、2つの市がありますが、それぞれ首長選が行われます。どなたが首長、市長さんになるかもわかりませんが、たとえ東金市が市長選終わると、東金市の市長さんは新人さんですよ。その先輩である本町の大矢町長は今度、リーダーにならなきゃならない。そういう町長としてのメディカルを運営する中でのリーダーシップはどの辺に、おなかの中にあるのか、最後にその答弁をお願いしたいんですが。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 担当課長である私のほうから少しお答えさせていただきたいと思います。

細田議員おっしゃるとおり、県のほうで公式的な会議、場を設けての支援の要請は行っておりませんが、町長が近隣の市長と会ったときには、センターの協力について、現在お願いしているところがございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

先ほど最後と申し上げましたけれども、今、課長が答弁あったのでね。

課長、ずっとずっと同じ動きだからさ、前に進むわけじゃないじゃないですかよ。赤字赤字で、赤字を補填していて、先ほど出ましたが、最終的な責任は設立団体にあるんですよと、そういう答弁があったの。幾ら町長に質問しても、町長のお口があかないので無理なことだと思うんですが、そうやって真剣に取り組まなければ、先ほどもあったんだけど、内部の資金繰り、経営の確実さ、それ今、理事長を初め内部で一生懸命取り組んでいる。独立行政法人には、設立団体である我々東金市、九十九里町は意見が言えないと。だったら城を埋めるこういった山武長生夷隅医療圏に参画、支援をいただくという動きをしなければ、中身の中には口を出せない、じゃ周りの城を埋める山武長生夷隅郡内に対しての医療圏に対する支援、参画ができないのであれば、何もしていないということじゃないですか。それで、赤字だけでも認めてくれ認めてくれと、東金市もそうだけれども、議会に首長は議案として提出し、

本議会は可決成立をして、今は東千葉メディカルセンターの業務運営に賛成している。借金の保証人ですよ、議会は。だから、そういったものをもっと議会も考えなきゃいけないと思います。

幾ら町長に質問しても答弁がないので、あとは議会が判断するんじゃないかと思います。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は14時です。

（午後 1時43分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時57分）

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、2番、鎌田貴俊君。

（2番 鎌田貴俊君 登壇）

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

議長の御承認をいただきましたので、平成30年第1回定例会における一般質問を行います。

その前に、今回の質問では、介護サービスの関連にウエートを置いた内容となりましたので、それらの質問をするに至った背景等について、一言述べさせていただきます。

今さら言うまでもありませんが、日本人の平均寿命は男性80歳、女性87歳となり、近年では健康寿命という言葉も使われ、こちらは男性72歳、女性74歳とされておりまして。

一方、世代間のことを考えると、2025年問題が取り沙汰されておりまして。つまり、いわゆる団塊の世代が7年後には一斉に後期高齢者に仲間入りし、医療や介護など高齢者にかかわるさまざまな問題が大きく表面化してくるということです。

また、今年1月には、ちょっとショッキングな新聞記事が掲載されました。それは、国立社会保障・人口問題研究所というところが試算したのですが、2040年、つまり22年後、全ての世帯に占めるひとり暮らしの割合が4割に達するというものでありました。

町では、平成27年にまち・ひと・しごと創生人口ビジョンが策定されましたが、それによれば本町では当時既に高齢化率が33.2%となっており、これから3年後には、さらに高齢化率は実に37.1%にまで達すると見込まれております。これは、3年後には実に2.7人に1人

が65歳以上になるということを示しております。

このような中では、要支援・要介護など、介護を必要とする高齢者はますます増加していくことは明らかです。また、ひとり暮らしも年々増加傾向にあることから、日常生活への支援を必要とする高齢者もさらに増加していくことは確実です。

災害対策においては、よく自助・公助・共助という言葉が使われます。介護サービスにおいても同様のことが当てはまるのではないのでしょうか。

問題は共助の方法です。ボランティアの方々や御近所を含む地域住民の方々にせつかく共助に協力する気持ちがあっても、それがばらばらでは大きな力として効果は期待できません。それを一つにする受け皿づくりや仕組みづくりには、やはり行政の積極的な関与が大きな力になるのではないかと思います。

そのようなことを胸に今回の質問に入らせていただきますので、よろしくをお願いします。

質問事項は、通告に従い、大きく2つの項目についてお伺いします。

まず1点目は、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況についてであります。なお、同事業については、今回の質問では、以後、総合事業と呼ばさせていただきます。

総合事業は、介護保険法の改正により、これまでサービスの種類や内容など全国一律のサービス基準であったもののうち、比較的介護度の軽い要支援者に対する訪問サービス、あるいは通所サービス、配食などの生活支援サービスが市町村の事業へ移行されたものです。したがって、本町においても、従来提供されていた介護予防サービスが引き続き総合事業として継続することになったと聞いております。

そこで質問ですが、町として従来行ってきた介護予防事業にはどのようなものがあるのかお聞かせください。

冒頭にも申し上げましたが、ひとり暮らし世帯が増加し、生活支援を必要とする比較的介護度の軽い高齢者が増加する中では、民間事業者だけでなくボランティアや地域住民などが生活支援や介護サービスの提供にかかわる必要があると言われております。そこで、本町では総合事業への移行に当たり、地域の実情と特性を生かしてどのような事業構築を具体的目標としたのかお聞かせください。

次に、本町では昨年4月から総合事業に移行したわけですが、そこで、昨日の先輩議員と質疑が一部重複するかもしれませんが、本町において計画した九十九里町総合事業の現在までの進捗状況はどうか、また、事業を進めてきた中で本町としての課題があったならばお聞かせください。

そして、移行に当たり、九十九里町生活支援体制整備事業実施要綱が制定されておりますが、そのことについてお聞きします。

同実施要綱において、定期的な情報共有並びに連携、及び協働による資源開発等を推進することを目的としたネットワークとして協議体を設置するとうたわれております。そこで、既に協議体は設置しているのか、また、その構成メンバーにはどのような事業主体が加わっているのかお聞かせください。

総合事業に関する最後の質問としてお聞きします。

地域の特性を考えながら生活支援サービスや介護予防サービスを充実させるためには、ボランティアや地域住民など生活支援に対する担い手の養成、関係者間の連携や互いに協力し合う体制づくりなど多種多様な事業が想定されるわけですが、これらはとても大き過ぎて、1担当部署だけで展開するのはとても困難と感じます。

そこで、今後さらに総合事業を進めていく上で、庁舎内の組織体制、人員の確保において十分な配慮がなされているのかお聞かせください。

質問の2点目は、真亀川総合公園内レストラン棟の利活用検討に係る現状の対応状況と、同公園への進入道路の整備についてであります。なお、真亀川総合公園内レストラン棟について、本日の質疑応答では単にレストラン棟と呼ばさせていただきます。

レストラン棟は、平成27年3月にイタリアンレストランオリゾンテが撤退して以降、3年が経過するわけですが、その後も公募状態が継続しているのかどうか。まず、現在における利活用の検討状況についてお伺いします。

また、平成29年3月には公共施設等総合管理計画が策定され、その中で、当該レストラン棟については、基本的な考えとして、住民のニーズを把握し施設用途の転用を検討するとされました。そこで、その基本的な考え方が、その後どのように生かされているのかお伺いします。

一般論として、レストラン棟としての設備投資に要した費用の償還財源を少しでも確保する方法を模索したいという考えは、もちろん重要なことです。一方、立地条件等から、公募を継続しても契約締結には至らない中、建物の劣化が進むことを考え、他の有効利用を図ることも必要です。これらはいずれも正しい考え方だと思います。しかし、建物の劣化が進行する中、町としてはいずれどちらかの決断を迫られることとなります。

そこで、この質問の最後に、そのような状況の中、町として今後の対応姿勢についてお聞かせください。

次に、真亀川総合公園への進入道路の整備についてお聞きします。

ここで、1点訂正させてください。通告では、県道飯岡一宮線というふうに通告しましたが、指摘があり、正式には片貝県道から南のほうは一宮片貝線というそうです。おわびして訂正します。

そこで、その県道一宮片貝線の片貝方面からつくも学遊館及びとようみこども園へ右折する際の交差点の一角が、運転上見通しが悪く危険な状態となっておりますが、町としてはその状況について把握、認識しているかお伺いします。

また、調査の結果、交差点の一角にかかわる未買収地は民有地であることがわかりました。当該交差点は、学遊館を初め、フィットネスジムなど公園内施設への来場者が利用するほか、こども園が開園してからは保護者の送迎車両も増えております。

そこで、町としては、危険防止の観点から当該用地を町有地として確保し整備する考えがあるかどうかお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。

○議 長（浅岡 厚君） 鎌田貴俊議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 鎌田貴俊議員の御質問にお答えします。

初めに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況についてお答えいたします。

1点目の、町として従来行ってきた介護予防にはどのようなものがあるかとの御質問ですが、第6期介護保険事業計画に基づき、介護予防及び啓発事業を行っております。具体的には、高齢者の体力向上を目的として、町内3地区において体操教室を開催しているとともに、ボランティアを養成するため、平成27年度からは、介護予防サポーター養成講座いきいきつくもを開催しております。

2点目の、本町では移行に当たり地域の実情と特性を生かし、どのような事業構築を具体的目標としたのかとの御質問ですが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が今後増加していくことが予想されるため、地域で見守る力を確保することが必要不可欠であります。このため、医療・介護サービスや生活支援サービス、住まいの確保など、在宅で暮らしを支えるサービスを充実させていくことを目標としております。

3点目の、本町において計画した九十九里町総合事業の現在の進捗状況はどうか。また、課題はあるのか、及び4点目の、九十九里町生活支援体制整備事業実施要綱にある協議体は

設置しているか。また、その構成メンバーはどのような事業主体かとの御質問ですが、町では、地域で見守る力を確保するためにはボランティア等の養成が課題となっております。このため、在宅で暮らしを支えるサービスの提供に向けて、社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員を中心に研修を受講するなど、生活支援コーディネーターの育成を進めております。また、平成30年度の協議体設置に向けて、生活支援体制づくりのための勉強会も開催したところです。

5点目の、今後さらに総合事業を進めていく上で、庁舎内の組織体制・人員は十分確保されているかとの御質問ですが、介護に関する事業は重要であると認識しておりますので、円滑な事業実施のため適正な人員の確保に努めてまいります。

次に、真亀川総合公園内レストラン棟の利活用検討に係る現状の対応状況と同公園への進入道路の整備についてお答えいたします。

1点目の、レストラン棟の運営業者が撤退して3年が経過するが、現在における利活用の検討状況はどうかとの御質問ですが、経営事業者の撤退に伴い、平成27年5月から町ホームページを通じて新たなレストラン経営事業者の公募を行ってまいりましたが、公募当初に問い合わせがあったものの契約には至りませんでした。

このため、レストラン経営事業者の公募を昨年9月30日で一旦終了し、新たな活用内容を検討すべく、課長補佐・係長級の職員で組織する公共施設等マネジメント推進委員会で検討を重ね、さらには不動産事業者からの意見聴取も実施してまいりました。また一方で、地域課題の解決に意欲的な民間事業者に対し、レストラン棟を活用した事業展開を打診し、現在、事業内容について検討をいただいております。

2点目の、公共施設等総合管理計画に記載される本施設に係る基本的な考え方は、その後どのように生かされているのかとの御質問ですが、公共施設等総合管理計画では、住民のニーズを把握し、施設の用途変更を検討することとしております。これに基づき、さきのマネジメント推進委員会で協議を行いました子供向けの遊戯施設として活用する案を踏まえ、子育て世代の方々から御意見を伺っております。

3点目の、町としての今後の対応姿勢を問うとの御質問ですが、真亀川総合公園内の他の施設同様、住民に利用していただくスペースとして活用することが最も容易であることは認識しておりますが、公園内の施設利用率は決して高くなく、さらに光熱水費などレストラン棟の維持管理に係るコストを考慮いたしますと、利用料で施設を維持することは難しく、経常的な財政補填が必要になるおそれがございます。このため、都市公園法の規制の範囲内で

の新たな活用手法について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

4点目の、一宮片貝線の片貝方面からつくも学遊館及びとようみこども園へ右折する際の一角が、運転上見通しが悪く危険な状態となっているが町は把握しているのか、及び5点目の、当該角地は民地と思われ、町として危険防止の観点から当該用地を確保して整備する考えはあるかとの御質問ですが、議員御指摘の交差点につきましては、町といたしましても認識をしております。しかしながら、現時点では、危険防止の観点からも老朽化した橋梁や道路の補修が喫緊の課題であり、早期の対応が求められているところです。今後は、利用者の安全を最優先とし、老朽化対策との兼ね合いも含め、整備に向けて検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で鑓田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 2番、鑓田です。

それでは、ただいま御答弁いただいたことに関連して再質問させていただきます。

まず、総合事業の実施状況からお伺いします。

先ほど町長のほうから、従来行ってきた介護予防で、介護予防サポーター養成講座いきいきつくもを3地区で開催している、あるいは体操教室をやられているという御答弁をいただきました。

そこでお聞きします。まず、それら体操教室なり講座のこれまでの開催状況と募集対象、そして実際に受講した人数はどうであったのかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

体操教室等につきましては、人数がやるたびに変動しまして、大体10名から20名程度の参加となっております。開催場所につきましては、月1回ずつですが、作田地区のちどりの里、片貝地区ですと保健センター、豊海地区ですと真亀川総合公園の学遊館のほうで行っております。

それと、介護予防のサポーター養成講座につきましては、議員おっしゃいましたとおり、いきいきつくもという名称で、本町で27年度から実施しております。平成27年のつくも学遊館で4日間開催いたしまして22名の参加、28年度、保健センターでも4日間の開催をいたしまして15名の参加となっております。29年度につきましては、ちどりの里で今月の中旬以降なんです、2日間の予定で開催をする予定となっております。

いずれも、広報、介護予防教室参加者、保健センター内のチラシの配布等で広く一般にお知らせし、募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

今、御答弁いただいたように、そのようにして要請したボランティアなり介護サポーターですけれども、単に介護予防の知識を持った受講者を増やしただけで終わってしまっているのは、いかにももったいないと思います。27年度から二十数名ずつ参加している、そこでその方々の知識を維持できるフォローアップのようなものはやっているのか、または何か次のステップでその知識を生かせる仕組みづくりは考えているのか、あればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ボランティアのフォローアップ体制につきましては、終了後、意見交換会などを実施しまして、感想や今後の希望を伺っております。また、フォローアップ講座という名称での講座を開催し、参加していただいております。そのほか、他のボランティアにかかわる事業への御案内も行っております。また、講座修了後に、社会福祉協議会の個人ボランティアに登録し活動していただくお願いもしております、実際に活動に結びついている方もいらっしゃるかと聞いております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

これまで伺った介護予防については、国から新たに移行した総合事業として、今後さらに推し進めていくということになると思います。そして、今や、65歳以上の全ての高齢者に対する介護予防への取り組みは、どの自治体も重要な課題として捉えているのではないのでしょうか。

そこで、本町として今後高齢者への介護予防事業をどのように展開していくつもりなのか、お考えまたはプランがあればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

本町は高齢化率が高い状況にありまして、高齢者の方々に対する、介護状態になることを

防ぐ介護予防と高齢者の生活を支える生活支援体制の整備の2つの事業が重要だと考えております。特に、生活支援体制の整備につきましては、介護保険で賄い切れない困り事を解消することが、住みなれた自宅での生活を継続する上で重要であると考えております。例えば、電球が切れた場合の取りかえですとか、犬の散歩とか、介護サービスによらないようなものになるかと思えます。

このため、協力者であるボランティアを育成し、問題解決に向けた話し合いや、サービスの創生に向けた取り組みができるよう支援することで、高齢者に必要な住民主体の生活支援サービス事業となることを考え、この仕組みづくりのため、生活支援体制づくり勉強会を行っております。この勉強会に出席いただいた方に御協力いただきまして、議員から先ほどありました協議体の設置を行っていきたいと考えておりまして、その中で、特に町に必要な生活支援について話し合いを行い、サービスの創生をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

先ほどから申し上げます総合事業は、市町村が裁量を持って事業所を指定できるという事です。先ほど、本町における事業構築の目標としては、町長から、サービスの利用者の方々に対して専門的なサービスの継続を行い、在宅で生活できるようにすることを充実させると御答弁をいただきました。

そこでお聞きします。移行に当たり、これまで予防給付していた事業所は全てみなし指定として事業継続できる体制となったのかどうか、移行により、あるいは4月からの介護報酬の改定に伴い、事業者の撤退や介護人員の減少などにより必要なサービスを受けられなくなるようなケースはなかったのか。また、今後も当面ないと考えてよいのかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現在、予防教室を行っている事業所につきましては、全てみなし指定となっております。町内の事業者において、総合事業の開始を理由に撤退された事業者はございませんでした。利用している方々につきましても、サービスの名称は変更となったものの、サービスの提供事業者、サービス内容については何ら変更はなく利用していただいております。今後のことですけれども、現在運営している事業者から、撤退するという情報も現在出ておりませんので、これは当分の間ということになるかと思えますが、当分の間はその心配はないかと思わ

れます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 先ほどの御答弁の中に、コーディネーターを育成するため、研修なり勉強会をしているというお話があったと思いますが、生活支援を行うコーディネーター、あるいはコーディネーターの研修を受けた受講者は、現在、個人・事業者を含めて何名ぐらいいるのか、わかったらお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

生活支援コーディネーターの研修受講者につきましては、現在、社会福祉協議会の職員、地域包括支援センターの職員、町の住民の方2名が受講しておりまして、社会福祉協議会、地域包括センター1名ずつですので、合計しまして4名となっております。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 2番、鑓田です。

この総合事業の移行を前に制定された、これは町で制定した九十九里町生活支援体制整備事業実施要綱を見ますと、地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、いわゆるコーディネート業務と言われる実にさまざまな業務の取り組みが掲げられております。

実際にこの実施要綱を見ますと、6項目ぐらいあるんですけども、実に地域の高齢者支援ニーズ及び地域資源の把握、並びに問題提起、生活支援予防サービスの資源開発、サービスの創出、関係者間のネットワーク化とか、かなりやらずにはいけない多くのものが掲げられております。したがって、同じく実施要綱の中に、適切な事業運営が確保できると認められるものに委託することができると書いてあります。

ですから、それらの実施要綱の中で、やるべき取り組みについては全て町が直接に業務としてやっていくということはとても困難だと思われれます。そのため、今申し上げました実施要綱の中でも、それは対象となる事業体や組織に委託できると書いてあると思うんですが、そういった意味での委託する考えはないのかどうか。もちろんそのためには、今後、委託のための予算を確保していかなければならないわけですが、委託することに対してのお考えをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほどから答弁しておりますが、現在、協議体の設置に向けて準備をしているところです。今後、事業を進めていく中で必要性を見きわめまして、委託も含めて最善の方策を考えていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 今、課長が言われた、協議体はあくまでコーディネーターの補完だとかあるいはその連携、情報交換ということだと思いますので、最初に申しあげましたコーディネート業務というのは、これは協議体じゃなくて、やっぱり町なり委託を受けたところがやらなくちゃいけないんじゃないかと思います。

したがって、これを今、くどいようですけれども、コーディネート業務を町が直接やるということは相当大変なことだと思います。ですから、実施要綱にもあるとおり、予算を確保ということもありますが、ぜひその委託のことについても検討してはどうかと思います。

また、町長答弁の中で、事業を進める上で、町における今後の課題としてボランティアの確保があるという御回答をいただきましたが、その課題解決のためにも、コーディネーターの配置を含め、早期にコーディネーターの業務の委託、これをくどいようですけれども全庁的に検討していただければどうかと思います。

それから、生活支援予防サービスの具体例としては、実にさまざまなものが想定されております。まず第一に挙げられるのが、安否確認、権利擁護、介護支援、外出支援などがあります。さらには、家事援助、食材やお弁当などの配達、見守り、声かけ、交流サロンなど多岐多様にわたっております。今、挙げさせていただいた具体例の中で、既に取り組んでいるものがあればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず安否確認、見守りとしまして、高齢者見守りネットワーク事業と緊急通報システムの対応事業を町で行っております。

見守りネットワークにつきましては平成25年度から実施しております、警察、消防、ライフライン事業者、水道・ガス・電気の事業者ですけれども、あと宅配業者等の協力のもと、日常生活において通常との違いがあることを発見したら連絡するという活動を行っております。具体的に言えば、雨戸が長期間締め切りになっているとか、新聞がたまっているとかの違和感を覚えたら、健康福祉課または包括支援センターへ連絡するというものとなって

おります。

もう一つ、緊急通報システムにつきましては平成8年度より行っておりまして、ひとり暮らしの高齢者等に対して、現状の電話回線を利用し、緊急通報システムを利用者宅へ設置しまして、日常の悩み事から救急を要する急病などの通報に365日24時間態勢で対応するものとなっております。これにつきましては、協力員として隣接者に協力いただき、安否の確認を行っております。また、センターに何も連絡がない場合ですが、センターのほうから月に1回は必ずお伺い電話ということで安全確認を行っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

先ほどから、既に協議体という言葉が出ているんですが、先ほど申し上げたように、求められるサービスが多岐にわたる中において、それらに 대응するためには地域におけるいろいろな関係者との連携強化が必要になるとなってくるはずだと思います。その点が、まさに協議体が必要だと言われるゆえんだと思います。

先ほどの御答弁で、ボランティアや民生委員の方々を初め、地域の方々の協力が必要ということもあったと思いますが、そこで、ボランティアの方々や地域の方々はもちろん事業を進めていく上で貴重な戦力と言えますが、そのほかにそれぞれの自治区や民間事業所などは協議体のメンバーとは考えられないのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほど来から出ております協議体は、生活支援体制の整備に向けまして多様な主体の参画が認められることから、多様な主体間の情報共有及び連携、協働により資源開発等を推進することを目的とした定期的な情報共有、連携強化の場となる予定となっております。このため、地域の実情や特性を熟知している自治区の方や婦人会の方、また、先ほど見守りネットワークで参加していただいておりますライフライン事業者等の協力が必要と考えられております。これらの方々につきましては、生活支援サービスの提供事業者として参画していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

本質問の最後に、庁舎内の組織体制、人員体制の確保について再質問させていただきます。

答弁では、介護に関する事業は重要である、また適正な人員の確保に努めていくと話されましたが、今回、組織体制だとか人員確保だとか、一議員としては細かいところに立ちいったような質問をあえて加えさせていただいたのは、私の勝手な思いかもしれませんが、2つの理由があります。

1つは、先ほどの議論にあったコーディネート業務を事業体に委託するためには、新たな委託料の予算化が必要です。もちろんそれは、国、県、町との中で応分の負担になるわけですが、もう一つは、同じく先ほど議論にあった協議体を設置していくことに関係しますが、協議体の構成メンバーのうち、ボランティアの方々や民間事業体はともかく、民生委員や自治区の方々は、少なくとも現在は健康福祉課以外の所管になっていると思います。そのような状況下で総合事業を進めるためには、人、金、さらに健康福祉課だけでなく庁舎内の横断的な協力体制が重要な決め手となってくると考えたからであります。その辺についての見解を、本質問の最後にお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

所管する課が多岐にわたっております。また、町の高齢化率が増加し続ける中で、高齢者の生活を支える事業は重要な施策とっております。このため、先ほども申しましたが、関係各課と連絡調整を行いながら、適切に事業を実施してまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） 国から市町村へ移行された総合事業ですが、一個人としては、どちらかという国から移されたというイメージを持つことを禁じ得ませんが、既に事業としてスタートしている以上、目標を定めて少しずつでも目に見える形で取り組んでいかないと、高齢化だけは確実に進んでいくことは間違いのないところです。ぜひ目標に向かって着実に取り組んでいただくことを切に希望しますので、よろしく願いします。

次に、レストラン棟について再質問します。

ここ数年、毎年この3月議会において誰かが利活用について質問してきました。それは、とりもなおさず、一つには施設の劣化をただ見過ごしていくことはもったいないという気持ちと、もう一つは、新たな利活用により何か一種の起爆剤にならないかという期待があるからです。

先ほどの御答弁で、町としても若い職員の方々の意見を集約して、公共施設等マネジメント推進委員会、そういったところでいろんな案を出されて努力しているという回答がありました。

一方で、公募は既に取りやめたにもかかわらず、普通財産から行政財産へ用途の変更をしないということは、まだ普通財産としての賃貸に望みを捨てていないということなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、答弁させていただきます。

まず、今まで取り組んできたこととしまして、庁舎内で公共施設マネジメント推進委員会、こちらのほうで昨年の10月に、都市公園法の規制内容の説明、またレストラン棟現地の確認というものを行いました。その後、各部署で活用手法についてのアイデアを出し合うとともに、そのアイデアの実現性について協議をしたところでございます。

ここで出てきたものとしましては、建物の特性を生かして引き続き飲食系で活用を図るものとしては、賃料引き下げ等を検討した上で、パン屋やカフェ、安価な商品を提供するという場合、またバーベキュー施設あるいは犬と一緒に利用できるドッグカフェ、ギャラリーとカフェ、図書機能とカフェなどのアイデア、また、他に変更する案としては、図書室、児童館、子供向け室内遊戯室、歴史資料室、料理教室、ミニ道の駅などが提案されております。さらには、建物を取り壊して駐車場として整備をするというような案も出てございます。

これらの中から出たものとしまして、もう少し時間をかけて検討できればというところで、マネジメント推進委員会のほうでは今協議をしている。

またもう一方、地域振興に参画したいというようなことで、旧豊海保育所を使っただけの昨年の夏の活動というか、試行的なものがありましたので、そういうような業者さんのほうにレストラン棟を使用することはできないだろうかというようなことも打診をしてございまして、そちらのほうも今、有効活用ができるかどうか投げているというようなところでございます。

それらを一つずつ整理した後に、場合によって普通財産というふうに所管を、利用用途を変えながら、施設の利用を図るということも今後は必要ではないかというふうには思っております。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

今、課長のほうから、マネジメント推進委員会でいろいろな案が出ているというお話も伺

ったので、ぜひよい方向で話し合いがまとまることを祈りますが、そもそも前事業者が撤退したのも賃料の引き下げ要望が発端であったと聞きました。今お話の中に、カフェとかそういったアイデアも出ているということなのですが、これはあくまで参考としてですけれども、そういう賃料をもらうような、そういうケースがもしもまとまった場合に、町としてはいまだに当時の賃貸料、年額200万円にこだわる姿勢なのかどうか、もっとダンピングする柔軟な姿勢はあるのかどうかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

この賃料につきましては、オリゾンテが入っていたころから引き下げということで最終的に200万というところになっておったかと思えます。今回検討している中でも、やはり賃料がネックになっているのではないかとということが内部からも多く指摘事項として出ておりますので、賃料については、もし入ってくる業者様がいた場合には、価格のほうの御相談はさせていただければなというふうには思っております。ただ、この金額につきましては、議会の承認をいただくという作業が間に一つ入りますので、丁寧な説明をしながら御理解をいただければ、値段については変更が可能ではないかというふうに思っております。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

冒頭の質問でも申し上げましたが、今後もレストラン棟にかかった資金の償還に充当する財源を確保するというのを考えると、公募はともかく、民間事業者を探して何とか賃料を得たいということも、選択肢としては重要な要素だと思います。

しかしながら、町としてもいつかは、普通財産のままでの活用か行政財産としての住民等の利用を見出すのか、先ほども申しましたが、必ず厳しい選択の必要に迫られるはずですね。なぜなら、施設の劣化という時間の闘いが必ず伴ってくるという点を御認識いただいて、引き続きの検討をよろしくお願いします。

次に、進入道路の整備の件について再質問させていただきます。

さきに通告した質問では、文面でわかりやすく表現するため、片貝方面からつくも学遊館ととようみこども園へ右折する際の角地という表現をしましたが、実際には、こども園の方角から片貝方面へ左折するときのほうが、より運転上の見通しが悪く、かつまた交差点の信号機も県道側優先の押しボタン式のため、さらに危険性が増幅されている状態と言えます。

さきの御答弁で、町としては十分認識いただいており、整備するお考えもあるということ

ですので、あとは対応について早期に検討していただくことをお願いするばかりですが、しかしながら、簡単に対処できるものであれば当初の工事からできていたはずですし、そこには当時としても難しい問題があったと思われまます。

そこで伺いますが、そもそも当該交差点に係る民有地について、当時及びこれまで交渉ができなかった理由は何だったのか、参考にお伺いできればお願いします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 鑓田議員の質問にお答えさせていただきます。

その進入路角地の部分ですが、あそこの改修を、平成6年ごろに町田橋を含んだ道路改良事業で行っております。この事業は以前に、議員御指摘の角地の所有者には交渉をした経緯がございます。しかしながら協力を得られなかったと。その後においても何度か交渉に行った経緯がございまして、そこにつきましてもやっぱり協力が得られなかったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 道路建設当時の事業、今これ以上議論しても始まりませんので、理由についてはこれ以上詳しくはお聞きしません。

しかしながら、当該場所に係る周辺環境の変化、交通量の増加は火を見るより明らかです。つくも学遊館各施設の利用者、時期により開催されるイベントの利用者なども年々増加しておりまして、フィットネスジムの利用者だけでも、現在は年間1万4,000人と聞いております。さらに1年前には、とようみこども園が開園して、送迎の車両も、先ほど申し上げましたが増えました。それともう一つ、交差点を右折して西野丘方面へ通じる道路は、こども園を過ぎたあたりから狭くなっております。したがって、学遊館、こども園に向かった車両は、そのほとんどが西野のほうへ抜けなくて、引き返してまた交差点に戻ってくるようです。私個人の試算によれば、施設に向かう車が年間約2万台ぐらい、戻ってくる車もほぼ同数と見れば、該当地点の通行量は年間4万台に達するのではないかと推察されます。

そこで、最後にお聞きします。

今後、本件に対応するには費用の捻出、それから先ほど課長からお話がありました相手方との交渉など困難なハードルがあり、時間もかかると思われますが、住民の生命を守るという観点からも、今後整備に向かって具体的に検討していただけるのかどうか、しつこいようですが、再度御見解をお聞かせいただいで、最後にしたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

町長答弁にもございましたが、現在は老朽化対策、橋梁ですとか舗装の老朽化対策が優先となっており、本件の解消について早期に着手することが困難ではありますが、その辺の事業との兼ね合いを見ながら交渉も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

わかりました。

以上で再質問を終わります。御協力ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

3月5日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時51分

平成30年九十九里町議会第1回定例会会議録（第3号）

平成30年3月5日（月曜日）

平成30年第1回九十九里町議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年3月5日（月）午前9時36分開議

- 日程第 1 議案第 9号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）
議案第10号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）
議案第11号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第12号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第13号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第14号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）
議案第15号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 2 議案第16号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第17号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第18号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第19号 九十九里町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第20号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第21号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第22号 九十九里町国民健康保険会計基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第23号 九十九里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 日程第10 議案第24号 九十九里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第25号 九十九里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第26号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第27号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第28号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第29号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター定款の変更について
- 日程第16 議案第30号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第17 議案第31号 指定管理者の指定について

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏑田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	南部雄一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	山口義則君
農業委員会 農事局長	吉田洋一君	教育委員会 教務局主幹	鈴木弘君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠崎英行君	書記	古川恵美君
------	-------	----	-------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時36分

- 議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。
これより本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

- ◎日程第1 議案第 9号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）
議案第10号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）
議案第11号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第12号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第13号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第14号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）
議案第15号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第1、議案第9号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）、議案第10号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第13号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第14号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

(提案理由説明)

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は10時45分です。

(午前10時30分)

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時43分)

○議 長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに、一般会計補正予算について質疑を行います。次に、特別会計補正予算及び事業会計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合はこれを許します。

これより一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

2点お伺いいたします。

18ページ、1項総務管理費、その中の一番上のバス運行対策費補助金73万6,000円、これは毎年同じような金額になっておりますけれども、当初予算でのせないのはどうしてでしょうか。何で補正予算にのせてあるのかお聞かせください。

その1つと、26ページ、2項小学校費、準要保護児童就学補助費と、その下の中学校、同じ準要保護、これは30年度の入学児童・生徒でよろしいでしょうか。

2点、お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、善塔議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、18ページにありますバス運行対策費補助金でございますけれども、これにつきましては、国のほうで数字の確定を待ってから、要するにその路線の利用者の数が、補助金の額が決まっておりますので、その人数に達していないとなった場合には国の補助を出しませんので、その確定を待ってから予算計上するというところでやっておりますので、この時期になっていると、そういうことでございます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの善塔議員の質問に答えさせていただきます。

今回盛らせていただきます準要保護児童就学援助費補助金、小学校と中学生分ですが、両方とも平成30年度に入学を予定している児童でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

では、バス運行のほうは国の補助ということで、確定してからということ、じゃ、1年間通さなければ国の補助がつかないということなんですかね。それは年度になるのでしょうか。この補正でつくというのは、30年度の補正ということは、1年見るということは1月から12月を見るのか、それとも年度の最初の4月から12月までなのか、そういうところでどうふうに国のほうでは見ているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、サイクルなんですけれども、これは10月からの1年間ということでございます。

今回、直近の数字として1日当たりの利用者が11.2ということでございます。これが15を割っておると国の補助金が出ないということでございますので、この補助金が出るか出ないかの確定を待って、補助金が出れば、当然町や山武市さんのこの補助は必要ないわけですがけれども、利用者の数が減ったということがわかった時点で補正対応させていただいているということでございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

10月からの1年間ということで、本当に前から言っていたように、フラワーバスさん、成東を通ってのバスですよね。作田にとっては、作田納屋が少し入っているくらいなので、九十九里町にとっては作田納屋の一部ということでありますけれども、この路線を少し考えてもらうとか、九十九里に入るように準県を通して、ちょっと路線を考えていただくようなこともひとつ提案なんですけれども、うちのほうは本当に一部の73万6,000円、でもこれでもやっぱり金額的にはうちが出すのも大変な金額だと思いますので、どうか九十九里も通れるような路線を考えていただくのもお願いしたいと思います。

この確定しなければ1日11.2ということで、人数が減れば国の補助金が出ないということですね、そうすると町は、町負担でもっと出さなきゃいけないということになるんですかね。3回目質問しちゃっているか……

そういうこともありますので、ちょっと路線を考えていただくこと、それをお願いしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 業者様との打ち合わせというような会議の場もありますので、担当のほうに会議の際に、今議員のほうから出たような内容がどうなのか、一応提案ということで相談は持っていきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

準要保護の関係はわかりました。30年度の入学ということで、大体何名の人数を見込んでおりますでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

事前の確認の中で、小学校で11名分、内訳としては、豊海小学校5名、片貝小学校2名、九十九里小学校4名。中学校で4名分を予定しております。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この準備金は、年明けてからいただいても準備にならないので、本当に早くこの準備金をやっていたらということは、私は感謝いたします。ありがとうございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

24ページ、2点ほど質問させていただきます。

まず、6款商工費、1項商工費、3目観光費、13節委託料マイナス737万2,000円、これについて質問させていただきます。町営駐車場管理業務委託料がマイナス737万2,000円ということですが、入札により減額があったと。今までの業者と変わったのかどうか、なぜ減額ができたのか、その辺の説明を求めます。

それと、2点目として、7款土木費、2目道路維持費、13節委託料マイナス500万と、15節工事請負費マイナス2,492万5,000円。これについても一度、なぜ減額したのか説明を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

6款商工費の町営駐車場管理業務委託料の減額理由についてお答えさせていただきます。町営駐車場管理業務は、長期契約により委託契約を結んでおります。平成29年度は契約更新年度であったため、28年度までの委託業者に29年度当初予算の見積書の提出をいただいたところ、人件費等の値上がりを理由に、前年度までの委託料と比較するとかなり高い委託料の見積もりが上がってきました。他の業者からも見積もりを提出いただきまして、企画財政課と相談し、この2,600万円を当初予算で計上させていただいたところでございます。その後、委託業務の入札結果により金額が確定しましたので、737万2,000円、これを減額補正させていただくところでございます。

もう一点、業者がかわったのかという御質問ですが、28年度までの委託業者とはかわっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

7款2項2目の道路維持費の13節500万の減額と工事請負費2,492万5,000円の減額の理由でございますが、両方とも国の補助事業で見込んでおりましたが、補助金の内示が思ったよりつかなかったと、500万につきましては全くつかなかったものですから、全額減額して30年度に予算要求をするものでございます。

工事請負費につきましても、当初、事業ベースで3,000万円のベースで見込んだところ、補助金の内示が284万7,000円でしたので、その差額分ということで、今回2,492万5,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、1点目の質問ですけれども、この駐車場の委託料、平成29年度の予算額、これ1,900万前後だと思いますけれども、その金額をもう一度教えていただきたいことと、この今までの28年までの業者は、ごみ処理業者と同一ではなかったのかなと。その中で、2つを合算して1,500万から1,600万、今年度増額になりますよということで、私質問をさせていただいたかと思うんですけれども、この、要は片方だけ、730万、駐車場の減額だけ、もう一つの減額はしたのかどうか。これ人件費で増額になる見込みだよということで、内容はそうだったと思うんですけれども、その辺をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

今、議員の御質問は、29年度の当初予算の町営駐車場の予算額という御質問でよろしいでしょうか。2,600万でございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そういうことで2,600万、これが要は730万減額できるということなので、これもともと見直しがきいたのではないかなと、入札結果だけを待つのではなくて、積算すれば大体この金額が、1,900万前後が妥当な金額かはわかりませんが、そういう額になったのではないかなと思われま。

そうすると、この予算計上した730万について、ほかの、要は駐車場の自動化とか、再々お願いをしておりますけれども、あの辺の周辺整備とかできたんじゃないのかなと私は思っているんですけれども、その辺、最後に質問します。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

議員のおっしゃったとおり、七百ウン十万の減額につきましては、当初予算を計上する際

に、もう少し人件費等の上昇等も考えて計上すべきだったと考えております。大変申しわけなく思います。

また、機械化については、実際、検討をさせていただいたところであります。この機械化ができなかった理由についてちょっと報告させていただきますと、駐車場の機械管理業務、実績のある業者のほうと協議をしてきたわけですけれども、駐車場の機器の設備投資が約5,000万以上になってしまうと。管理コスト、この集金、機械の保守、コールセンター対応等を踏まえると、投資に合った採算性が見込めないという業者のほうの報告がありました。

それともう一点が、町内に住所を有する者の料金免除に係るソフト開発、個人情報等の收受及び実施用のトラブル等の実施課題の整理ができなかったことから、今回機械化について見送りをさせてもらった状況でございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 私のほうから、町営駐車場の委託料の件で追加して説明させていただきます。

予算の編成に当たりましては、その年、例えば今までやっていた業者様からも当然取りますが、そのほかからも複数社、見積もりを取りました。その中で一番安い価格の提示のあった見積もりを予算書の中には反映させていただきますので、昨年度の平成29年度の予算をつくる際には、背景的なものとして人件費の高騰というものが、どちらの業者から見積もりを取っても理由として上がっておりましたので、安い価格で予算を設定して、もし入札で落ちなかった場合には仕事ができなくなるということがございましたので、議員のおっしゃるとおり、随分値上がるじゃないかということはさんざん担当課と予算協議の際にはしたんですけども、事業ができないと困るということで、見積もりを取った中の一番安い業者の価格を予算計上してございます。結果として差額が発生いたしましたので、今後とも予算を作成する際には、正しい見積もりを取って予算計上するという事で進めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

駐車場の自動化については、やはり課題として、今後やめるということではなくて、検討課題という形で、ぜひ検討してください。採算性も含めてお願いをしたいと思います。

ただ、安い価格だけでいいのかという問題もあります。やはり品質はよくなくてはいけな

いということですから、安価だけを求めて対応するというのも私は問題があるかと思しますので、ひとつその辺はよろしく願いいたします。

それと、2番目の道路維持費、これについて約3,000万減少するというので、補助金の内示がつかなかったと。大きいものはやっっているながら、このインフラ整備、このほうが私は重要だと思っているんです。それが何でできないのか、もう一度質問をいたします。

○議長（浅岡 厚君） 高木輝一君の質問に対する答弁を求めます。

まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

今回は、当初見込んだものより補助金の内示額が少ないものですから、それに合わせて事業料を減額したと、その差額分を今回減額補正で落とすという状況でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

これね、内示額だけの問題じゃないんです。要は、計画した道路整備をきちんとやっていただく、これが一番重要なんです。ちょっと考え方が逆行していますよ。本当に今年度の予算の中で最低限やるべきことなんです。これを先送りするなんていうのはとんでもない話なんです。でかい工事をじゃ、減額してくださいよ、逆に。私は申し上げますよ。

最後にしておきます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

24ページの商工費の中で、節18備品購入費248万8,000円の減額補正がされていて、先ほどの説明では寄附があったのでということだったんですけども、どこからどのような寄附があったのかということをお答えいただきたいということと、高木議員と重複しちゃうんですけども、第7款土木費の道路維持費、補助金が先ほどつかなかったという話だったんですけども、どうしてつかなかったのか、最初からこの補助金はどういう種類の補助金だったのかということ、また再度、私のほうも質問をしたいと思っております。というのは、やはり道路は今、補修ということで、皆さん本当に困っているんです。ですから、再度お答えいただきたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 6款商工費の備品購入費の減額の理由についてお答えをさせ

ていただきます。

平成28年8月に上陸した台風9号によって、夏期観光安全対策本部の机、椅子とその他備品が破損、紛失してしまったため、当初予算で買いかえ用の予算を計上させていただきましたけれども、職員の知り合いの方の茂原の工場だったんですけれども、その工場が廃業することに伴いまして、どうせ海で使うものなので、中古でよければ持って行ってくださいというようなお話をいただいたので、そこから寄附をいただきまして、新たな机とか椅子をそろえずに、中古のやつを使うということで、今回減額をさせていただくものでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 道路維持費の件でお答えさせていただきます。

先ほどの高木議員の質問と重複する部分ということでございますが、今回の補助金の種類でございますけれども、国の社会資本整備総合交付金、これの中の防災安全交付金というものを見込んで予定しております。これについては、橋の部分の補修もこの補助金でございまして、橋と舗装と、両方をこの補助金を見込んで予定しているものでございます。

先ほど申しましたとおり、橋のほうの緊急性が高い、いわゆる判定度の高い橋に優先的に事業を行ったということで、舗装のほうの内示率が13.5%と低かったものですから、舗装につきましても、その事業費に合わせて減額したと。

補助金が少ない部分につきましても、一般会計の持ち出しというものも想定されますので、それとあわせて起債も利用したりする部分がございますので、補助金にあわせて舗装のほうについては事業費を減らしたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

寄附をしていただいたということなんですけれども、やはり公務員ですから、十分にそれは気をつけて、そして、きちんと出どころをみんなの前に明らかにできるようにしていただきたいと思います。本来、税金でやるものなので。

それと、この道路補修に関しては、やはり皆さん生活道路が本当に困っている住民の方たちなんです。だから、どうしても補助金がつかなくなったら一般財源からきちっと出すとか、そういったやり方をして対応していただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

しつこくなりますけれども、ただいまあった本冊24の舗装健全調査500万。24ページの款7土木費のね。

課長、これ私には理解できないんだけど、これ今、起債、どういう事業目的で国に補助金申請したのか。何か災害とか何とかという名目だったんだけど。

事業を減らしたということは、来年度やる分また事業を計画して国のほうに要望を出していると思うんだけど、それぞれの議員さんからもう出ているんだけど、本町は至るところ、U字溝、道路舗装が欠けているよね。もっともっと真剣に国にお願いしなければ、要望して、それぞれの自治区から要望が行って必ず返ってくる言葉は、予算がないからできませんよというのがほとんどだと思います。そのように聞いています。

せっかく国にお願いするんだから、真剣にもっとやって、減額しないような予算要求をやっていかなければ、先般もあったけれども、病院に相当のつぎ込みをされていて何もできないという話になってきちゃうんだよ、これね。

もう一度聞きたいんだけど、どういう目的で国のほうに補助金の事業を出したのか。どういう事業目的で国のほうに出したの。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

国の補助金としましては、社会資本整備総合交付金と、この中の防災安全交付金というところのもので、舗装補修に関しては、要望額、事業費ベースで3,000万円の要望をしております。先ほども申しましたが、これに対して内示があったのが13.5%の284万7,000円ということでございましたので、その差額分を今回補正減とするところでございます。

一応、要望についてはこういった橋ですとか、舗装の悪いところの補修を見込んで今年度も出しておりますが、国のほうの補助金のつきが今言ったような状況でございまして、それに合わせているという状況でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 社会資本という名目で、防災を兼ねた事業だということで要望した。

金額として3,000万ぐらい、実際に認められたのが13%の284万、国ってそんなに冷たいんですか。これ問題だよ、3,000万出して13%。どこでなのか、国交省か。

○議長（浅岡 厚君） 町に対する質問をしてください。

○10番（細田一男君） いやいや、町がどこへ言っているかということは町の問題だから聞いているんですよ。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） ちょっと私の説明が不足していてわかりづらくて申しわけございませんが、橋梁分と舗装分も含めて出しておしまして、橋梁分については84.1%、舗装分については先ほど言ったように13.5%と。橋梁につきましては、橋がやっぱり危険度の判定が高いというところで、そちらへ優先しているというところで御理解いただければと思います。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

11ページになります。12款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、4節住宅使用料41万3,000円の減ということで、栗生団地使用料は14万5,000円の減、そして滞納繰越分が26万8,000円の減についてお聞きしますけれども、使用料については、使用がなかったから減になったのかなという思いがありますけれども、これに間違いはないでしょうか。滞納繰越分は、これは不納欠損額、そのようなことでこういう金額が出てくるのかなと思いますけれども、それについて御説明を求めます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） ただいまの質問についてお答えします。

11ページの4目土木使用料のうちの栗生団地14万5,000円の減額につきましては、議員おっしゃるとおり、当初1年間の使用を見込んでおりましたが、2部屋ほど入居の募集等を行いましたけれどもなかなか入居が見込めず、1部屋については約3カ月ちょっとの減額分と、もう1部屋については10カ月間空き室状態がございましたので、その分を減額する、合わせて14万5,000円になります。

それと、滞納繰越分につきましては、当初予算時には51万7,000円の歳入を見込んでおりました。その後、催告、呼び出し等を行って、滞納者の実態把握と納付相談を行った結果、納付の見込みとして立ったのが24万9,000円、これが見込めるということが立ちましたので、その差額の26万8,000円を今回減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

栗生団地使用が、1部屋が3カ月、1部屋が10カ月ということですよ。

私ちょっと気になったんですけれども、栗生団地については、何だか屋根の上をブルーシートで囲って土のうみたいなのが置いてありますけれども、あのような不便なところで使用されないんじゃないかなという思いがあるんですけれども、その辺は、補正も何も組まれておりませんがどうか、もう一点お聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

先週末の強風で、栗生団地の屋根の防水シート、これがめくられたというところで、ブルーシートは応急的に、また雨が降ったらもれちゃうというような危険性がございましたので、応急的に職員で対策をしたものでございます。

また、修繕につきましては、見積もり等を取り寄せまして、予算計上等の手続きをとらせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

とにかく、住民が使いやすく、便利に使えるようにしていただきたいと思います。

滞納繰越分については、いつも言いますけれども、やはり公平公正な形で、大変なのはみんな大変なんですから、いただくものはいただかなきゃいけない。そのようなことで、初めから入るときからそのような説明をして、所得等を見込んで金額も決めていると思いますので、できるだけ徴収ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 26ページの、7款土木費の木造住宅耐震診断補助金なんですけれども、この木造住宅耐震改修補助金、なかったということなんですけれども、これは周知ができていなくて必要とされなかったのかなというふうに考えるんですけれども、本当に全然必要のないものではないと思うんですね。

そこに住んでいらっしゃらない方でも、御近所で物すごく危険な、ふらふらな家屋がたくさんあって、それを解体してほしいというような要望が各地で出ているんですけれども、ほ

かに住んでいらっしゃる方が、この住宅の耐震であるとかそういうことで申請ができないのか、住んでいなくちゃだめだよということなのか、全然必要がなかったのか、その辺ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 25ページ、7款5項1目住宅管理費、19節の負担金補助の132万円の減額についての御質問でよろしいでしょうか。

これにつきましては、町内にある住宅の耐震診断ですとか耐震改修を行った場合の補助事業でございます。周知に関しましては、広報5月号と11月号に掲載して周知を図っております。また、ホームページでも周知はしておるところでございますが、今年度については応募がなかったというところで減額をするものでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ちょっと記憶にあれなんですけれども、たしか今回、今年だけでもなかったような気がするんですね。ですから、もうちょっとこの辺考えていただけたらなというふうに思います。

それから、御近所でやっぱり危険家屋があって何とかしたいという方のことも考えていただけたらなと思うので、その辺は無理ですかね。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えいたします。

この事業は、危険な家屋を改修するというものではなくて、地震の耐震診断、それに基づいた補強ですとか改修ということでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 11番、佐久間。

24ページの備品購入。庁用車、観光ダンプだと思うんですが、117万3,000円の減でいいのですが、どういった見積もりを取ったのか、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

当初予算時は数社から見積もりを取らせていただいて、今ちょっと詳しい仕様書の部分が手元になくて申しわけないのですけれども、条件的には四駆でとか、そういった条件のもと、

見積もりを数者からいただいて予算計上をさせていただきまして、結果、入札結果で執行残が出たというような状況でございます。

○議長（浅岡 厚君） 11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 佐久間です。

10万や20万のこの減ならいいんだけども、百何万なんてこんな、こういった見積もり、こういった形で取っているのかね、この金額だって、ほかのあれに振り向けられるでしょう。もう少しきちとした見積もりをとってください。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計補正予算及び事業会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

私のほうからは、介護保険特別会計補正予算についてお伺いします。

9ページ、款2 保険給付費、9,159万9,000円の減額補正が出ているんですけども、これ利用実績が少なかったということになると思うんですけども、これももう少し詳しくちょっと聞かせてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

介護サービス給付費の減額についてですが、この経費につきましては、要介護1から5までの方が利用します訪問介護、通所介護、通所リハビリ等のサービスを提供するものとなっております。

29年度予算計上時期につきましては、要介護認定者数につきまして771名となっております。今回29年度予算では794名、見込みを794名としまして20名程度の増を見込んでおりました。この認定者数についてですが、昨年12月末現在、今回の補正のときの基礎数値となりますけれども、認定者数が752名となっております、およそ見込みから40名減っております。数では6.5%の減少となっております、額としては7.1%の減となっております。先ほ

ど議員のほうからもおっしゃいましたが、その実績によりまして今回の補正をお願いするものとなっております。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） これは認定を受けた方を基本にこういった予算が組まれているとは思いますが、実際、認定を受けても利用しない方がそれだけ多かったということになると思うんです。ただ、認定は受けておかないといざというときにすぐ使えないというようなこともありますよね。それと、65歳になると第1号被保険者として介護保険証が送付されるんですけども、住民の中には、送付された段階でもう自分は介護をいつでも受けられると、そういった、よく浸透していないというか、介護保険制度そのものが住民によく理解されていないという部分もあるんですよ。

私も住民から相談を受けて、介護保険証が送られてきたから、自分はもう介護をいつでも受けられると、介護保険料も払っているの。住宅改修を20万、その介護保険証があると住宅改修ができると思って住宅改修をしちゃった。役場のほうに言ったら認定を受けていないから住宅改修のお金はもらえませんということで私のほうに相談に来たので、事情は説明はしたんですけども、とにかく、住民はわかりづらいこの介護保険制度の中で今やっているということと、それと、そこをもう少し工夫してほしいということと、この9,100万円も、結局この介護保険料が、当初始まったときは、基本額よりも今は倍以上上がっているというところになっているので、ここもう少し、介護保険料を決めるときに、実際に使わなくてもそういった人数が基本になって介護保険料の基準額になっちゃうと思うので、ここのはもう少しよく精査していただきたいと思うんです。

9,159万9,000円、約1億円近いお金が残ると、基金に積み立てられてしまうということになると思うんですね。ですから、その工夫というか、最初の予算の精査をするときに、もうちょっと何か考えられますかね。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 予算につきましては、予算計上時に介護認定者数等を加味しまして、過去の利用実績等を加味して計算するわけですが、実際の数、利用実績が結構見込みが難しいというところがございます、ある程度多目な予算計上にはなっているかと思えます。それで今回、このような実績に基づいて補正をお願いするような形になるかと思えます。

その利用実態等につきましては、当初予算計上時にまた精査していきたいと思っております。

す。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

ですから、もう少し柔軟に、例えば介護認定を受けていなくても、もう介護認定を受けるような状況の人にはもう少し柔軟に対応していただきたいと思います。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、病院事業特別会計についてお尋ねします。

2ページ目の歳入歳出予算補正ということで、歳入の部分で、1番の県支出金、補正額1億9,020万円、それと歳出欄で、2番の基金積立金1億9,020万円というふうになっておりますけれども、この項目についてお尋ねします。

まず、九十九里町の基金積立金1億9,020万円について、今回幾ら貸し付けるのか、その貸し付けた今までの、過去のものを含めて実際に幾ら出ているのか、その合計額を教えてください。

2番目として、東金九十九里の1市1町の運営費貸付金、東金九十九里の県の交付金、九十九里は1億9,020万ですけれども、東金が幾らなのか、今回、総額で幾ら貸し付けをされるのか、そしてその累計額が幾らになるのか。これが2点目です。

3点目、基金積立金の入出金明細をこの補正予算の中で添付をしていただくともっとわかりやすいんじゃないかなと思います。

運営費貸付金、これは資金不足の対応分と、この補正予算の中でも、要は項目として明記していただく事項だと私は考えています。現状、基金に積み立てができないで、その分ほとんど貸付金に回っているという現状です。その現状の東千葉メディカルセンターの経営状況では償還は無理ということで、今までの貸付金の期間延長をされていると思います。そういった中で、本当に貸し付けちゃっていいのか、その状況を私は、全額を貸し付けることについて問題だと思っておりますけれども、その3点について、副町長、いかがでございましょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

県からの交付金を受けまして、基金への積み立ては、議員おっしゃるとおり1億9,020万円を予定しております。その中から貸付金は幾らになるのかということですが、今回の補正が成立したという前提でお話しさせていただきますと、メディカル側からの資金不足に対応するため1億3,820万円を貸し付ける予定となっております。累計ということですので、この額を含めまして8億5,310万円が貸し付けの累計となります。

続きまして、東金、九十九里の合計額ということですが、今回の貸付額につきましては、合計しまして5億3,100万円、東金、九十九里町への貸し付けの合計としまして32億9,700万円となっております。

先ほどお話ししましたが、九十九里町の県からの交付予定額1億9,020万円ですが、東金市分につきましては5億4,080万、合計しまして7億3,100万円を見込んでおります。

補正予算書に添付していただければわかりやすいということですが、実は先日、高木議員のほうから議員の皆様にお配りした資料のほうがかなり詳しく載っておりますので、そちらのほうで額的にはよく理解できるかと思えます。

メディカルにつきましては、今後の経営環境につきましても、30年度から始まります中期計画の中で、経営健全化会議等を設けまして経営の刷新に努める。それとまた、千葉県から、先ほどの県議会のほうでも執行部のほうから説明がありましたけれども、当て数字として30億円の数字が出ておりますけれども、その辺の追加資金援助というものがございまして、今後の経営安定化についてはかなり有望な見通しができるのではないかと考えております。そういう見通しの中で貸し付けも行っております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 少し補足をさせていただきます。

私からは、基金の関係の貸し付けの関係を御説明させていただきたいと思えます。

基金の管理につきましては、地方自治法等に基づきまして管理をいたしております。

御承知のとおり基金に関しましては、基金条例に基づきまして、その中にメディカルセンターへの貸し付けについて規定がされております。これに基づいて基金のほうから貸し付けておるわけですが、議員御指摘のとおり、予算上にちょっとのってこないということもありますので、そこら辺の対応につきましては東金市と協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ぜひ、この基金の積立金の入出金明細と、あと、それに関する運営費の貸付金、これは資金不足の対応ですね、その一覧表、それと起債に関する貸し付け状況、これも一緒に含めて、要は町自体、単体で幾らなのか、東金、九十九里合計で幾らなのか、この両方がわからないと、非常に東千葉メディカルセンターに対する財政状況等、支援状況等、全くわからないという状況だと思いますので、その辺はひとつ御検討いただいて、都度、変化があった場合に報告をしていただくように要望いたします。

そして、質問ですけれども、先ほど、町の累計の貸付額は8億5,310万円、それと、東金九十九里1市1町の累計貸付額は32億9,700万ということで御回答いただきましたけれども、要は交付金、私は再々申し上げますけれども、10年間で71億8,300万、これだけしかもらえません。残りの6年で残り24億の交付を受ける、増額がそれはされない予定ということで認識をしておりますけれども、それでいいのかどうか確認をさせていただきます。

それと、平成29年度の資金不足に対して今回5億3,100万円ということなんですけれども、平成29年度1年間の予定額、実行額と予定額、これについて幾らなのかお尋ねいたします。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員に申し上げます。

補正予算について質問していただきたいと思います。

（「ですから5億3,100万円にプラスして幾らに……」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 静かにしてください。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの高木議員の質問にお答えさせていただきます。

県からの交付金71億8,300万円、平成35年までの総額については変更はないというふうに聞いております。

それで、先ほど御説明しましたが、平成30年度に設立団体と協議をするということで、千葉県からの追加支援という形での額の交付がございます。額とまた、支払い方法については30年度に協議するという事になっております。

先ほどの説明の中で、今回補正予算成立後に支払う予定としまして、東金市3億9,280万、九十九里町で1億3,820万の合計5億3,100円となっております、それ以前に貸し付けのほうは行われております。東金市と九十九里町合わせまして5億400万円となっております。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「はい、議長」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） もう回数来ています。

（「2回でしょう」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） いや、3回しています。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 39 分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 39 分）

○議 長（浅岡 厚君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

先ほど、県の別枠支援ということで健全化会議を開催して、来年度以降決定をしていくというこの認識でよろしいのでしょうか。

それで、今の本当の進捗状況ってこれから平成30年度、ちょっと資金全体で質問しちゃって申しわけないんですけども、どのように進んでいくのか、その辺も含めてもし御回答ができればお願いします。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

県の別枠支援ですが、東金市議会、九十九里町議会からの要望書もありまして、県のほうで支援を約束してくれております。その中で、平成30年度内に設立団体と協議を行いまして、額と支払い方法については協議するという事になっておりますので、30年度中にその辺は確定できるかとは思っております。

今後の進捗状況ですが、先ほども述べましたけれども、平成30年度、第3期中期計画が新たに始まります。それについては、県、また千葉大学のほうも積極的に関与してくれていただいておりますので、予定どおり進んでいくものと認識しております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

国保会計のほうで1つお伺いいたします。

10ページ、4項雑入、3目一般被保険者返納金1,326万2,000円。また、4目退職被保険者等返納金26万4,000円。先ほど課長のほうから、ここ算定誤りというようなことを言ってくださったんですけれども、ここもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 先ほどちょっと言葉を使い間違えて申しわけありません。医療機関からの請求誤りでございます。

金額が大きいのは、千葉県がんセンターの診療報酬の請求誤りがございました。内容といたしましては、2016年6月に報道されたものでございますが、腹腔鏡誤りによる医療事故を受けて厚労省が行った医療機関監査で発覚したものでございます。全国の波及金額が19億円、千葉県におきましては2万1,117件が該当し、12億3,000万円ほどが該当になっております。九十九里町におきましては220件、1,351万2,567円でした。

この2つに分かれていますのは、一般被保険者と退職被保険者の差でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） わかりました。医療機関からのということですよ。ちょっとどうかと、一般被保険者というか雑入に入っていたので、住民さんからいただくのかなと思って、その辺おかしいことかなと思ったんですけれども、わかりました。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算及び事業会計補正予算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第9号の採決をいたします。

議案第9号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の採決をいたします。

議案第10号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号の採決をいたします。

議案第11号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号の採決をいたします。

議案第12号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号の採決をいたします。

議案第13号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号の採決をいたします。

議案第14号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号の採決をいたします。

議案第15号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第16号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第2、議案第16号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第16号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定

についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第17号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第3、議案第17号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 1番、高木です。

今、この九十九里町の財政状況を考えた場合に、このままで本当にいいのかどうか、みずからやはり身を切る改革をしないといけないと思うんです。

そういった中で、この報酬額の見直し、都度都度、人事院勧告でというようなことでされています。これについて本当に見直しを、私は報酬額、あとこの3ページ以降ですか、委員会もずらっとあります。30近くの委員会、審議会、協議会、こんなにたくさんあります。この見直しを、私はしていただかないと改革にならないと思っているんです。その辺はいかがでございましょうか、御答弁をお願いします。

○議長(浅岡 厚君) 総務課長、秋原充君。

○総務課長(秋原 充君) 高木議員の御質問にお答えいたします。

本議案につきましては、議員のおっしゃる給与改定に関する分と農業委員会委員、それから国保関係の国の法改正に基づく改正でございまして。

給与改定に関してでございますが、まず国の人事院、それから県の人事委員会、これが給与と勧告をする制度でございますが、公務員においては原則労働基本権が制約されております。給与その他処遇改善について交渉を行うことができないということで、かわりに国の人事院、

それから人事委員会が、適正な給与となるよう、それぞれの機関に勧告をするというものでございます。

本提案議案なんですが、財政状況によって給与を下げるということは確かにございます。ただ、本議案は国の勧告に基づいて、適正な給料表、適正な支給率に合わせるという勧告に基づく改正であります。これは、要はルールの改正であります。このルールの改正と、財政がひっ迫する折から、給与、それから議員さんの報酬もあるかと思えますけれども、改正するというのはちょっと別の論議だと思っております。

今回はあくまでも勧告に基づいてルールを適正にそろえるという改正でございますので、その辺は御承知おきいただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

これ勧告ではないんですよ。私は勧告ではないと思っております。

やはり九十九里町独自の、今までの改正とかありますけれども、方針を打ち出せない限り、全く財政状況の健全化はできないですよ。

この委員会ずらっと見てください、30近くもある。何人従事しているんですか。その中で本当に、この町のためにどういうふうな形で参画しているのか、その辺も全く見えません。

要は私は、この委員会についても再編成が必要だと思っております。重複している方も結構いると思えます。そういった見直しをぜひお願いしたいと思えますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

(午後 零時01分)

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時58分)

◎日程第4 議案第18号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第4、議案第18号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第18号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第19号 九十九里町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第5、議案第19号 九十九里町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第19号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、秋原充君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第19号 九十九里町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第20号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第6、議案第20号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例

の制定についてを議題といたします。

議案第20号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、篠崎肇君。

(提案理由説明)

○議 長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第20号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

○議 長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第21号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長(浅岡 厚君) 日程第7、議案第21号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第21号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、篠崎肇君。

(提案理由説明)

○議 長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第21号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第22号 九十九里町国民健康保険会計基金条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第8、議案第22号 九十九里町国民健康保険会計基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第22号について提案理由の説明を求めます。

住民課長、戸田佳子君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

これは国保の基金の運営についてだと思うんですけども、具体的にこれ今度の改正案では国民健康保険事業に必要な財源に充てると。今までは給付の増加によりということとの違い、事業全体に充てるという、そういったことなんでしょうか。ちょっと詳しく言ってください。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 従前の条例では、保険給付費が急増した場合などの財政リスクに

対して基金を取り崩すという条例でございました。改正後は、まだ30年度当初予算が説明されておりませんが、先ほど税のほうのお話にもありました納付金に対して保険税を賦課し、医療給付費につきましては、県の補助金である交付金が全て賄うということで予算が編成されますので、急増に対するリスクがそう多くはないというところでございます。

そこで、基金を取り崩す事由を保険事業全体にさせていただきましたのは、税の抑制などもございますが、新たな国保制度の中で保健事業ですとかいろいろ要件が大分変わってきますので、その全てに対応するという意味で保険事業に対応するものとさせていただきました。以上です。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今まで国保の基金は、例えばかかる給付に関する3カ月分を基金として積み立てておくのが望ましいというような回答をずっとしていたわけなんです。

事業全体と言うけれども、やはり九十九里町は高齢化率が高くて、こういった高齢者を多く抱えている自治体、あるいは所得の低い自治体、国保の中に加入されている所得階層の低い自治体や何かは、やはり給付が増えれば負担が増えるということは、これは今までと変わらないと思うんです。

事業全体にもしそれが、この基金が事業全体に使われるということになると、また給付が増えてもほかのものにも使われる可能性があれば、基金というのは一体どういうふうな基準になるのか。今までは、例えば1カ月かかる給付の3カ月分を基金として積み立てておくのが望ましいと言われたと思うんですけれども、今度はその基金のその積み立てる基準というのは一体どういうふうになるんですか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 基金の保有額については特に変更はございません。今回、処分事由を保険給付費の増加に限っていたことが今度の広域化の制度にそぐわないために改正をするものです。理由といたしましては、保険給付費が全て県からの交付金で賄われるので、給付費が足りないことによって取り崩すことがないために条例を改正するものでございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 要は、給付が増えれば納付金も増えるというシステムそのものは変わらないと思うんですよね。

県が全体的に見て、そしてこの町で九十九里町はこれぐらいの納付金をということが県は

決めてくるわけですね。それが、例えば九十九里町は八十数%の収納率だと思うんですね。滞納者の数が変わらなければ、全部完納するためにはやはり国保税が上がる可能性もありますよね。だから、そういったところでこの基金を事業全体で使うという意味がよく私はちょっと納得できないですね。

とにかく、基金というのはほかの自治体ではこの国保基金をためていないところもあるわけで、九十九里町はたまたま国保基金がかなりの金額が基金として今でも持っているという状態なのでね。九十九里町の基金が今後ずっと同じよう形で持っているのか。全体的にとにかく、事業全体に使われるということのイメージがちょっと私もぴんとこないんですけども、とにかく負担がないようにやっていただきたいと思います。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第22号 九十九里町国民健康保険会計基金条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第23号 九十九里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長（浅岡 厚君） 日程第9、議案第23号 九十九里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第23号について提案理由の説明を求めます。

住民課長、戸田佳子君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 谷川です。

運営協議会そのものの人数あるいは、そういった今までと変わらないのでしょうか。

○議長(浅岡 厚君) 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長(戸田佳子君) 委員については変わりはありません。

○議長(浅岡 厚君) 12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 今まで協議していた内容そのものも、今までと同じような協議の仕方をされるのでしょうかね。例えば、今回、今度から県全体、県のほうからおりてくるわけですね、これだけ納めなさいと、町に対して。それを運営協議会のほうに出して皆さんでその運営協議会の中で審議してもらおうという体制だと思うんですけども、どうなのでしょうか。

○議長(浅岡 厚君) 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長(戸田佳子君) 広域化後は財政運営の主体は県に移ります。納付金につきましては、さまざまな指標から各市町村に振り分けられるものですので、その内容について運営協議会で御説明をし、またその納付金を集めるための税率については今までと同じように標準保険料率を参考に諮問させていただくというところでございます。

○議長(浅岡 厚君) 12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 谷川です。

とにかく、県全体に今度はなる、全体的な運営がね。となると、自治体の各こういった住民の声がなかなか届けづらくなると思うので、より運営協議会の役割というのは私はしっかりやっっていかなきゃいけないと思いますので、今後何か変化があったら随時議会のほうにかけてください。

○議長(浅岡 厚君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第23号 九十九里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第24号 九十九里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第10、議案第24号 九十九里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第24号について提案理由の説明を求めます。

住民課長、戸田佳子君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番(荒木かすみ君) ちょっと教えていただきたいんですが、この住所地ということは住居のあるところということですよ。そうしますと、うちの町の場合だと受け入れが多いのか出ていくほうが多いのか、そういうのはわかりますか。

○議長(浅岡 厚君) 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長(戸田佳子君) 申しわけありません。今手元に資料がなくて調べてはいないんですけども、該当する案件は何件か後期高齢のほうで以前ございまして、この法律ができるのと助かるなというところで、議員の質問に多いか少ないかが答えられなくて大変恐縮なんです、申しわけございません。

○議長(浅岡 厚君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第24号 九十九里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第25号 九十九里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
について

○議 長（浅岡 厚君） 日程第11、議案第25号 九十九里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第25号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第25号 九十九里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第26号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第12、議案第26号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第26号について提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チエリ君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第26号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第27号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第13、議案第27号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の
一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第27号について提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長、南部雄一君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第27号 つくも学遊館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
てを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第28号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条
例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第14、議案第28号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を
改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第28号について提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長、南部雄一君。

(提案理由説明)

○議 長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第28号 九十九里町都市公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第29号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター一定款
の変更について

○議 長(浅岡 厚君) 日程第15、議案第29号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター一定款の変更についてを議題といたします。

議案第29号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議 長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 高木です。

この議案第29号について何点か質問をさせていただきます。

これは人事案件ということで、理事を2人理事長が任命すると。これについて最終的に設立団体の承認をとる体制にできないのか、その辺をまず考え方を聞きたいことと、2点目がなぜ本当に2名増員するのか、その考え方について、今回の変更するポイント、大きなポイント、それは何なのか。

3点目、定款の変更というのは、設立団体の本当の発言力強化とチェック機能の強化、この辺がやはり非常に大事だと思います。それにつながる体制の理事の増員なのかどうか。

4番目として、理事2人が増えるということになると、通常は人件費がお一人1,000万円超になるかと思えますけれども、2人だと2,000万程度、そんなにかかるのかどうか、かけちゃっていいのかどうか。

それと、5点目として理事の変更、今、現理事長が理事として考えている方々はどなたなのか、以上5点の答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

理事長と幹事の任命権は設立団体のほうで持っておりますけれども、理事に関しましては理事長が選任することになっております。

理事を任命する、増員するということですが、先ほどの説明にもありましたけれども、増田理事長から法人の理事会においても設立団体としての意見を伺いたいとの要請を受けたこと、また地方独立法人法の改正によりまして評価の主体が評価委員会から設立団体の長に改められ、設立団体としての責任が強化されたことなどを踏まえまして定数を改める、2名の増員を予定しているところでございます。

理事会の中に理事として設立団体から入っていきますので、チェック機能は十分果たされるものと理解しております。

続きまして、理事の報酬の件での御質問かと思いますが、常任理事ですと確かに報酬として1,000万円かかるということにはなりますけれども、今回の増員予定ですと非常勤の理事を予定しております。ですので、非常勤の理事となっております、会議の出席等につきまして日当は出るようになっております。それは月額4万円ということになっておりまして、あと出張等を伴いますと、出張旅費が支給されることとなります。ただし、設立団体としましては、経費の増の要因としてはできるだけ排除したいと考えておりますので、今回新規に任命される理事につきましては、報酬額は決まっておりますが自主的な返納をするという形で法人とは協議しております。

最後の質問になろうかと思いますが、役員の人選を理事長がしているかということですが、先ほども申しましたが理事の任命権限につきましては、法令等によりまして理事長が任命することとなっております。なお、人事案件となっておりますので、このことについての答弁は差し控えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今回、定款の変更をするということのようなんですけれども、ただ単に理事長が理事を選任して運営していくということになれば、今までの評価委員会とかいろんな各組合の会議とかいろいろありますけれども、よく満場一致と私よく聞くんです。これ満場一致じゃないですよ、病院の経営については。ですから、そういった観点の中で理事を選任しなければいけないということです。

理事長がいい人を選んで運営は変わりません。経営改善できないはずですよ。ですから、根本的にこの定款の変更を見直ししていただければよくなりません。その辺をよく考えていただいて、町長、最後に御答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 独立行政法人の経営改善につきましては、30年度から始まります第3期中期計画の中でも経営改善会議というものを設けまして、その中で設立団体、また千葉県等も入って協議することになっております。

それとあわせて、今回の理事の中に設立団体が入るということでございますので、経営改善はより図られていくものと認識しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

先ほど、課長のほうから御答弁の中で、設立団体の責任強化、これを図るということなんですけれども、この責任強化とは何なのか、町長、教えてください。本当に御説明いただけませんか。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員に申し上げます。

今回、この定款の変更についてですので、その辺の質問をしてください。

（「課長が回答しているじゃないですか。設立団体の責任強化ということで。それに対して質問……」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時02分）

○議 長（浅岡 厚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時03分）

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

先ほどの説明の中にもありましたが、地方独立行政法人法が改正されまして、評価の仕方が変わっております。今までですと、毎事業年度の業務実績の評価を評価委員会が行っていましたが、法律改正によりまして、毎年度の評価につきましては設立団体の長が行うことになっております。

それで、評価委員会のほうはどのような関与をするかといいますと、目標期間の終了がしたとき、そのときに評価をするということになっておりまして、評価についての設立団体の責任は重くなるということでございます。

あと、次の議案のところにも関係しますので、またそのときに説明させていただきたいと思っております。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 今、高木議員の質問に関連するんですけども、理事2名、設立団体から選ぶということ、出すということなのか。

○議 長（浅岡 厚君） それが質問ですか。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 法人のほうからは設立団体、各2団体ありますので、各1名ずつを出すということを聞いております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） これは先ほどからもお願いしているんですけども、これは設立団体の長が決するということなので、町長答弁がいただきたいんですけども、これは1名設立団体から理事が出向というか参加するということになると、課長、本当は町長なんだけれども、

これは責任あるよ。意見を聞くようにしたんだから、それに対して設立団体から金銭的な財政的な支援をいただきたいよということになってくると思いますよ。

簡単に受けたはいいけれども、今までは前回もお願いしたんだけど、独立行政法人法でやっていて、設立団体は支援はするけれども、お金は出すけれども意見は言えないと今まで遮断されていたんだけど、今回理事が入ることになると、今度は向こうからきちんと説明して、おたくの設立団体から理事が参加して内容を知っているんだから、それに対して今度は支援お願いしますになってくる。それでどうですか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

設立団体からの支援につきましては、開院後10年間で26億5,000万という金額を言っております。この金額につきましては、東金市ともども千葉県、メディカルセンターのほうにも変更はしないということを申し述べております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長、そういうことじゃないんだよ。これは設立するときから前町長も、個々成東病院に出している金額を一銭でも上回りませんよでやっていたんだけど、実際は先ほどもあったけれども、事業債だとかそういったもので、名称は変わって出しているじゃないですか、お金を。形が違うけれども、不足前を出しているじゃないですか。何が26億でずっとやってきましたなんですか。これ変わらないよ。と思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 法人の資金不足に対応するお金につきましては、町から、設立団体から出ているわけではなくて、千葉県からの交付金の前倒しで対応しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

理事が2名増員されて、理事長が任命するというのは、これは当然の話だとは思いますが、じゃ、理事長は九十九里町に来て議会の説明と、町長を初めそういう関係課等しか顔はわからないと思うんですよね。だから、これはこっち側から推薦とかそういうような

仕組みにはなっているんですか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

確かに自薦も他薦もあるかとは思いますが、任命権者としましては先ほどから言っています理事長ということになりますので、御判断につきましては理事長判断となります。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 理事として正式に定款に盛られて入るということは、相当な責任が私はあると思うんですね。今までのように4年目に黒字化するんだというものがもう13億も赤字が出ちゃうと、計画をつくってもどんどん先送りと。だから、こういうことに対して、病院側から経営はこうだと、単なるイエスマンではこれはしようがない。辛口の意見を言って、本当に一日も早く経営が改善されるような、そんなような意見の言える人になっていただきたいと思うので、事前に理事長のほうからは推薦してくれということはあるだろうから、単なるイエスマンではないというようなそのような理事を我が町から送っていただきたいと思っています。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第29号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター定款の変更についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（浅岡 厚君） 起立少数であります。

よって、議案第29号は否決されました。

暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。25分といたします。

(午後 2時11分)

○議長（浅岡 厚君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時22分)

◎日程第16 議案第30号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価
委員会共同設置規約の変更に関する協議について

○議長（浅岡 厚君） 日程第16、議案第30号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

議案第30号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 高木です。

今回、法改正によって、評価委員会の判断というよりも、市長、町長の判断というのが非常に重要視されると、それに変わっていくということのようです。

今回、やはり設立団体として判断と責任が重くなるということだと私は考えております。ですから、ただ単にこの26条第1項に規定する中期計画の認可とか、規定する事項の評価、財務諸表の承認、こういうことの意味だけでなく、もっともっと突っ込んだ形でしていかなないと経営はよくなりません。間違いなく、はいはいと言っていると、ずっと4年間やってきたことと全く同じ状態に私はなろうかと思えます。

本当にここの病院は必要なんですけれども、経営改善はこれは急務です。病院は必要なんですけれども、本当にこの病院をどういうふうに立て直していくかということを真剣に考えなければ私はいけないと思っています。

ですから、もう一度前回の議案29号と30号、これについては再検討が私は必要と考えます。

副町長、答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問に私のほうから説明させていただきます。

今回の改正につきましては、地方独立法人法の改正で設立団体の長と評価委員会の役割が見直されております。

現在、評価委員会で行っています毎事業年度の業務実績評価が、評価委員会から設立団体の長が評価することになっておりまして、中期目標終了時に評価委員会からの意見を聞いて設立団体の長が評価することになっております。

ですので、評価委員会ではなくて設立団体の長が判断するというところに法改正ではなっているんですけども、設立団体としましては評価委員会に今までの議論を残したいため、評価委員会の関与が不要とされる事項の中で特に意見を聴取すべきと判断した事項について、本規約で規定することにより評価委員会の所掌事務に追加しようとするものでございまして、現行の運用と変わらないものになるということでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この、要は設立団体の意見、これは非常に大事なんですけれども、根本は東千葉メディカルセンターの抜本的な自身の改革が必要なんです。そこからスタートしないと、要は出発点が私は違うと思っているんです。どうしても設立団体とかそっちのほうに負荷がかかってくるような発言になっていきますけれども、本来やるべき形というのは、東千葉メディカルセンターのあり方自体なんです。その辺について、副町長、御答弁をお願いします。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 今回の規約の改正には直接関係はございませんけれども、東千葉メディカルセンターの経営改善につきましては、東千葉メディカルセンターでは次期中期計画の中で経営改善計画もみずからつくって、みずから経営改善計画を設立して外部からの意見を、真摯な意見を求めるということになっておりますので、今後の経営改善については期待できるものと認識しております。

また、先ほど来から言っておりますけれども、県のほうからも追加支援ということで金銭的な面の追加支援がございまして、その資金を利用して経営改善がさらに図られるものと認識しております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

昨年11月から病院運営検討会議、この検討結果がせんだって出ましたけれども、この内容では本当の改善はできませんからね。

私は第3期中期計画を変更修正案しましたけれども、それでも私は目標を達成できないと思っています。ですから、こういう検討結果を出されても、よくなるものはよくなるんです。もっと本当に抜本的に考えてください。それでないと前に進みません。よろしくをお願いします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

議案30号の中で、提出者は本町の町長である九十九里町長、大矢吉明様、その中の所掌事務第4条を読むと、今本議会の中で執行部に我々が質問、意見を言っていることと、この第4条の内容はほぼ同じ趣旨です。

それに対して再三再四お願いしているんだけど、設立団体の東金市長並びに九十九里町長、我々が言った意見を持っていく、その意見を持っていく権限あるいは長が、我々がお願いしていることに対して答弁ができないということは、この案件については私は賛同できません。その点どうですか。町長答弁。

○議長（浅岡 厚君） ただいま細田議員からの質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 設立団体の意見を述べる場としまして、先ほど議案30号で申しましたが、理事の任命をお願いしたところがございます。今回それが否決されておりますので、設立団体が意見を述べる場が少し縮小されるものではないかと思われま。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

要は、経営に対する指針がきちっと出されていないという今の現状で、東金市の市長なり九十九里町の町長が理事会の中に委員として入るということに、大きな私たちは不安を感じているわけです。

26年4月にオープンして29年にはフルオープンして黒字になる、そう言い続けてきて、何度も中期目標の変更があったり計画の変更があったりして、今度は平成37年に収支相当に、

そして39年に黒字になるというような、今回も示されました。本当に黒字になるのですかと聞いたときに、誰もそれに対して本当に黒字になりますという回答はいただけませんでした。こういう中で、また資本の増強だとか設立団体の強化などというそういう言葉の中に、私たち住民に対する税金の重さがすごく感じています。

ですから、今回のこの設立団体の強化、団体の強化という名目での理事に入ることは私も賛成できません。それだけ26億5,000万の最初の約束を言い切れるという保証はどこにもない。県のほうから言われてそのまま受けてこられたら、九十九里町の財政は本当に破綻してしまいます。

そうじゃなくてもほかの行政サービスがどんどん低下しています。たった70万のこの緊急通報システムの有料化、例えば有料化しても70万か80万ぐらいですよ。ですから、今回のこの危険きわまりない、幹事6人から8人という、こういった議案に関しては、議案に関連した、この議案に関しては私も反対いたします。

○議 長（浅岡 厚君） 討論じゃありませんから質問してください。

○12番（谷川優子君） それに対して町長は、回答はしていただけないんですよ。

町長は、今回のこの条例に関して本当にどのように考えているのか、町長として本当に責任を持ってやっていかれるのかどうなのか、それ、町長、きちっと答えていただきたいと思うんです。これに答えられなければ、理事会に代表で行っても私たちには大きな不安があります。町長答弁をお願いします。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 2時37分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時37分）

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 評価委員会共同設置規約の変更に関する協議についてなんですけれども、過去のずっと、平成26年から4月にオープンしたこのメディカルセンターについての今のあり方、評価委員会の共同設置規約の一部を改正するこういった議案に対して町長はどのように思われているのか、それを聞かせていただきたいと思うんです。じゃなければ、本

当に私たち不安ではないんです。町長が何もここで発言していただけないので。こういう町長が例えば代表して何かを言っても、それがきちっと通るのかどうなのか。また、私たちのこの思いが町長にきちっと伝えてもらえるのか、最後まで頑張り切れるのか。

○議 長（浅岡 厚君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） ただいまの谷川議員の質問にお答えしたいと思います。

その前に、私が前段でお話ししたいことがありますので、その話を聞いていただきたいと思います。

このメディカルセンターについては、発足当時、九十九里と東金市が1市1町で始めた事業でございます。これは非常に大変だった事業じゃないかと私は今痛切に感じております。

というのは、東金市とうちの町が足並みをそろえて前に進まないといけないということがありますので、あえて私がここで皆さんに回答を求められても、東金市と相談をしながら歩んでいかないと歩めないの、間違った答弁をした場合、皆さんに迷惑かけます。そういう中で私があえて答弁しなかった一つの理由でございます。

それで、要するに谷川議員が心配ではないということでございますが、この病院をつくるに当たっては、私が町長に就任したときに皆様をお願いしたことを覚えておると思うんですが、町民が要望して議会の承認をいただいてこの病院ができたわけでございます。ですから、議会と行政と住民と東金市と一緒に皆さんで協力しながら進めていきたいというお願いをしたことがございます。

そのときある議員さんは、それでは特別委員会でも何委員会でもいいからつくって議会でもやりましょうよと、私はいい意見を言ってくれたなと思っていまだに残っています。それはそのままになってしまっ、常に行政の責任で行政に全て、行政を責める、追及するというんですかね、そうじゃなくて、これこれこういうふうなだけけれども、じゃ、議会はこう思っているんだけど行政はどうなんだと、実際に議会で指示しているとおりにやっているのかどうかというようなお話が私は欲しかったですね。

それと、私が今までやってきたことは皆さんの前ではお話ししませんでしたけれども、まず理事長を交代させたこと。これは大変なことでした、理事長を交代させるということは。並大抵のことではありません。

それで、理事長を交代していただいて新しい理事長を迎え、県、千葉大学、それと東金市とうちとそれと評価委員会、そういう中で進めてまいりました。

（「答弁が違う」と言う者あり）

○町 長（大矢吉明君） 答弁が違うけれども、先ほど前置きをちょっと聞いてくださいというところでお願いしてあるはずです。

そういう中で進めてまいりましたので、私は人一倍、検討委員会の中でも憎まれ役を買って発言しています。それは議事録を見ればわかります。そういう中で、それを一々皆さんに、俺はこうやっているから、ああやっているからということは、これは申すことではございません。これは私の仕事ですから。

ですので、私は東金市と一緒に歩んであの病院を何とかしたいということで今懸命にやっております。県に行く、千葉大に行く、そういう中でやっておりますので、何とぞこの、本来であれば議案第29号、30号、これを同意していただくということは、まず29号については病院の中の活性化、これを図るための29号でございます。

30号については、今までは設立団体はお金を出してくれれば、あとは一々言わないでくださいというように、そのような約束の中でこの病院経営は今までなされてきました。ですから、これから病院を、高木議員がおっしゃっているとおり、あの中を活性化しなければこれからは黒字化に持っていくということは非常に難しいことなんです。ですから、今検討委員会を設立して、その後もこれからも続けます。

そういう中で、県が今までは渋っていたのを県が今度は支援しますよと、議会の中でもそう述べてくれるようになってきております。

私の力は確かに微力だと思います。しかしながら前に進んでいます。ですから、もう少しお待ちください。皆さんそれぞれ意見があると思います。私が一言言ったことに対して10人いれば10人みんな受け方が違いますから。ですから、この病院を何とかしなければならないということでお互いに頑張っていきたいというのが私の信念でございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

今回のこの条例改正の中で、中期計画の認可について東金市長及び九十九里町長の意見を述べるが出ていますけれども、やはりそれだけ意見を述べるということは、きちっとそれだけの町のそういった計画、九十九里町の財源を含めた計画を持って意見を述べなきゃいけないと思うんですね。

ですから、私はこの議案に反対をするそもそもの理由とすれば、やっぱり県の責任をもう少しきちっと明確にしない限りは、この町の財政運営というのは正常にならないと思うので、

今回それだけ町の責任が重くなるというところで果たしてやっていかれるのかということが心配なのでちょっと質問しました。また、反対もします。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

（発言する者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時47分）

○議 長（浅岡 厚君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時48分）

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第30号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第31号 指定管理者の指定について

○議 長（浅岡 厚君） 日程第17、議案第31号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第31号について提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チエリ君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第31号 指定管理者の指定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(浅岡 厚君) 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

明日6日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時52分

平成30年九十九里町議会第1回定例会会議録（第4号）

平成30年3月6日（火曜日）

平成30年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第4号)

平成30年3月6日(火) 午前9時38分開議

- 日程第 1 議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算
議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算
議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算
議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算
議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算
議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算
議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算

日程第 2 休会の件

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鍮田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	南部雄一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教務局長	山口義則君
農業委員会 農事務局長	吉田洋一君	教育委員会 教務局主幹	鈴木弘君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠崎英行君	書記	古川恵美君
------	-------	----	-------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時38分

- 議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。
これより本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

- ◎日程第1 議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算
議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算
議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算
議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算
議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算
議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算
議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第1、議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算、議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題とし、本日は予算説明といたします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号及び議案第8号について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

- 議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は11時5分です。

（午前10時49分）

○議 長（浅岡 厚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 03 分）

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） ガス課長、中村吉徳君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 各会計予算の説明が終了いたしました。

各会計予算の審議は、後日の本会議で行います。

◎日程第 2 休会の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第 2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

3月7日から3月13日まで、各常任委員会の開催及び議案調査のため休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、3月7日から3月13日まで休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

3月14日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 零時04分

平成30年九十九里町議会第1回定例会会議録（第5号）

平成30年3月14日（水曜日）

平成30年第1回九十九里町議会定例会

議事日程 (第5号)

平成30年3月14日(水) 午前9時56分開議

- 日程第 1 議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算
議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算
議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算
議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算
議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算
議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算
議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算

出席議員 (16名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 高木輝一君 | 2番 | 鎗田貴俊君 |
| 3番 | 中村義則君 | 4番 | 古川徹君 |
| 5番 | 浅岡厚君 | 6番 | 荒木かすみ君 |
| 7番 | 内山菊敏君 | 8番 | 杉原正一君 |
| 9番 | 善塔道代君 | 10番 | 細田一男君 |
| 11番 | 佐久間一夫君 | 12番 | 谷川優子君 |
| 13番 | 高橋功君 | 14番 | 鈴木征四郎君 |
| 15番 | 古川明君 | 16番 | 石橋和雄君 |

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大矢吉明君 副町長 佐々木 悟君

教 育 長	中 村 誠 一 君	総 務 課 長	秋 原 充 君
企画財政課長	木 原 正 幸 君	税 務 課 長	篠 崎 肇 君
住 民 課 長	戸 田 佳 子 君	健康福祉課長	鈴 木 秀 明 君
社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり 課 長	南 部 雄 一 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊 之 君
ガ ス 課 長	中 村 吉 徳 君	教 育 委 員 会 長	山 口 義 則 君
農 業 委 員 会 長	吉 田 洋 一 君	教 育 委 員 会 主 幹	鈴 木 弘 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	篠 崎 英 行 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時56分

- 議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は全員です。
これより本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算

議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第1、議案第1号……

（「議長、動議があります」と言う者あり）

- 議 長（浅岡 厚君） 静かにしてください。

議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算、議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題といたします。

各会計とも既に内容の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

（「議長、動議」と言う者あり）

- 議 長（浅岡 厚君） 質疑を行います。

（「動議をお願いします」と言う者あり）

- 議 長（浅岡 厚君） 後にしてください。最後でよろしいですか。

暫時休憩いたします。

(午前 9時58分)

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時58分)

○議長（浅岡 厚君） 質疑は分割して行います。

初めに、一般会計予算について質疑を行います。次に、特別会計及び事業会計予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合は、これを許します。

これより一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

まず、この予算書の第1ページに、30年度九十九里町一般会計予算第1条で、歳入歳出それぞれ53億9,200万円と定めるとありますけれども、これは町民にはいつこの予算総額が知らされるのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの鎌田議員の御質問にお答えいたします。

手続上のお話なので私のほうからお答えをさせていただきますが、平成30年第1回定例会において審議された事項について、議会で議決が出たという報告を議会から町長部局へいただきます。それをいただいて、事務処理上、告示という行為をとります。この告示をもって周知をされたという形に法律上はなります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 今、事務的な手続ということで御答弁いただいたんですが、それは業務には忠実。告示というお話ですけれども、各掲示板に、そこに予算書が承認された後、掲示されます。私も、あそこ、ガラスをあけて予算書を見にいったことがありますけれども、果たして町民の何人があそこ、告示されたものを見にいくんでしょう。

そういう事務的というか、そのことだけで果たしていいのかどうか。新年度、これからい

ろいろな事業を進めていく上で、住民の理解と協力を十分それだけで得られるというお考えなのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

今、総務課長のほうからお話がありましたが、議決を得る前は案という形になりますので、この案の状態でお知らせしてもいいんだというようなことであれば、もっと早い時期にお知らせすることはできるものと思います。町のホームページのほうには、本日承認いただければ、その後に早急に上げるということは、もう準備のほうは整えてございます。

また、この会ではなく別のときに、できれば議員の皆様のご意向として、説明、私のほうは今回3月6日に一般会計の説明をさせていただきました。ただ、上程は3月1日に上程してございますので、上程後速やかに新聞等に載せるのは構わないんじゃないかと、説明もない中で載せてもいいよというようなことが、議員の皆様からの承諾が得られるようであれば、次回からはその対応を考えていきたいと思っておりますので、そのあたりにつきましては、また、後日、できれば皆様に相談をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） 今、事務的なもの以外にもホームページ、あと実際にはタイミング的には1カ月後ぐらいになると思いますけれども、広報でも細かいところは知らされるのかもしれない。

今、課長のほうからも説明がありましたけれども、30年度の一般予算案については3月6日に当初予算の説明を受けました。ちょうどそのころ、県内の各町村の30年度一般会計予算が連日集中的に新聞発表されました。本町の予算案は、その中でも発表されていない。

予算案は議会の承認が必要だから、議会及び我々議員に対して誠実に御説明していただくことについては感謝しています。しかしながら、住民、ひいては納税者ということになるんでしょうか、に、さまざまな機会を捉えてその理解をしてもらい、事業への協力をしてもらおう努力もすべきだと思いますけれども、そういう点はどうか。

例えば、住民は各自治体が発表する新年度の予算案を見て、おらが町の予算案は幾らぐらいなんだろうか。人口7,000、8,000の町が30億、40億の予算しているんだから、九十九里町は多分人口からいって60億とか70億になるんじゃないのかと。いろいろな思いをめぐらすかもしれない。もちろん、そのことは議会側も今後検討をしていかなければいけないというふ

うにはと思いますが、ただ、現時点でそういう可能な範囲でいろいろなチャンネルを生かしてPRすべきじゃないのか。例えば、仮に本町の来年度一般会計予算がもしもそういう新聞等で発表されれば……

○議長（浅岡 厚君） 鎌田議員に申し上げます。予算についての質疑をしてください。

○2番（鎌田貴俊君） もしもこの予算案の審議でだめだということであれば、今度、後日一般質問に回させてもらいますけれども、この一般会計予算の総額53億9,200万、これを町民にまず概要を、どうしてそうなったのか、前年度から2億増えているけれども、これは何なのか、財政が厳しい中でどうなのかというのを各自治体が新聞発表しているわけですから、いずれ広報だとかホームページで詳しいのが見れるというよりも、各自治体が出ているときに、うちの九十九里町はどうなんだろうと住民に知らせてやる。

相当厳しいんだろうと。歳入となる町税は人口が減って減収、家計でいえば貯金に当たる財調を1億円以上取り崩さなきゃいけないと。ただ、歳出ではこども園が新たに2億円ぐらいかかるから、予算総額も前年度よりは53億9,200万、2億円ぐらいその分増えていると。だけれども、町債も、その厳しい中で6億円以上も発行しなくちゃいけない。そういう内容を見れば、町民もこれは相当町も厳しいんだなど、そのぐらいの会話が各地区のいろいろな会合でそういう話題になるかもしれない。

やはり、人間の心理として、そういう事務的なものとは別に、タイムリーな話題性というものも重要な要素ではないかと思うんですが、広報で1カ月後に詳細なデータを見せられても、見る人と見ない人もいる。そういう中で、今申し上げたようなことについて、再度、そういう対応の考え方がどうなのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

今回も、千葉日報のほうからは3月1日に総務課のほうに電話が入ってきたというふうには聞いております。概要については、新聞社のほうにはお話をしているような中で、その後、企画財政課、私のところに電話が入ってきましたので、先ほどと同じ答弁になりますが、まだ上程した段階で、何も議員の方々には説明もしていないので、説明終了後に取材対応ということであればお話をさせていただくというふうには回答させていただいてあります。

ですので、概要については3月1日の時点で新聞社の方は知っておったと思います。あとはページの都合であるとか、会社、新聞社のほうでどういう形にするのかというのは一つあ

と思います。

また、本日承認いただけた場合には、その旨電話をしまして、取材に来ていただけるのであればということで状況はお話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

3点ほど一般会計予算の中身で質問させていただきます。

まず13ページ、1款町税、5項鉱産税、1目鉱産税、1節現年課税分で、現年課税分として133万円計上がされております。質問ですけれども、現在鉱産税の対象鉱物として天然ガスは入っていると思います。ヨウ素がなぜ入らないのか。今いろいろ新聞でも報道発表されていますとおり、いろいろ付加価値がつけば相当な金額になってくるということを知っております。

そういった中で、この南関東ガス田というのはこの辺周辺です。日本の中でも、7割を占めていると思います。ですから、ほかの地域に行ってもこの税金をといてもできない。対象鉱物がありませんので。ここは対象鉱物があります。そういった中でヨウ素を鉱産税の中に加える考え方があるのか、まず第1点。

2点目として、59ページ、4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理費、13節委託料、その中身として一般廃棄物収集運搬委託料2,496万1,000円、危険物収集運搬委託料812万6,000円、これについて質問をさせていただきます。今回平成30年度の予算の中でこの金額で計上されておりますけれども、平成28年度の実績はどうだったのか。それと平成29年度、今年度の予算額、それと比較して平成30年度の予算がどうなのか。その辺の金額の推移を教えてください。

3点目、これは概要になります。予算書の中じゃなくて概要のまず12ページ、一般会計性質別歳出予算の状況ということの中で、一番下段に、うち義務的経費とあります。それにまたプラスして、どうしても費用がかかる部分があると思います。これに準じる義務的経費が幾らなのか、そうすると実際に使えるこの予算の中の金額が幾らなのか、その辺を教えてください。

それと、40ページの補助金の一覧表、この全46団体の補助金対象団体として9,194万1,000円計上されていますが、これを一旦クリアにして一団体ごとに見直し、検討ができないのか

質問をいたします。

3点お願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） それでは、私のほうから鉱産税の質問についてお答えさせていただきます。

鉱産税につきましては、地方税法及び町徴税条例によりまして、鉱産税は鉱物の掘採の事業者に対し課税するということとされております。その鉱物は何かと申しますと、鉱業法の第3条によりまして適用鉱物というものが定められております。天然ガスにつきましては、その第3条の適用鉱物の中に含まれておるわけですが、ヨウ素については含まれておりませんので、鉱産税としてヨウ素について課税することはできないものと考えております。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君

○まちづくり課長（南部雄一君） 私のほうからは、59ページの一般廃棄物と危険物の収集運搬の関係の質問に答えさせていただきます。

28年度の実績になりますが、一般廃棄物と危険物、両方合わせた金額が2,436万4,800円と。29年度では両方合わせた金額で2,757万2,400円と。30年度の予算につきましては、両方合わせた金額で3,308万6,880円と。比較になりますが、28年度からの30年度予算の比較をしますと、872万2,000円ほど高くなっていると。29年度実績から見ますと145万3,680円ほど高くなっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、概要のほうの12ページの義務的経費ということで御質問ございました。法律上義務的経費と言われているのは、先ほど議員のほうからもありましたように1番の人件費、2番の扶助費、8番の公債費、こちらを足したものということになります。失礼、4番の中の扶助費ですね。こちらのほうを合計しますと、全体の予算に占める割合が43.6%というふうに表示させていただいております。

このほかに、多分高木議員のほうで義務的に支出しなければというふうに多分おっしゃって来たところとしましては、2番の物件費。この中には臨時職員の賃金等も入ってきておりますので、物件費。それから、5番の補助費等の中で、特に一部事務組合の負担金というようなもの。これは業務を委託したりしておりますので、どうしてもその事業に対しての負担

ということで発生するものと思われます。その他繰出金につきましても、これはその都度多少の増減はあるかもしれませんが、各会計の繰り出しということになってまいりますので、毎年一定額は計上されるのかなというふうに思います。

ですので、そういうものをもろもろ足していきますと、最終的には二というところで投資的経費というのが真ん中にございます。その中の6の普通建設事業費となっておりまして、(1)と(2)という、このところ、それから(3)は県営等の事業の負担金ということになります。この1、2、3を足しますと全体の11%ということを示させていただいております。このところが建設費ということで積極的に使える部分と思われます。

ただ、このところ、その割には昨年の比率が7.6ということを出ております。今年は若干増えました。今後も全体の中で、やはり必要な、私のほうで思っておるのは、道路であるとかの補修というものも叫ばれてきておるといふことで、今議会の中でも提案されておりますので、そちらについては少しでも確保しながら進めてまいりたいという思いではおりますので、御理解のほどお願いしたいと思ひます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 申しわけございません、もう1点ございました。

補助金の見直しということでございました。これにつきましては29年の予算をつくるとき、また30年の予算をつくるとき、それぞれ職員への説明の中で、ゼロベースというところをクリアしてというところまではいかなかったんですけれども、やはり各団体等のよく状況を聞きながら予算のほうを計上していただきたいということで、協力を願ったところでございます。それぞれ金額の多寡はありますけれども、地道に活動して町のために働いてくれている組織も多くございますので、そういうものの活動をやはり支援する必要というものも考えた中での予算でございます。

また、下のほうの右側の表の真ん中から下のところで民生委員協議会交付金から8件出ております。こちらのほうは県の補助等もあるということでございますので、その上のところの38団体が町単独ということになりますけれども、引き続き補助金のあり方については検討はしてまいりますので、御了解をいただければと思ひます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

それでは、1番目から再質問させていただきます。

まず鉍産税133万円、この金額が本当にいいのかどうかと。私はなぜこのヨウ素を加えていく必要があるのか、若干説明をさせていただきますと、千葉大学は県内に豊富にある天然資源のヨウ素の高付加価値化に取り組みしています。研究拠点である千葉ヨウ素資源イノベーションセンターを新設し、来春から産学官連携で次世代太陽電池などの関連製品や抽出技術の開発に着手するという事です。

日本国内のヨウ素埋蔵量は500万tとされています。天然ガス等ヨウ素を含んだ地下水は600年分の埋蔵量があると言われています。世界全体の3分の2を占めている状況だと聞いております。

日本はヨウ素の生産で世界シェアの3割を握っており、そのうち南関東ガス田が国内生産の75%を占めています。千葉県の世界シェアは約21%ということです。世界の生産量は年間3万3,700tで、チリに次いで2番目です。この千葉県のシェアは年間7,000tの生産量です。

今まで日本はヨウ素やヨウ素塩などの製造原料を輸出して海外からエックス線造影剤や消毒薬などの加工品を輸入していました。試算ではヨウ素関連製品を1t300万円で輸出し、それを同2億円で輸入している計算になるそうです。この高付加価値化の余地があると見込まれているがために、千葉大と産学官連携で取り組んでいくと。この一部をやはり課税することは私は重要だと思っていますので、その辺を再度質問いたします。

そして、次の一般廃棄物・危険物収集運搬、これが先ほど2件で28年度から比較して870万増えているということなんですね。この委託というのは、29、30、31年、3年間の委託だと思いますけれども、ざっと計算しただけでも二千四、五百万、3年間で増えると。それについて本当にこの契約でいいのかどうか質問いたします。

それと3点目の、先ほど12ページの一般会計の義務的経費、それに準じる義務的経費、これも全部合計して、要はもう固定費なんですね、実際問題として。使えるお金というのは、先ほど課長のほうでお話がありましたけれども、約11%、5億9,000万。この金額で、これはいろいろ建設費に充てるということですが、29年度を見ても、道路の補修は、予定はされていたけれども、実施がされていないと。そういう状況の中で、本当にこの予算で課長、100%よくできたということで、副町長もおっしゃっていましたが、本当にこれが問題ないのかどうか再質問します。

それと、補助金については、これは私はいつも申し上げているんですけども、もう一度見直しをぜひ実施をしていただきたいと。

4点、もう一度質問します。

○議 長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） それでは、鉱産税について回答させていただきます。

先ほどの繰り返しとなりますが、鉱産税につきましては鉱業法第3条に規定されております適用鉱物の中に含まれているものについて課税しているところであります。ヨウ素につきましてはこの中に含まれておりませんので、この鉱業法が改正され、ヨウ素が含まれない限り鉱産税として課税することはできないものと考えております。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 私のほうからは、一般廃棄物収集処理運搬委託と危険物収集処理運搬委託の再質問についてお答えさせていただきます。

高木議員御指摘のとおり、28年度については平成26年から長期継続契約で契約したところの金額で、3年間ベースではトータルで7,309万4,000円と。本年度、当初予算に計上しているものは、昨年に契約のし直しをいたしまして、3年間ベースで見込んでおるのがトータルで2,616万6,000円という状況になります。その比較がかなり高額になっていると、本当にこれでよいのかというようなところだと思いますが、この金額、契約した件については入札によって競争原理が働いたと。また、金額の上がっている点については人件費の高騰などによるものと推測をしているところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 私のほうからは、今南部のほうが話をしました件についてもちょっと触れさせていただきたいと思えます。

まず、今回契約の更新に当たりまして、落札した業者と次点の業者との差が1,000万ぐらいありました。一番高いところを提示したところとは8,000万ほど違っております。1つ前のときですと、直近のところとの比較が、これは一般ごみのものなんですけど8,000万違っていました。一番高いところとの差は1億4,000万程度。それから、前々回のときは次点の事業者様で2,800万ぐらい、一番高いところとの差で4,600万ぐらいということで、結果だけで見ますと、かなり落札と次点、あるいは一番高い価格の提示というところの差がございますので、競争の原理の中での結果ではないかというふうには思っておりますので、御了解をいただければと思えます。

それから、工事の予算ということでのお話をさせていただきたいと思うんですけども、

事業費、結構かかりますので、まずは一般会計からの支出の持ち出しというものを調整しながら、いかに有効に補助金あるいは起債を起こせるかというようなところを考えてやっているというのが、まず第一点としてございます。その中でもここはということで、現地確認の上で、どうしても優先度が高いと思われるところがあれば、できる限り用立てをして進めたいというふうには思いますけれども、限られた予算の中ではございますので、できるだけそのところをバランスをとりながら、できるかどうかを判断して、事業のほうは進めてまいりたいというふうに思います。

また、今後30年を過ぎますと、今の予定では大きな建設工事等が、こども園が終わり、防災行政無線が終わりとなりますと、とりあえず一旦少し整理がつくのかなというところもありますので、全体の中での割合というものも増やせる可能性は出てくるかというふうには思っております。

それから4点目、補助金の見直しということですが、先ほども答弁させていただきました。町の各行政の中で協力いただいている団体もありますし、そこで結果を残していただいている団体もありますので、そういう実績も見ながら、一旦クリアにしてゼロということではなくて、やっている内容と出ている補助金とを各部署に精査をしながら、きちんとした有効な補助金の支出になるように協力を願ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

そうしましたら、一般廃棄物と危険物の収集運搬、この委託料の関係ですけれども、この間3月5日に議案第9号で平成29年度九十九里町一般会計補正予算の中で商工費、委託料、これ町営駐車場、海岸のですね、これの管理委託業務、これは730万減ったということなんですけれども、これは実態は28年度の実績とほぼ変わらないと。これはもう2つが全部一緒に、要は駐車場もひっくるめてこの清掃の廃棄物収集運搬の委託料とひっくるめて1,500万ぐらい年間で上がりますよという説明を当初受けていたと思います。

片や町営駐車場は人件費が増加しているにもかかわらず28年度と同額で、片や清掃の運搬の委託料は値上げということは、多分同じ業者が委託されていたのではないかなと。この2つの委託に対して、片や上げた、片や現状維持で、今回町営駐車場は業者がかわっているかと思っておりますけれども、その辺の考え方が本当にいいのかどうか。

行政側で積算をきちんとされたのかどうか。人件費が増えたと、相手方が言っているだけ

であって、本当の意味での積算をしなければ価格の妥当性は出てきません。それを行政がきちんとやっていただきたいんですよ。それを私は再三申し上げているんです。やっていないからこういうことになるんです。片方は現状でやってよ、片方は値上げよというような感じの、いわば話し合いみたいな感じに私は受けとめてしまうんですけども、その辺はやっぱりあってはならないので、そこについては再度質問いたします。

それと、予算ですけれども、先ほどの概要の12ページの、要は予算が少ない中で地域内の整備事業、この道路の補修にしても本当に進まないですよ。今年度、29年度見ても、全くやっていないと。ほかの地域に行くと、今年に入って結構道路工事とか補修とか拡幅とかやっております。そういった中で、ここの町は大きな箱物とか行政無線とかそういったものに対しては積極的に取り組んではおりますけれども、本当の意味での住民の要望に応えていない予算だと私は思っています。

その関係で、例年実施されているいろいろなことがありますけれども、その中で概要の2ページぐらいに出ていましたけれども、事務事業レビューを踏まえて事業の性格及び目的、効果等を十分に検証し、客観的かつ効率的な見直しによる廃止、休止、縮小、統合など観測を図り経費の削減に努めるということなんですけれども、この本当の具体的な内容は何も出ていないんです。この辺も含めて最後に質問いたします。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員の質問に対する答弁を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど町営駐車場の件が出ておりました。手元の資料によつての説明とさせていただきますが、今回、前回、前々回と3回ほどの資料を私はちょっと見たんですけれども、業者がその都度かわっております。直近で行いました部分では、落札業者と次点のところでは1,100万円以上の差がありました。また、一番高い価格を提示したところは8,000万円の差があります。前回の場合ですと、次点のところでは700万程度、一番高いところで1,100万円程度。前々回で次点のところでは1,100万、高いところで2,200万ということで、それぞれ入札の都度、差が生じておりましたので、こういうような入札の結果ということでございますので、その点はひとつ御理解をいただきたいと思っております。

なお、先ほど積算をとつた話がございますので、これについては担当部署それぞれのほうにももう一度委託の際に、どのような形での、自分のところでも計算ができるのかどうかを含めて指導をして、入札に向かえるような形を考えていきたいというふうに思います。

それから、工事の予算ということでございますけれども、議員御指摘のことは重々私どものほうも考えているところではございますので、工事については少しでも前に進めるように努力をしてみたいと思います。繰り返しになりますが、やはり補助金も考えた中での動きであるということだけは御理解いただきたいと。ただ、ないからやらないというような短絡的なことではなく、進めてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

ページ数で言いますと、本冊の35ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、11節需用費でございます。

これは、印刷製本費の15万5,000円、この中に含まれることかと思っておりますけれども、この間常任委員会で説明を受けたときに、移住定住にかかわることでPRをしたいということで、これは新たな新規事業だということをお聞きしましたけれども、金額は15万5,000円で、どういったことを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

これについては、今積極的に県外あるいは県内の集客施設等に出向きながら、移住定住のPRを行ってきております。その際に、やはりPRできるようなものを持って行って、手渡して、見ていただければということでもありますので、具体的にこういうものをつくり出すということで今ここに素案ができているわけではございませんけれども、そういう外に行つての活動の際に配って、九十九里というものを知ってもらって、移住定住につながるというようなPRにつながるものを印刷製本ということで予算を用意させていただきたいということでございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

これから考えていきたいということでございますけれども、私から思うには、この移住定住、本当にこの人口減少が進む中、大変な問題だと思っております。ですので、もう少し予算の都合をつけてPRをどんどんしていくとか、そういったことを考えていただければいいのかなという思いで質問したわけでございます。

私、前からお願いしてあるように、これと同時に結婚活動、こういったものも商工会の女性部にお任せするだけじゃなく、町もこういった取り組みをしていかなければ、私個人的にも嫁さんいないかとか、そういったことの相談を受けるわけです。ですから、そういう機会をどんどんつくってもらえれば、こういった移住定住にもつながってくると思いますので、ぜひとも町もこういった取り組みを積極的に行っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。答弁はありますか。答弁いただけるのなら答弁いただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

移住定住のほうは、ありがとうございます。一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

また、婚活につきましては、従前からもお話ししておりますように、今、商工会の女性部の方が一生懸命やってくれているので、そのところを後方からのPRということで、支援という形をとらせていただいております。ただ、婚活そのものについてどのように行政が主体となることができるのかというのは、ちょっと検討しながら、単独でやるのがいいのか、やはり本来どこかがやってくれるところと一緒にやっていって支援していくというのがいいのか、この点を少しずつまた前に進めるように努力していきたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、今後ということで、まただんだん時間が経ってしまうと思います。いつもそのような答弁が多いわけでありまして、できれば早期にこういった取り組みができるように。町が動かなければ、ほかを当てにしているようでは遅いと思います。というのは、総合戦略も5カ年の計画ですからね。その中でやっていくというのは、やっぱり今やらなきゃいけないということは早期にやっつけていかなきゃいけない。町でやってもそんなに難しい事業ではないと思います。できる限り早期に実現できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

一般会計の中から当初予算概要説明ページ39、庁舎建設基金6,000万の根拠についてお伺いしたいと思います。

2点目は、今後庁舎建設事業について新規の借り入れ等も考えていると思いますが、現在行っている事業や社会保障の伸びに対する対応、また住民の行政サービスの影響はどのように考えているのでしょうか。

3点目は、庁舎建設基金の条例が昨年上程された際に、3月には耐震診断が出るということでしたけれども、耐震診断の結果が補強あるいは大規模改修によって財政面でも大きく違ってくるとは思いますけれども、この耐震診断の結果はどのようになっているのかお答えいただきたいとします。

○議長（浅岡 厚君） 谷川議員、耐震結果じゃなくて予算でお願いいたします。

○12番（谷川優子君） ええ、だから予算、だから6,000万というその根拠がどうなのかというところで、それについてお伺いしたいんです。というのは、この基金が6,000万という予算化がされているというところで、ほかのものが影響が出ると困るのでお伺いしているんですけれども。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午前10時44分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時46分）

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 予算書47ページ、老人福祉費委託料ちどりの里59万。このちどりの里は、平成13年度介護予防拠点として高齢者の交流、寝たきりや認知予防をする生きがいくりの場を目的として国の交付金を受けて建てられましたけれども、また、老朽化によりお風呂のボイラーが壊れていると聞いています。予算化がされていないようなのですけれども、今後どのようにされるのでしょうか。今後の予定を、予算化、あるいはこのちどりの里に関しての今後の予算化や何かは、ボイラーや何かはどのようにされるのかお答えください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ちどりの里につきましては、昨年10月末よりボイラーが壊れておりまして、現在入浴施設の営業を行っておりませんが、一部営業は行っております。それで、今後の方針ですが、予

算とはちょっと関係なく、広がってしまいますけれども、今後の方針ですけれども、ちどりの里につきましては、議員おっしゃいますように介護予防拠点施設としまして、高齢者の交流、寝たきり、認知症予防、生きがいつくりの場を目的としまして平成13年より運営しておりますが、開始から16年経過しまして、ここ数年は故障が続き、運営を制限する事態が生じておりました。

先ほども申しましたが、昨年10月からボイラー本体から水漏れが発生しまして、入浴施設の運営ができなくなっておまして、現在は一部の運営となっております。入浴施設再開のためのボイラーの修理を行いましても、施設のメンテナンスを行っております業者に確認しましたところ、この施設は地下水を利用しているため除鉄装置、大腸菌レジオネラ菌対策のための滅菌施設等の附属機器が必要になりますが、この機器についても経年により劣化が進んでおります。また、配管についても同様となっておりますので、再開した場合には付帯設備の更新も含めた大規模な更新が早期に出てくる可能性があるとのことでございます。

このように、施設の再開には多額の経費の発生が予想されることから、介護予防拠点施設としまして運営していくことには変わりはありませんが、ちどりの里の運営の形態も含めまして、今後調整を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

このちどりの里は、お風呂をメインとしたもので設置されたと思うんです。今後、国は医療も介護も予防の取り組みを重点とした交付金を考えているようなんですね。重要性がやっぱりあると思うんですけれども、お風呂を予算化をして直すということは考えてはもらえない。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ちどりの里の関係ですけれども、入浴施設の再開につきましては、先ほど説明しましたが、多額の経費がかかることが予想されておりますので、今後の運営形態も含めまして、関係機関と調整、協議を行ってまいりたいと考えております。

それと、議員おっしゃいましたもう一つの介護予防に関することですけれども、国では介護予防を重点施策の一つとしておることは認識しております。そのため、町では高齢化率が上昇しまして、現在36%程度となっておりますので、県内でも上位に位置しておりますが、介

護の認定率につきましては中位に位置しております。これは生活環境、食生活環境の影響もあるかと思いますが、現在町で行っています介護予防活動も貢献しているものと思われます。町では、地区ごとに介護予防の体操教室を行っておりまして、ちどりの里でも健康づくり教室を月に1回実施しております。

今後は、現在各地区で行っています介護予防の体操教室の回数を増やしまして、運動機能の低下予防や食生活改善なども含めた積極的な介護予防の事業を展開することを考えておりまして、これによりまして外出機会をつくり、閉じこもりもあわせて防止を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 最後をお願いなんですけれども、住民が一番望んでいるものに予算化してほしいと思うんです。大きなものにはすぐ九十九里町はどんな無理しても積み立てていくようなんですけれども、住民がまず望んでいるものを第一にして予算化してほしいことを要望いたします。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

5点お伺いいたします。

1点目に27ページ、4項雑入、5目雑入、自治総合センターコミュニティ助成事業補助金240万。これはそのまま歳出にも出ていますけれども、30年度は粟生丘郷土芸能物品という説明がありましたが、これに対して反対しているわけじゃないんですけれども、この郷土芸能以外にどのようなものが対象になるのかということです。

それと、34ページ、18節備品購入費、ドライブレコーダー7万3,000円。金額的には少ないんですけれども、30年度3台と伺っておりますが、どこの課が管理している車なのかということと、ページ36、8目交通安全対策費、15節工事請負費、交通安全施設設置工事30万、毎年同じ金額、カーブミラーということなんですけれども、30年度何基予定しているのか。

45ページ、19節負担金補助及び交付金、社会福祉協議会補助金1,771万4,000円、同じく47ページの19節、同じく社会福祉協議会補助金828万6,000円。30年度から高齢者福祉と社会福祉とで分けたということなんですけれども、どうしてこういうふうになったのか。また、昨年よ

り100万円減になっていますけれども、どうしてなのか。

88ページ、3目博物館費、13節委託料、水槽管理委託料280万4,000円、いわしの交流センター展示室管理料48万2,000円、これはどこに委託しているのか。5点お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、私のほうからは2点、コミュニティの件とドライブレコーダーの件について答弁させていただきます。

まず、コミュニティの240万は、先ほど議員おっしゃいましたように30年度については一応候補として上がってきております。例年ですと6月の補正で補助の決定を受けた後、6月補正で予算計上していたんですけれども、それですと事業がおくれるというようなことがありますので、当初予算、これは決定はまだ見ておりません。決定はされておらないんですけれども、例年、ここ数年決定を受けていますので、決定をもらえる前提で載せてございます。今回は、候補は決まっています。

次年度以降については、今のところはまだ確定はしておりません。利用方法とするとコミュニティ全般ということで使いますので、例えば自治区での活動の中でということで、どうしてもこういうものが必要だというのがあれば、候補に挙げることはできるかなど。ただ、複数あった場合には抽せんというような形を現在はおとってきておりますので、出したから必ず補助がもらえると、その団体がもらえるとというものではないと。また、上位の組織をお願いをするものですから、九十九里町に必ず補助がおりるとということが約束されたものでもないという中で動いておりますので、御理解をいただければと思います。

それと、ドライブレコーダーの件につきましては、今回3台を庁用車に取りつけると。総務課のほうは総務課管轄のものにつけてありますけれども、今回は私どもの管財という部署で管理をする車両に3台つけるということで計画をしております。ただ、どの車両につけるかというのは、申しわけないですが、今の時点でこの車種のこの車両ですというところまでは決めておりませんので、今後どの車両につけるのがドライブレコーダーをつける目的からして最適なのかということも、もう一度予算を取った後考えて、早急に取りつけるということで対応を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 私のほうからは、予算書本冊の36ページ、2款8目交通安全対策費、15節工事費、交通安全施設工事予算要求額30万、この内容について御説明をさせていた

できます。

先ほど議員のお言葉にもありましたとおり、この予算につきましてはカーブミラーの新設予算工事費でございます。毎年、各自治区からの要望においてカーブミラーの新設を行っておりますけれども、その予算見込みとして30万。内容とすれば、カーブミラーにはシングル、ダブルという通常2種類ございます。サイズは600、900とさまざまでございますけれども、今回予算計上しているのはシングルが4基、ダブルが2基の6基でございます。これで、各自治区から要望いただいたところに対応していくと。さらに、不足等生じた場合については、今後対応を図っていくという形で考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） では、私からは45ページの社会福祉協議会補助金1,771万4,000円についてお答えさせていただきます。

議員が先ほどおっしゃっていたとおり、昨年といたしますか、平成29年は一括、一本での計上でしたが、30年度は社会福祉課と健康福祉課に分けての計上ということになっております。協議会の運営事業、地域福祉活動推進事業、シルバー人材センター事業につきまして、それぞれの担当部署の持ち分ということで、社会福祉課部分が1,771万4,000円、健康福祉課部分が828万6,000円ということになっております。

あと、トータルして100万の減額になるということの御質問なんですけれども、これについては、社会福祉協議会が発展強化計画を立てて事業を展開している中での自主財源の確保に力を入れること、そして職員の年齢が上がっておりまして、給料の関係の昇給幅が下がっていること等の関係がありまして、この100万程度の減額でやっていけるというようなヒアリング等の結果によりまして予算を計上したところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） それでは、私のほうからは88ページの水槽管理委託料280万4,000円、それといわしの交流センター展示室管理料48万2,000円の内容について説明させていただきます。

まず、水槽管理委託料の業者でございますが、こちらにつきましては施工からお願いしております、いすみ市の魚重水産さん、こちらのほうに生きイワシの管理という特殊性がありますので、継続してお願いしているところでございます。

また、いわしの交流センターの展示室管理料につきましては、今までこれは職員が行って

おりました。現実的には生きイワシの管理ということで、毎日365日開館前に職員が伺って、死んだ魚の除去、餌やり、こういったものと、それから展示室内の1週間に1度の清掃、2週間に1回の水かえの作業の立会い、こういったものは9時に交流センターが開館しますので、これ以前にということで職員が対応しているものを平成30年度から管理を外部に委託できないかということで、新規に予算を取らせていただいたものでございます。

まだ業者のほうは確定はしていないところでございますので、4月以降、予算が認めていただけるようであれば、業者のほうを更新という、委託という形ですので業者のほうと協議をしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

自治総合センターコミュニティ補助金、内容はわかりました。例年は6月補正で出ていたものがということで。毎年じゃないですよ、これ。2年ぐらい置いてとか、見込みがあって、通ればの話なのかな。違う。すみません。前も郷土芸能というのがあって、本当にそれはいいんですけども、コミュニティとなると、コミュニティ自治区のことというのはわかるんですけども、1つちょっと聞きたいのが作田丘のやすらぎの家とか、作田納屋の農業振興センター、コミュニティセンターとは違うんですけども、そういうところも対象になるのかどうか確認したかったんですけども。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えします。

このコミュニティの助成というのは、平たく言うと物品というところの整備になりますので、地域のコミュニティセンター、施設等の建築であるとか修繕ということであれば、町単独の補助制度がございますので、そちらのほうでの対応と。あくまでもこのコミュニティというのは、地域の中で必要な物品等があった場合というところが自治区の場合だと考えられるのかなと。

今までですと、やはり毎年これはやっておりました。その中で、郷土芸能のほうの維持管理というところで、結構、物品の整備というのが費用が高額にかかりますので、今まではそちらのほうを優先的にやってきておりました。今回の粟生についてもやはり方向性としてはそういうことになっております。ただ、名称とするとコミュニティという言葉になっておりますので、自治区等から要望があれば、御説明をした中で応募といいますか、そこに希望を

上げていただくことはこれはできるだろうと。ただ、そこには要件等もいろいろありますので、もし希望があれば、企画財政課の企画係のほうに相談に来ていただければよろしいかと。くどいようですけれども、地域の施設の建設あるいは修繕というのは別にありますということです。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

建物のこととかじゃなくて、やすらぎとか振興センターは、ほかの区と違ってコミュニティセンターとしての建物じゃなくて、町補助で建っているものじゃないですか。別物じゃないですか。だから、その2つの区にも同じ考えとして使うことができるのかなど。建物を建てるとかじゃなくて、その区も何か物品があったらできるのかなど、そう思ったんです。大丈夫ですよ。はい、わかりました。

次はドライブレコーダーなんですけれども、管財のほうで3台ということで、それはいいんですけれども、よく外に出ている車、まちづくり課の車とか産業振興課の車とか、ほとんど町内を回っている車があるじゃないですか。そういう課のほうにもぜひつけていただきたいと私は思っているんですけれども、課が別だったら、課長、どうでしょうか、どのように考えていますか。課が違うんだったら課の違う課長のほうからお願いしたいし、一つの企画財政課の課長のところで持っているんだったら、企画財政課長お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 善塔議員、3回目の質問になりますけれども、それでよろしいですか。

○9番（善塔道代君） これドライブレコーダーだよ。

○議長（浅岡 厚君） もう3回目になっていますよ。

○9番（善塔道代君） 一問一答じゃない。

すいません、じゃそれと、交通安全のカーブミラーの件ですけれども、ダブル2基、シングル4基と、わかりました。最近では近隣のほうで水滴による光の乱反射と汚れの付着を防ぎ、曇りどめ対策として光触媒超親水性ハイドロクリーンミラーを設置しているところがあるんです。これは、本当に水滴等ないということとか、汚れ、曇りを防止とあるんですけれども、これに対して新規でやっているところが増えてきているので、改めて30年度の予算の中を踏まえて、新規でもこういうことができないかどうかをお聞きいたします。

それと、社会福祉協議会のほうはわかりました。給料の関係なんですよ。これでヒアリ

ングして社会福祉協議会にオーケーとれているんですね。それを再度確認いたします。

それと、博物館なんですけれども、今までいわしの交流センターの管理室は職員が行っていた。それは私もわかっています。ここに管理料が入ったのでどうなのかなと思いました。海の駅の指定管理者が今後かわっていく中で、今までは別物でやってきたはずなので、そこを今度どうしていくのかと思ひまして、私は指定管理は別だと思ひていますので、そこをここ再度お願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） カーブミラーの光触媒対応というお話をいただきました。まことに貴重な御意見で、担当課としてもぜひ活用はしていきたいと考えております。ただ、現在予算で組んでいる1枚の鏡面、下手すると1万円でできちゃうという部分で今予算を組んでおります。光触媒にすると、まだまだ物自体が高価となるというのがありますので、活用性を踏まえた中で、今後、例えば場所によって、ここはなかなか掃除がしづらいとかそういうところであったら、取り込んでいきたいと思ひます。検討はさせていただき、取り組んでいくということでよろしくお願ひいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ドライブレコーダーの件で回答させていただきます。貴重な意見ということで、多部署ということで、外に出ているところの車両と。確かにそのとおりだと思ひます。あくまでも機械の購入を企画財政ということで予算計上させていただきました。管理は私どもの係で行います。設置については、私どものところで管理している車両、また、各ほかの課で管理している車両がありますので、やはり利用状況等を考慮しながら、最適な車両に取りつけるということで進めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

展示室自体は引き続き教育委員会で管理をしていく形になります。今回盛らせていただいたのは指定管理料ではなくて委託料ということで、単純労務がございます。展示室の床の清掃だとか、あと生きイワシの管理、こちらのほうの部分のみを外部に委託するという考え方であって、展示室自体は引き続き教育委員会管理の中で展示のブースの置きかえだとか、そういうものはさせていただきというふうを考えております。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は11時25分です。

(午前 11時 11分)

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 25分)

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

(午前 11時 25分)

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 25分)

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 本冊のほうより2点ほど質問します。

まず26ページ、19款諸収入、3項貸付金元利収入、3目で一般財団法人千葉県観光公社貸付金元利収入と書いてあるわけだけれども、説明のほうには元利収入じゃなくて元金収入、340万、利息が抜けちゃっているわけだと思うんだけど、まずこっちのほうからどうして利息をもらわないのか。

もう一つは、どのようなことに基づいて、この前担当課に聞いたら、当初3,400万貸し付けがあったと。それが今、毎年、340万返済してもらっていると。この中に、本来、貸付金だったら利息をもらわなくちゃいけない。先般の教育常任委員会では、病院会計のほうから来年度はメディカルセンターのほうから70万5,000円の利息が入ってくるという説明を受けましたけれども、まず3,400万貸し付けた要因と利息をなぜもらわないのかということをおつちでは質問します。

それから、64ページ、5款農林水産費の13節委託料の説明でいわしの交流センター指定管理料300万、一応商工会が今月末をもってやめると。以降、まだはっきりこの議会では議決をしていない。現在、この300万はどのように考えているのか、また業者等も含めて今の経

過、どういうことかを質問します。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 1点目の3,400万の貸付金に対し、なぜ利子をもらっていないのかという御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

これ、私、個人的に過去にいただいた資料をもとに御説明をさせていただきますと、一般財団法人千葉県観光公社に貸し付けを行った経緯なんですけれども、平成22年3月30日に千葉県が千葉県行政改革計画及び千葉県財政健全化計画を策定し、公表をしたところございました。この中で、国民宿舎サンライズ九十九里が平成23年度末までに民間譲渡されることの方角性が示されたところだったと聞いております。

しかしながら、サンライズ九十九里は、本町の地域振興にとって非常に重要な拠点であり、民間譲渡されることは、本町の活性化にとりまして大きな後退につながる懸念がございました。このため、平成22年11月17日、知事と市町村長の意見交換会の席上で、サンライズ九十九里は、これまでどおり県営での継続を要望し、同年12月15日に町と商工会の連名による県営での継続について要望書を提出したと聞いております。その後、県から地域の要望を最大限反映するとのことから、現在の指定管理者である一般財団法人千葉県観光公社に譲渡する方向で検討したいとの連絡があったと聞いております。

この県の方針を受けまして、町としては、サンライズ九十九里を何とかして公的な運営を継続させ、将来にわたって、九十九里町観光振興の拠点施設として継続させるために、千葉県観光公社がサンライズ九十九里を取得し、そして、本町との連携の中で運営することがその時点で最良の方法と考え、千葉県観光公社のサンライズ取得に対し、町で人的、財政的な支援をすることとしたと聞いております。

この財政的支援の中には、貸付金3,400万がございまして、貸付条件としまして、無利子で貸付期間10年以内としております。無利子とする理由については、資金援助という立場から、市中銀行より低利とならなければ資金援助ということにはつながらないこととか、さらには、サンライズ九十九里がもたらす観光振興や食材の地元調達、雇用の創出など、本町にもたらす観光振興を利息と考えるからだということで聞いております。

1点目の御質問に対する答弁は以上になります。

2点目、指定管理料については、まだ、議員おっしゃったように指定管理者が決定したわけではありませんけれども、この指定管理料については、今後も指定管理者のほうにお支払いするような方向で今は考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

課長が、今、公的運営を町は望んだと、そういう言葉が出ましたね。これ、一般財団法人なんです。公益財団法人ではないわけね。そうすると、全然、当てはまらないということだよ。利息もなしで貸し付けるという。本来は、貸し付けたら対価はもらわなくちゃいけない。こういうことは、自治法にも書いてあるし、地方自治法の1条を見ると、民主的、能率的にしなければいけないと。民主的というものは、一部の業者のためにだけお金を貸す。じゃ、私が3,400万貸してくださいと言ったときに、貸してくれるかといったら、そうは簡単には貸してもらえないわけですよ。

だから、条例ね。先ほど病院のことをちょっと述べたけれども、教育常任委員会的时候には、病院はちゃんと条例を定めて、貸し付けて、利息も0.08%もらっていると、現在はね。それが30年度は70万5,000円ほどになるということなんです。その辺の条例とか自治法とかにどのように抵触しないように、一番は条例にどのように基づいて貸し付けたのか、ないしは、利息をもらわないのかということを質問します。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

貸付金は、財政的支援の一つであります。元金は償還していただきますので、町に権利の放棄が発生しないことから、議決案件とはならず、貸付要綱をもとに、相手との金銭消費貸借契約で行っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 金銭消費貸借契約ということになれば、利息を決めなくたって、民法上では5分もらわなくちゃいけない、商法では6分。お金を貸しました、利息の話は何もしませんでした。それだって5分、6分もらわなくちゃいけないとなるのを、それを条例に基づかないで、ただ要綱に基づいて、契約書1枚でやっただ。これは非常に問題があるなど、これは行政と業者の癒着があると、そのように考えざるを得ない、一般の人ね。

私も5人くらいとちょっと話したんだけど、ちょっとおかしいというのがほとんどの人の意見。

それと、ここが現在いわしの交流センターの指定管理者候補者決定として、また我が町は

インターネットでそれを公表したわけですよ。ということは、その次の指定管理料300万というものが、観光公社、サンライズ九十九里のほうへ出す要素が一番高いと私は考えるわけです。

この前もあったんですけども、この指定管理料を300万払うということになれば、2階は自前ではまずいだろうし、魚屋さんも建物は別なんだから、これをもし使うとなれば、別に賃料をいただかなくちゃいけないね。

この辺の指定管理のことと、もう一つは条例、自治法とかに基づいて、きちっとやったのかどうか質問します。そっちは貸付金のほうね。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員、3回目の質問になりますけれども、いいですか。

産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 貸付金につきましては、先ほどと同じ答弁になってしまいますけれども、元金は償還していただきますので、町に権利の放棄が発生しないことから、議決案件とはならず、要綱をもとに貸し付けをしている状況でございます。

それと指定管理料につきましては、今後、指定管理者のほうを可決いただきまして、基本協定、年度協定等で指定管理料等も協議の上、明記することになりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 1点だけ。本冊の27ページ、款19、項4雑入、目5雑入で節1の雑入、その説明の中で2行目に新生地区住宅用地貸付収入外67万が計上されているんですけども、新生地区の住宅地の土地は町有地ですか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

新生地区住宅用地外ということで、この外というのは、1つには新生地区、それと作田の納屋に駐在所がございます。その2カ所なんですけれども、どちらも町を間に入れてほしいということで、町にお金が入ってきたものを出として借地料を支払うということをしておりますので、こここのところで雑入で受けさせていただいていると。

底地については、作田については一般の方ですし、新生の土地については本隆寺さんということで間違いございません。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 御答弁いただいて理解はできたんですけども、隣にある旧片貝幼稚園になっているあの土地も多分寺の所有だと思うんですよ。それで今、確認のためにお聞きしたんですけども、理解できました。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計予算及び事業会計予算についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算についてお尋ねします。

病院事業の4ページ、歳入歳出、今年度予算額が7億495万4,000円というふうになっております。そして、せんだって3月5日に補正予算が組まれて、県の交付金前倒しが、九十九里町の場合に1億9,020万で、東金が5億4,080万、補正予算化されましたけれども、合計で7億3,100万ですね。その中で、平成30年度にこの7億495万4,000円にプラスすることの前倒し分が、今度、運営費貸付金として4億8,000万、来年度予定されているかと思えます。それと、県の枠外支援が1億1,700万、一応これも予定ですね。合計で前倒しの貸付金が4億8,000万、県の別枠支援が1億1,700万、合計5億9,700万、これが予定されています。

ですから、この来年度の予算額と来年度予定されている貸付金別枠支援、これを超えちゃった場合にどうなるのかなど。それをまず第1点でお尋ねします。これ以上の資金不足になった場合に、次の対応策はどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

資金不足が生じた場合の対応方法ということですが、センターが第3期中期計画に基づき設置いたします外部有識者を含めました経営健全化会議に参画いたしまして、センターが作成する経営健全化計画の進捗管理を行うとともに、資本金の増強や追加支援など、千葉県と不測の事態に備えた支援を協議してまいりたいと考えております。

また、先ほど議員のほうからおっしゃいました1億1,700万の追加支援ということですが、その額につきましては、県のほうから30年度から今までと別枠の支援をしていただけるということになっております。総額につきましては、前回、全員協議会等の資料でお示しましたが、29億9,600万の金額が出ておりますけれども、その金額につきましては、配分方法についてもまだ決まっておりません。

ですので、今回、1億1,700万という数字は、仮置き数字として理解しておいていただきたいのですが、不測の事態が生じた場合には、その別枠支援の中でやりくりしていくかと思われまます。また、それについても、県のほうと協議が固まっておりますので、今の段階では、まだ協議を進めてまいりたいと考えておりますというところで答弁させていただきたいと思ひます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

5億9,700万が、来年度、別枠で予定されているということなんですけれども、別枠支援を1億1,700じゃなくて、増額も可能というような考え方ではなくて、もう毎年度、大体5億、6億不足するわけですよ。そういう資金繰りができているかと思ひます。また、県の交付金、通常の交付金の前倒しのようなパターンで考えていくと、また、後々の後半で資金が足らなくなってくるということだと思ひます。

ですから、こういう扱ひ方は、私は逆にやってほしくないと思ひています。要は最優先は、東千葉メディカルセンターの経営改善ではないですか。それをまず優先をしていただいて、資金支援がありきの話では、もう病院の運営はうまくいきません、間違いなく。もう甘んじられて、そのまま資金が出るという考え方に陥ってしまうかと思ひます。それは、私はぜひやめていただきたい。

ですから、当年度から、30年度から、計画どおりにいかなければ、設立団体からの離脱も検討せざるを得ないんじゃないかなと私は思っているんですけれども、その辺、副町長はどのようにお考えですか、答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、御指摘いただきました経営改善が先だろうというのは、もっともなことではございまして、その件に関しましては病院運営検討会議のほうで、経営改善がされるかどうかというのが議論されました。その上で、もちろん法人のほうが一丸となって経営改善に取り組むこ

とが重要でございますが、それについて関係団体が支援を行うということで、経営改善が見込まれるという結論に至った経緯がございます。

それと、もう1点目は……。すみません、もう1点目は。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時48分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時49分）

○議長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 県のほうの支援の関係でございますが、県につきましては、県の2月定例県議会のほうで、別枠で支援をしていくという答弁があったところでございます。ですので、交付金とは別の支援をいただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。ですから、その別枠支援をしていただけるということなんですけれども、せんだっての第3期中期計画の中の資金支援予定、これを余り前倒しでやらないようにしていただきたいということなんです。

10年間の71億8,300万については、残り6年間で24億しか残っていません。そうすると、毎年4億円しか交付金は入ってきませんので、それはもう償還に当たってしまうんです。ですから、その分の前倒しというのはもうきかないので、もう別枠支援についての前倒しというのも私は絶対あってはならないというふうに思っていますので、その辺は十分、今後進めていく中で、確実に遵守していただきたいと思っております。

最後に、この予算ですけれども、要は設立団体は東金と九十九里、2市町でやっています。ですから、予算も2市町の合計額と、東金と九十九里と別々に3段階で、別表にまとめていただくような形のほうが私はわかりやすいんじゃないかなと思っています。

それと、先ほども申し上げましたけれども、過去3年間の今までの実績がどうだったのかということも、この予算書を、各全部の予算書、全てですけれども、そういうふうに大きな項目については、過去2年間分ぐらいの実績、数値を出していただいて、平成30年度はどう

だというような形の計画にさせていただくよう要望いたします。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

同じく病院会計の2ページ、歳入の中で、この中には先ほど言った貸付金の利率というのがはっきり書いていないんだけど、せんだっての教育常任委員会の中で、係長の説明の中で、利息を70万5,000円ほどもらっていると。その利息はどういう法律とか条例に基づいてもらっているのか。本当は東金と九十九里でつくった病院だから、利息をもらわなければ赤字額は少なくて済んじゃうわけだね。だけど、こっちは利息をもらっている。それには根拠があると思うので、その辺を質問します。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

貸付金につきましては、町の条例で東千葉メディカルセンター整備事業基金条例というものを設けておりまして、その中の第3条の中に基金に属する現金は必要に応じ東金九十九里地域区民センターに対し貸し付けができるというふうに規定されております。この規定に基づきまして貸し付けを行っております。

利息につきましては、同じく町のほうの施行規則になるんですけども、東千葉メディカルセンター整備事業基金条例施行規則、この中で貸付金の利率は年0.08%とするとうたわれております。これに基づきまして、利息のほうも徴収しておるところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） こっちは条例に基づいて貸し付けていると。今度、規則に基づいて利息をもらっているということだけれども、赤字を少なくするには、利息をもらわないほうが少なくなると思うんですけども、この辺についてはどうですか。もらわないということはどうですか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

貸付利率を設定した理由、根拠につきましては、当時のいきさつは承知しておりませんが、当日の貸付利率、市中金融機関の利率に比べると若干安目な設定になっているとい

うことは聞いております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 最後に、先ほどの観光公社のほうは、賃貸借契約書をつくって貸し付けたと。病院のほうも賃貸借契約書みたいなものはあるかどうか、そこを質問します。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 貸し付けのために契約書のほうは取り交わしております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は13時です。

（午前 11時 55分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 57分）

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計予算及び事業会計予算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

初めに、原案に反対する討論を許します。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

平成30年度九十九里町予算一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業特別会計について、反対討論を行います。

政府は、昨年12月、18年度の政府予算案とともに地方財政対策を発表しました。政府予算案は、社会保障削減、大企業優先で暮らしに冷たいアベノミクスをさらに進め、9条の改憲にあわせて大軍拡への一步を踏み出す重大な予算となっています。

地方財政の分野では、公的サービスの産業化の旗印のもと、行革が引き続き自治体に押し

つけられ、校舎や公民館などの公共施設の統廃合、行政サービス縮小、公営企業の広域化などを一層推進するものです。

市町村の国民健康保険は、いよいよ4月から都道府県が財政運営の責任主体となる都道府県化が始まります。政府は、新制度による急激な値上げが政権への国民的批判を招かないように都道府県に激変緩和措置を求め、市町村の法定外繰り入れの維持を含めた対応を求めました。

こうした結果、当初より値上げを縮小したり、また、据え置きを明言した自治体がある一方、値上げ条例を12月議会で可決した自治体もあります。新制度でも被保険者の多くが低所得者でもあるにもかかわらず、保険料が高いという国保の構造上の問題は、何ら解決しないばかりか、負担増と徴収強化が迫られるおそれがあります。国保問題の解決に必要なのは国庫補助負担金を増やすことであり、国庫補助負担金の大幅増額を求める声を上げていくことが必要です。

新制度でも町は賦課徴収の権限を有します。今後も法定外繰り入れを含む保険料の値下げと独自の減免制度の実施と拡充を求めます。

医療、介護では、現場の疲弊をさらに広げる医療、介護の新報酬改定になっています。公的医療保険の価格である診療報酬の2018年度からの改定内容を厚生労働省がまとめました。診療報酬は、外来、入院などの医療行為について医療機関に支払われる単価です。介護報酬もサービス利用の単価として介護事業者の収入となります。診療報酬は2年に一度、介護報酬は3年に一度の改定が原則で、18年度改定は6年に一度の同時改定の年に当たります。ここ十数年来の連続的報酬の引き下げが医療崩壊、介護難民の疲弊や困難を招いています。

政府の医療、介護の新報酬改定の一つが入院病床の再編統合を推進するための配分変更です。看護体制の手厚い7対1を医療費がかかり過ぎるとして看護職員の少ない病床への転換を加速させることなどが盛り込まれています。入院患者を重症度で絞り込む仕組みも強めました。これは患者の選別につながるおそれがあり、きめ細かな医療機関の経営にも深刻な打撃になります。住民が切実に願う医療、介護の再生、充実には報酬の大幅アップが不可欠です。

こうした国の悪政から住民の命と暮らしを守る防波堤となる町の予算を強く要望し、反対討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） 次に、原案に賛成する討論を許します。

13番、高橋功君。

○13番（高橋 功君） 13番、高橋。

ただいま議題となっております議案第1号から8号までの平成30年度九十九里町予算について賛成の立場で討論いたします。

平成30年度の我が国の経済は、海外経済の回復が続くもと、生産革命と人づくり革命を車の両輪として、雇用、所得、環境の改善が続き、民需を中心に景気回復が見込まれております。

また、物価についても需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれております。

しかしながら、本町においては景気回復の波及効果は薄く、先日、町長からの行政報告にもありましたとおり、税収入の確保が厳しい、難しい状況の中で、各施策・事業を徹底して見直し、経費の削減に努める必要があります。

このような状況下で編成された一般会計の予算の総額は53億9,200万円で、対前年度比3.9%、2億円の増額予算となっております。

平成30年度は、まちづくりの最上位計画に位置づけられている第4次総合計画後期基本計画、さらには、人口減少の克服と地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略がともに計画期間の折り返しとなることから、それぞれに掲げる将来像の実現に向けて各施策を推し進め、町民が安心して暮らせるまちづくり、住み続けたいまちづくりに取り組まなければなりません。

平成30年度も、町の行政運営の指針である第4次九十九里町総合計画に基づき、引き続きまちづくりの目標の実現に向けて、職員が一丸となってあらゆる努力を傾注し取り組む必要があります。

目標の活力ある産業振興と交流・連携のまちづくりでは、新規就農者の支援や農業・農村の持つ自然環境、景観形成等の機能の維持・発揮を図り、地域の共同活動を支援し、農業従事者の高齢化や担い手不足などの諸問題に積極的な取り組みを期待しております。

また、観光振興では、作田海岸町営駐車場の駐車スペースの拡張が計画されております。観光シーズンに向けて早期の整備をお願いいたします。

健やかにともに助け合い、支え合いのまちづくりでは、乳がん・子宮がん検診の一部を無償化することで保健サービスの充実を図るとされております。東千葉メディカルセンターでは、開院5年目を迎え、皮膚科や脳神経外科を充実させ、外来患者も順調に増えており、地域の皆様に安定した医療が提供できるよう努められております。今後、新たな中期計画のもの

と、早期の経営改善を望みます。

また、かたかいこども園の開設や高齢者向けに緊急通報システムの拡充など、少子・高齢化社会に対応した子育て支援策の推進や高齢者福祉の充実が図られております。

快適で暮らしの安全・安心のあるまちづくりでは、交通基盤の整備として道路や排水路等のインフラ補修・整備に努め、適正な維持管理が予定されております。

防災・危機管理体制の充実としては、引き続き防災行政無線の整備を進め、また、消防体制の充実では、第5分団第2部の消防自動車を更新し、新たな車両の配備に取り組むとしております。

海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくりでは、大きな社会問題となっているごみ問題について、環境への負荷を軽減する取り組みを図るとともに、ごみの発生抑制により一層努められるようお願いいたします。

まちを担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくりでは、3小学校のパソコンを更新し、タブレットを使用したICT環境整備を図るとされております。大切な教育だと考えておりますので、ICTの環境を生かした学習への取り組みに期待しております。

以上、一般会計における重点事業は、いずれも町民福祉の向上のため、限られた予算の中で最大限の効果が上がるよう、きめ細かな町政運営に配慮された予算となっております。

議案第2号、給食事業特別会計では、民間委託により、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めるとしております。今後も食の安全には細心の注意を払っていただき、子供たちに喜ばれる給食の提供をお願いいたします。

議案第3号、国民健康保険特別会計においては、県が財政運営の責任主体となる広域化に対応した予算編成であります。町民が安心して医療を受けられるよう、医療の適正化、保険税収納対策など一層の努力をお願いいたします。

議案第4号、後期高齢者医療特別会計においては、高齢化が進む中、高齢者が安心して医療を受けられるように、今後も持続可能な制度として安定的に運営できるよう最大限の努力をお願いいたします。

議案第5号、介護保険特別会計では、団塊の世代が高齢期を迎え、介護保険を取り巻く環境は一層厳しいものになると推測されますが、新たな第7期事業計画に基づき適正な事業運営に努められるようお願いいたします。

議案第6号、病院事業特別会計においては、東千葉メディカルセンターが開院5年目を迎え、高度で安全な医療を提供するための地域の中核病院であることを深く認識し、引き続き

フルオープンに向けて着実に経営改善が進むよう望みます。

議案第7号、農業集落排水事業特別会計においては、供用している3地区の施設の適正な維持管理と事業の安定化のための新規加入者を推進し、今後も地域の環境整備に努めていただくようお願いいたします。

議案第8号、ガス事業会計においては、ガス事業運営の目標である安定供給や保全管理に最善の努力をお願いいたします。

以上、議案第2号から8号までの特別会計においても、その目的に沿った予算編成がなされており、よって、議案第1号から8号までの新年度予算は、厳しい財政状況の中にあっても、住民サービスや住民生活を重んじ、人、自然、風土が活きる海浜文化都市九十九里の実現に向けて編成された予算であると評価し、より一層の経費の削減を図り、効率的な予算執行とその成果を期待いたします。

最後に、予算審査に当たり資料提供や質疑に対して真摯に対応してくださった職員の皆様に御礼申し上げまして、賛成の討論とさせていただきます。御賛同のほどよろしくお願いいたします。

どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

議案第1号の採決をいたします。

議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の採決をいたします。

議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の採決をいたします。

議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号の採決をいたします。

議案第4号 平成30年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号の採決をいたします。

議案第5号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号の採決をいたします。

議案第6号 平成30年度九十九里町病院事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の採決をいたします。

議案第7号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号の採決をいたします。

議案第8号 平成30年度九十九里町ガス事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議 長（浅岡 厚君） 以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

（「議長、動議」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今回、動議をさせていただきます。

1点ですけれども、九十九里町商工会の事務並びに書類及び帳簿等に関する調査について動議をいたします。

内容については、町行政は平成28年12月9日、新聞報道で、九十九里町商工会の県補助金不正受給事件に鑑み、事件発覚当時より1年間以上、行政において調査、監査が実施されていない状況と私は思っています。

そこで、議会の承認のもと、九十九里町の長に対し調査権限の付与をし、調査監査を実施していただきたく、あわせて、余りにも行政側の対応が遅過ぎることに対して動議いたします。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 1時18分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時38分）

○議長（浅岡 厚君） ただいま、1番高木輝一君から動議が提出されました。

これに賛成する方、ございますでしょうか。

賛成者はおりますでしょうか。動議に対する賛成者がいますでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） ただいま1人以上の賛成者がありましたので、成立いたしました。

高木輝一君の動議を議題として採決いたします。

この動議を議事日程に追加し、追加日程として議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（浅岡 厚君） 起立少数です。

よって、この動議は日程に追加することを……

暫時休憩いたします。

（午後 1時39分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時39分）

○議長（浅岡 厚君） 起立少数です。

よって、この動議を日程に追加し、追加日程として議題とすることは否決されました。

◎閉会の宣告

○議長（浅岡 厚君） お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成30年第1回九十九里町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時40分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 浅 岡 厚

署 名 人 杉 原 正 一

署 名 人 高 橋 功